

第三期中期目標の期間における業務の実績に関する報告書

〔平成 29 年度～令和 4 年度〕

令和 5 年 6 月

公立大学法人岩手県立大学

— 目 次 —

I	全体評価（評価のまとめ）	1 ページ
II	目標別評価の総括	3 ページ
III	目標別評価	
1	「II-1 教育に関する目標」	6 ページ
2	「II-2 研究に関する目標」	26 ページ
3	「II-3 地域貢献に関する目標」	29 ページ
4	「III 業務運営の改善及び効率化に関する目標」	33 ページ
5	「IV 財務内容の改善に関する目標」	39 ページ
6	「V 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標」	42 ページ
7	「VI その他業務運営に関する目標」	45 ページ
IV	項目に関する特記事項	49 ページ

I 全体評価（評価のまとめ）

1 本学のこれまでの取組について

○ 本学は、岩手県の歴史や風土、伝統の上に、21世紀の新たな時代を拓く高度な教育研究拠点として、県民の大きな期待のもと、平成10年4月に、看護、社会福祉、ソフトウェア情報、総合政策の4学部既存の盛岡、宮古の両短期大学を併設して2短期大学部に再編し、開学した。

○ 開学に当たっては、建学の理念を『自然』、『科学』、『人間』が調和した新たな時代を創造することを願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指します」とするとともに、この理念の下、大学の基本的方向を次の5つと定め、大学づくりを行ってきた。

《大学の基本的方向》

- ① 豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養
- ② 学際的領域を重視した特色ある教育・研究
- ③ 実学・実践重視の教育・研究
- ④ 地域社会への貢献
- ⑤ 国際社会への貢献

○ その後、平成17年度には、予算・人事・組織運営など大学経営全般の自主性・自律性を高めるため、公立大学法人に移行し、これに併せて岩手県から示された平成17年度から平成22年度までの6年間にわたる「中期目標」の下、「実学実践」による教育研究活動や地域貢献活動を推進してきたところである。次の平成23年度から平成28年度までの第二期中期目標では、「地域の中核人材育成と活力創出に貢献する大学」を目指し、学生を主人公とした教育（学生目線）と岩手の活力を創出する研究・地域貢献（地域目線）に取り組み、その間、平成27年度の学校教育法に基づく認証評価への適合認定を経て、着実に発展してきた。

○ 第三期中期目標では、教育と地域貢献の根幹となる高い研究力を基礎に、予測困難な時代の潮流を見極め、地域と協働して「未来を切り拓く力を高める教育」に取り組むこと、また、持続可能な地域社会を構築するため、「未来創造に資する地域貢献」に取り組むことを基本姿勢とし、「知的探究心や創造力を備え、地域の未来を切り拓く人材（いわて創造人材）の育成と地域の未来創造に貢献する大学」を目指し、①学生の「知的探究心と創造力」を高める大学（教育）、②新たな価値を創造する大学（研究）、③地域の未来創造に貢献する大学（地域貢献）、④自主的・自律的な法人運営（業務運営等）を基本目標とすることが提示され、本学では、この中期目標を達成するため「中期計画」を策定し、理事長、学長のリーダーシップの下、これらの実現に向け、積極的に取組を進めてきた。なかでも、次の3項目を特に重要性が高く、継続的な取組を要するものとして、重点計画として位置付けて取り組んできた。

《重点計画》

- ① いわての「未来を創造する人材」を育成するため、産業界・地域等との連携のもと、いわてをフィールドとした地域志向教育の充実と学生の主体的学修を促す能動的学習の推進
- ② いわての「豊かなふるさと」の創生を支えるための戦略的な研究活動の強化
- ③ いわての「グローバル化」を促進するための多様な文化や価値観の理解促進支援ネットワークの構築

○ 第三期中期目標期間4年を経過した令和3年度には、中期目標の達成状況について見込評価を行った。岩手県地方独立行政法人評価委員会からは、全体として、順調に取組が進んでおり、中期目標・中期計画の達成に向けて一定の成果を挙げていると評価された。特に「教育」については、全ての学部において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程を編成したほか、地域志向教育の充実や能動的学習の推進等について、非常に優れた成果を挙げて

いると高く評価された。

また、新型コロナウイルス感染症への対応について、「新型コロナウイルス対策行動計画」を策定し、的確な感染予防対策を行うことにより早期に対面授業を再開したほか、独自の給付金制度の創設や、各種相談を受け付ける相談窓口の設置など、全学が一体となった対策への取組が高く評価された。

一方、「研究」については、科研費採択率向上支援チームの充実強化や、地域ニーズに対応した実践的な共同研究の推進に向けた県内企業等との連携など、取組の一層の強化を図っていく必要があるとされ、見込評価において明らかになった成果と課題を踏まえ、中期目標を達成するべく、組織的な対応をさらに進展させ、全学的な改革・改善の取組を期待するとされた。

○ また、令和4年度に、公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、岩手県立大学、岩手県立大学盛岡短期大学及び岩手県立大学宮古短期大学部は、いずれも大学（短期大学）基準への適合が認定された。特に、「社会連携・社会貢献」は長所として評価された一方、「履修登録上限単位数」、「博士課程の収容定員充足」及び「研究科固有のFDの実施」については改善課題とされた。

なお、改善課題については、令和8年7月までに「改善報告書」として取りまとめ、財団法人大学基準協会に提出することとなっている。

○ 令和4年度には、先の見込評価の結果を踏まえて、県から第四期中期目標が指示され、法人として第四期中期計画を策定し、設立団体の長である岩手県知事から認可を受けた。

○ 今般、独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第78条の2第1項の規定により、岩手県から示された「公立大学法人岩手県立大学に係る中期目標期間業務実績等評価実施要領」（令和3年4月9日制定。以下「評価実施要領」という。）に基づき、第三期中期目標の達成状況を自己点検・評価（以下、「期間評価の自己評価」という。）したところである。

2 自己点検・評価について

今回実施した期間評価の自己評価において、第三期中期目標に掲げた「教育」、「研究」、「地域貢献」及び「業務運営等」などに関する評価の結果は、次のとおりである。

- まず、「教育」については全ての学部・研究科において、アセスメント・ポリシーを策定し、運用を開始したほか、副専攻の新設や教育内容の充実を図るとともに、「文理融合データサイエンス教育プログラム」を開始した。
また、学生への支援として、経済的支援、生活支援、課外活動支援等の充実を図るとともに、進路支援に関しては、きめ細やかな就職・進学支援を行い、令和3年度の県内就職率は56.6%と目標を達成し、また令和4年度の公務員等就職率は過去最高となった。
このことから、基本目標は達成したと判断される。
ただし、課題となっている大学院の定員充足については、開学20周年を機として実施した教育研究組織の見直しにより定員の見直しを行ったところであるが、入学者の安定的な確保に向け、第四期中期目標期間においても、引き続き取組を進めていくこととしている。
- 次に、「研究」については、震災復興関連の研究数が目標を下回っているものの、期間を通じて堅調に推移し、地域課題と研究シーズのマッチングや、企業等との包括的連携協定の締結など、産学公連携による共同研究を推進した。
また、科研費の応募率及び採択率の向上を図るために支援チームを設置し、申請書類のブラッシュアップ等の活動を展開したことなどにより、採択件数の増加が図られたほか、学際的な研究活動の推進として、学部を超えた共同研究である「戦略的研究プロジェクト」の取組が、総額1.3億円超の外部研究資金の獲得につながり、研究開発の成果として、特許登録5件の知的財産の創出に寄与するなど、一定の成果があった。
このことから、基本目標を概ね達成したと判断される。
- 次に、「地域貢献」については、公開講座の受講者満足度が高く、新型コロナウイルス感染症の影響で滝沢キャンパス講座の対面での開催を中止とした令和2年度及び3年度を除き、受講者数は目標より多い数値で推移したほか、小学生から高校生をを対象としたプログラミング教室を継続的に開催し、受講した中学生が、全国コンテストで上位入賞するなど、幅広い年代の県民に対し、多様な学びの場を提供した。
また、産学公の連携として、学際的な研究プロジェクトが6件立ち上がり、継続して研究に取り組んだ。
加えて、本学の復興支援活動を「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援」として毎年とりまとめ、本学のウェブページに掲載し、令和3年度には、これまでの支援活動及び活動を行った本学関係者について取りまとめた冊子を発行したほか、東日本大震災津波の発災直後に開始した、学生と教職員によるボランティア活動である被災世帯へ支援物資の飲料水を配布する活動（通称「水ボラ」）を、令和4年度には、防災学習「復興防災学習プログラム」として発展させ実施した。
このことから、基本目標を達成したと判断される。
- このほか、「教育」、「研究」及び「地域貢献」を支える「業務運営」、「財務」、「評価・情報提供」及び「その他業務運営」については、本学における教学マネジメントの確立に寄与するため、令和4年度に教学IRセンターを設置した。
また、全学的な内部質保証を推進するため、令和3年度に「全学内部質保証方針」を策定し、認証評価受審及び第四期中期計画策定に活用したほか、広報に関する諸課題への対応、本学の組織的かつ戦略的な広報の展開及び広報の推進体制について検討を行い、「岩手県立大学広報方針」を策定した。
これに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、岩手県立大学危機管理対策本部を設置し、国及び県の動向や要請を踏まえ「岩手県立大学危機管理対策本部会議」を開催し、全学を

あげて感染防止対策に取り組んだ。

このことから、基本目標を達成したと判断される。

- 上記の「教育」、「研究」及び「地域貢献」の各項目の点検・評価を基に、中期目標に掲げた本学の目指す姿「知的探究心や創造力を備え、地域の未来を切り拓く人材（いわて創造人材）の育成と地域の未来創造に貢献する大学」に関する全体評価は、次のとおりである。
まず、「学生の「知的探求心と想像力」を高める大学」については、各学部・研究科・短期大学のそれぞれの特色を生かした教育を展開し、全学において共通の課題に取り組んだ結果、いわて創造人材の育成は達成したと判断される。
次に、「新たな価値を創造する大学」については、産学公連携による共同研究の推進や、学部を超えた共同研究により外部研究資金を獲得し、研究開発の成果として、知的財産の創出等、新たな価値の創造は概ね達成したと判断される。
また、「地域の未来創造に貢献する大学」については、公開講座の実施や小学生から高校生までを対象としたプログラミング教室の継続実施等、幅広い年代の県民に対する多様な学びの場を提供のほか、産学公が連携した学際的なプロジェクトの推進などにより、地域の活力創出に貢献したと判断される。
- 以上のとおり、本学は中期目標の達成に向けて全般的に取組を進めた結果、概ね達成し、一定の成果を挙げていると判断される。

II 目標別評価の総括

1 目標別評価の総括表

目標別評価については、その達成状況を総括すると次表のとおりである。

目標別項目	評価項目	自己評価	
II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標			
1 教育に関する目標			
【自己評価】 A ※「教育」の「人材に育成に関する目標」は「学士」「博士」「短期大学士」の3項目であるが、学部・研究科毎に自己点検・評価を行ったことから、本来12項目のところ19項目の評価をしたもの	(1) 育成する人材に関する目標		
	ア 学士課程	看護学部	A
		社会福祉学部	A
		ソフトウェア情報学部	A
	イ 博士課程 (前期・後期)	総合政策学部	A
		看護学研究科	A
		社会福祉学研究科	B
		ソフトウェア情報学研究科	A
	ウ 短期大学士課程	総合政策研究科	A
		盛岡短期大学部	A
	宮古短期大学部	A	
	(2) 教育の質の向上等に関する目標		
	① 教育内容・方法・成果	ア 教育内容	A
		イ 教育方法	A
		ウ 学修成果	A
② 教育の実施体制等	ア 教育の実施体制の整備	A	
	イ 教育力の向上	A	
(3) 国際的視野の涵養に関する目標		A	
(4) 入学者の受入れに関する目標		A	
(5) 学生への支援に関する目標			
① 学修支援・生活支援		A	
② 進路支援		A	
2 研究に関する目標			
【自己評価】 B	(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標	B	
	(2) 研究の実施体制等に関する目標	B	
3 地域貢献に関する目標			
【自己評価】 A	(1) 地域貢献に関する目標		
	① 地域社会への貢献		A
	② 産学官連携の強化		A
	③ 地域の国際化の支援		A
	(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標		A
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
【自己評価】 A	1 大学運営の改善に関する目標		A
	2 教育研究組織に関する目標		A
	3 教職員の確保・育成に関する目標		B
	4 男女共同参画に関する目標		B
	5 事務等の効率化・合理的な執行に関する目標		A
IV 財務内容の改善に関する目標			
【自己評価】 B	1 自己収入の確保に関する目標		B
	2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標		A
V 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標			
【自己評価】 A	1 評価の充実に関する目標		A
	2 情報提供・広報の充実に関する目標		A
VI その他業務運営に関する重要目標			
【自己評価】 B	1 施設・設備の整備、活用等に関する目標		B
	2 安全管理等に関する目標		A
	3 法令遵守に関する目標		B

【達成度の基準】

A：目標を達成すると見込まれる。

B：目標を概ね達成すると見込まれる（8割以上～10割未満）。

C：目標を達成すると見込まれる項目はあるものの、全体として未達成と見込まれる（6割以上～8割未満）。

D：目標が未達成と見込まれる（6割未満）。

2 目標別評価の概要

(1) 教育

【基本目標】

実学実践教育及び地域志向教育を通じ、いわて創造人材を育成する。

【達成度】 A

【評価内容】

- 育成する人材に関する目標を達成するための措置として、全学及び学部・研究科等のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改定を完了し、新しいポリシーに基づいたカリキュラムの運用を開始した。また、アセスメント・ポリシーを策定し、令和4年度からアセスメントの運用を開始したほか、地域志向教育の充実や能動的学習の推進に取り組み、博士課程においては研究指導体制のさらなる充実、学部教育との連携等、適切な取組を図っている。
- 教育の質の向上等に関しては、上記の取組のほか、基盤教育課程の再編を行い、副専攻として「地域創造教育プログラム」を充実させたほか、令和2年度に「国際教養教育プログラム」を開設した。また、四大学部生及び短期大学部生のパソコン必携化を契機に、令和4年度から「文理融合データサイエンス教育プログラム」を開始した。
また、教学マネジメントの確立に向け、令和4年度に教学IRセンターを設置し、運用を開始したほか、学習成果の適正な評価に関する取組等に積極的に取り組んでいる。
加えて、補充的教育（旧補習教育）・発展的教育（旧補充教育）の取組の整理を行い、内容の充実を図った。
- 国際的視野の涵養に関しては、令和2年度に副専攻として「国際教養教育プログラム」を設置し、令和4年度には「国際教養士」第1期生16名を輩出した。
また、経済的困難を有する学生を対象とした「岩手県立大学海外留学支援奨励費」及び成績優秀者を対象とした「岩手県立大学本庄照子奨学等基金海外留学支援奨励金」を新たに創設し、令和4年度にはいずれも3名の学生に給付した。
- 入学者の受入れに関しては、本学が求める学生像、入学選抜のあり方について、アドミッション・ポリシーとして明確化し、入学希望者に周知しており、その認知度は高水準を維持している。また、入学志願者の確保に向けた取組を実施するとともに、高大連携の取組を翌年度に反映させるための分析や検証を行っている。なお、入試相談会・説明会や、入学前教育を期間後半で受講した参加者の満足度は100%となっている。
- 学生への支援に関しては、経済的支援、生活支援、課外活動支援等の充実を図った。特に、悩みや課題を抱える学生に対して、学生サポートサロンを中心とした居場所の提供を実施するとともに、生活課題を抱える学生への支援として、多様な学生を的確に支援するために学外者ソーシャルワーカーを活用した。また、障がいのある学生に対しては、令和3年度までは特別支援コーディネーター、令和4年度は社会福祉士の資格を持つ学生支援コーディネーターが中心となって個別相談に対応し、学部との連携のもと、障がいのある学生の状態に応じた合理的配慮を実施した結果、利用満足度は高水準を示している。
進路支援に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響等、学生を取り巻く社会環境が変化中、国家資格を有するキャリアコンサルタントを1名増員するなど相談体制を強化し、学生に対してきめ細やかな就職・進学支援を行った。これによる令和3年度の県内就職率は56.6%と目標を達成し、また令和4年度の公務員等就職率は過去最高となったほか、進路先満足度及び企業アンケートにおける肯定的な回答の割合は高水準であった。

(2) 研究

【基本目標】

地域社会の基盤形成に資する基礎的研究や実学実践に基づく応用的研究、更には社会環境の変化に適切に対応し、専門領域を横断した学術研究を推進することにより、新たな価値を創造する。

【達成度】 B

【評価内容】

① 研究の水準及び研究成果に関しては、独創的・先進的な研究や地域課題解決に資する研究を推進するため、県内自治体や企業等との連携を強化し、地域課題と研究シーズのマッチングや企業等との包括的連携協定の締結、隣接する集積企業との連携強化を図り、共同研究及び受託研究に取り組んだ。研究件数は、震災復興関連の研究が減少したため、目標値は下回ったが、期間を通じて堅調に推移した。また、科研費は、応募率及び採択率の向上を図るため支援チームを設置し、申請書類のブラッシュアップ等の活動を展開したことなどにより、採択件数の増加が図られた。

研究成果については、機関リポジトリへの登録やプレスリリースなどにより、国内外へ幅広く発信した。また、全学研究支援費を創設し、学会発表・参加旅費や論文投稿（掲載）料・英文校正料、学会開催に係る経費等への助成を行い、論文の執筆や学会発表を支援し、学術交流の活発化と研究水準の向上を図った。

② 研究の実施体制等に関しては、競争的研究資金の獲得に向けて、国や民間企業等の公募情報の定期的な周知や、自治体や企業等から把握した地域ニーズと学内シーズとのマッチング、東北地域の研究開発支援機関との共催による応募申請の個別相談会の開催など、外部研究資金への応募促進に取り組んだ。

また、科研費採択率向上支援チームが、申請書類のブラッシュアップなど積極的な支援活動を行ったことにより、採択件数はR2：91件からR4：157件と大きく増加した。

外部研究資金に応募する教員の割合は80%後半を維持したものの、目標の100%には届かず、教員の意識づけや支援制度の拡充を一層図る必要がある。

学際的な研究活動の推進については、大型・学際連携型外部資金の獲得を目指し、本学教員が学部を超えて共同研究に取り組む「戦略的研究プロジェクト」を平成30年度に立ち上げ、計画期間5年間で総額1.3億円超の外部研究資金の獲得につながり、研究開発の成果として、特許登録5件の知的財産の創出に寄与するなど、一定の成果をもたらした。

また、IT分野とものづくり分野の連携による新製品や新サービスの創出に向けて、新たに設置した研究会の活動により、本学に隣接する集積企業等や学外の研究機関等との連携が進んだ。

(3) 地域貢献

【基本目標】

地域の「知の拠点」として、ふるさと振興の担い手の育成、多様な学習機会の提供及び地域の課題解決に向けた取組を行うことにより、地域の活力創出に貢献するとともに、多文化共生社会の実現に向け、地域の国際化を支援する。

【達成度】 A

【評価内容】

① 地域貢献に関しては、公開講座の受講者満足度が高く、新型コロナウイルス感染症の影響で滝沢キャンパス講座の対面での開催を中止とした令和2年度及び3年度を除き、受講者数は目標より多い数値で推移したほか、中学生を対象としたプログラミング教室では全国コンテストで上位入賞する受講者が出るなど、幅広い年代の県民に対し、多様な学びの場を提供した。

産学公の連携として、学際的な研究プロジェクトが6件立ち上がり、研究が継続して取り組まれた。

知的財産については、本学が保有する特許等を発表する機会として各種展示会に参加するとともに、本学の教員や学生向けのセミナーを継続して開催してきた。ライセンス契約存続件数の（大幅な）増加には至らなかったが、外部機関の支援を受けながら企業とのライセンス契約につながるような産学共同プロジェクトに取り組んだ。

② 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関しては、被災地支援活動を行う学生や教職員に対し、経費の助成や物品の貸与等の支援を継続して実施し、実態に応じた経費の助成や物品の貸与を行うとともに、復興の状況に合わせた地域のニーズに即した活動が行われるよう努めた。

また、本学の復興支援活動を「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援」として毎年とりまとめ、本学のウェブページに掲載し、令和3年度には、これまでの支援活動及び活動を行った本学関係者について取りまとめた冊子を発行した。

被災地の地域活性化に向けた取組を推進するため、地域協働研究をはじめとする共同・受託研究を実施した。復興関連の研究を含めた人口減少対策等の地域課題に関する共同研究は、地域ニーズの把握・分析や学内シーズとのマッチング等により実施件数が年々増加し、令和2年度以降は40件前後の水準を維持した。また、地方創生を担う市町村職員に向けたフォーラム、セミナー等のほか、本学出身の自治体職員を中心に、地域政策について学び合う場を開設した。防災・復興に関する研究の拠点の新設に向けた検討・準備を進め、令和5年4月に「防災復興支援センター」を設置した。

東日本大震災津波の発災直後に開始した、学生と教職員によるボランティア活動である被災世帯へ支援物資の飲料水を配布する活動（通称「水ボラ」）は、アメリカや愛知県の学生のほか、本庄国際奨学財団の奨学生等の協力を得て、また財団からの寄附金等を活用し、継続して実施している。令和4年度には、防災学習「復興防災学習プログラム」として発展させ実施した。

(4) 業務運営

【基本目標】

教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。

【達成度】 A

【評価内容】

① 大学運営の改善に関しては、戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営につなげるため、各部署が経年変化等の分析に活用できるように、ファクトブックとしてまとめ情報発信したほか、大学の教育成果及び学生の学修成果の可視化による教育の質の向上を図り、本学における教学マネジメントの確立に寄与するため、令和4年度に教学IRセンターを設置した。

新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、感染拡大状況や、国、県の対策等を踏まえ、随時、行動計画等を見直し、大学運営を行った。

② 教育研究組織に関しては、教育研究組織の見直しの結果として実施したコース制の見直し等については、実施後の平成31年度から新入生に対する志願動機に係るアンケートで肯定的な意見が8割程度であったなど、検討が成果につながっている。

③ 教職員の確保・育成に関しては、教職員の適正配置については、各学部等の実教員数と、定員管理計画上の定数及び大学設置基準上の必要数との比較を行い、これを各学部等へ明示したほか、教員の採用等について、学長による事前協議を通じて調整を図った。

また、事務局職員について、定数管理計画の範囲内で職員を配置した。

④ 男女共同参画に関しては、毎年度、学内イベント開催時に臨時託児所の実施、ワークライフバランスの意識啓発や男女共同参画に関する研修会の開催、「出産・育児及び介護と仕事の両

立を支援するサポート相談窓口」を設置等の取組を推進した。

- ⑤ 事務等の効率化・合理的な執行に関しては、各種業務時間のオートメーション化や各種会議の議事録作成を効率的に行うなどの業務改善に取り組み、一定の業務時間が削減された。

また、事務局職員の職位に応じた階層別研修や教職協働の研修を実施するとともに、事務局各職員のSDプログラムの参加状況を把握及び事務局各職員のジョブローテーションを可視化し、事務局職員定期人事異動の方向性に反映させることによって、事務局職員の職務能力の向上を図った。

(5) 財務

【基本目標】

教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。

【達成度】 B

【評価内容】

- ① 自己収入の確保に関しては、授業料等学生納付金について、積極的に納入指導や未納者への督促を実施した。

岩手県立大学未来創造基金への寄附金を確保するため、入学生や保護者、後援会へ広報活動を実施した結果、寄附受入実績は期間中 33,397 千円となった。社会経済情勢の変化から令和3年度以降の寄附金は低迷してきたが、一定の自己収入を確保した。

外部資金受入金額については、目標値を下回っているが、国や民間企業等の公募情報の定期的な周知や、自治体や企業等から把握した地域ニーズと学内シーズとのマッチング、東北地域の研究開発支援機関との共催による応募申請の個別相談会の開催など、外部研究資金への応募促進に取り組んだ。

また、科研費採択率向上支援チームが、申請書類のブラッシュアップなど積極的な支援活動を行ったことにより、採択件数はR2：91件からR4：157件と大きく増加した。

- ② 予算の効率化かつ適正な執行に関しては、当初予算編成に当たり、予算ヒアリングを実施し事業の目的や効果を精査するとともに、編成過程時の2月に理事長、学長等による調整ヒアリングを実施し、予算要求内容と中期計画の整合性を図った。令和3年度末の目的積立金の残高は、2,150百万円と前期計画の目的積立金繰越額 1,806百万円を上回り、中期計画期間終了時には更に上乗せされる見通しとなっている。

(6) 評価・情報提供

【基本目標】

教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。

【達成度】 A

【評価内容】

- ① 評価の充実に関しては、自己点検・評価マネジメントシステムの活用により、計画及び実績の全学的に統一した管理を行っているほか、学長ヒアリングの実施により、年度実績の進捗状況及び課題に対する取組について、次年度計画への反映を確認するなど、年度ごとのPDCAサイクルが6年間の中期計画につながる取組となるよう運用している。

これらの自己点検・評価マネジメントシステムによるPDCAサイクルの取組等を体系化し、「全学内部質保証方針」を策定した。

また、大学基準協会による認証評価を受審した結果、岩手県立大学、岩手県立大学盛岡短期大学部及び岩手県立大学宮古短期大学部において、「適合」の判定を受けた。

- ② 情報提供・広報の充実に関しては、開学20周年等のイベント、国連アカデミックインパクト等の取組その他大学運営に係る情報のほか、教員や学生の教育研究の成果や取組について、様々な広報媒体を用い、情報発信を適時に行った。

また、新型コロナウイルス感染防止対策のため、高校生向けの本学の情報発信ポータルサイトである「デジタルオープンキャンパス（令和2年度～令和3年度）」、「Webオープンキャンパス（令和4年度）」を設置し、情報検索の利便性を高めた。

効率的かつ効果的な広報の改善案として、令和元年度に「岩手県立大学広報ビジョン」を策定し、広報に関する諸課題への対応、本学の組織的かつ戦略的な広報の展開及び広報の推進体制について検討を行い、令和4年度に「岩手県立大学広報方針」を定めた。

(7) その他業務運営

【基本目標】

教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。

【達成度】 B

【評価内容】

- ① 施設・設備の整備、活用等に関しては、平成27年度に作成した「岩手県立大学滝沢キャンパス等大規模修繕工事計画」を令和3年度に再精査し、令和4年度に「(仮称)滝沢キャンパス等再生計画」の素案を作成した。

北松園職員宿舎については、集約化を進めるとともに、集約後の利活用について、専門的識見を有する建築コンサルタントから提案を受けた「滝沢キャンパス等再生計画(仮称)」の中にある民間における活用策の提案を基に、学内での有効な利活用策について進めていく準備を整えた。

- ② 安全管理等に関しては、学生及び教職員の健康の保持増進を図るため定期健康診断を確実に実施し、心身の不調を伴う学生及び教職員に対し、医師及び看護職等による健康相談や健康管理指導を行い、必要に応じて医療機関や相談窓口の紹介を行うとともに、心身の健康の保持・増進を図った。また、教職員に対しては心身の健康に与えるストレス要因を所属単位で把握し、職場環境の点検を行うとともに、メンタルヘルスセミナーを開催した。

産業医等による職場巡視を継続して実施し、施設の管理不良による労働災害を未然に防ぐとともに、安否確認システムによる非常連絡訓練を実施した。

- ③ 法令遵守に関しては、研究倫理教育の推進のため、学長メッセージや研究費の執行ルールに係る説明会で、不正防止に係る意識啓発を図った。また、ハラスメントに関する認識と意識啓発を図るため、毎年度1回研修を開催するなど、ハラスメント防止の取組を実施した。

コンプライアンス意識啓発のため、毎月、事務局各所属において、所属等訓示や職員スピーチ等の取組を引き続き実施した。

Ⅲ 目標別評価

Ⅱ 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標			
1 教育に関する目標			
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	中期目標
<p>①育成する人材に関する目標を達成するための措置として、学士課程、短期大学士課程では、全ての学部において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程を編成したほか、地域志向教育の充実や能動的学習の推進に取り組み、博士課程においては、研究指導体制のさらなる充実、コースワーク・リサーチワークの強化を図る等、適切に対応している。</p> <p>②教育の質の向上等に関しては、上記の取組のほかに、基盤教育と専門教育との連携を図ることを目的として、新たな基盤教育カリキュラム・ポリシーを策定し、教育課程を改定した。副専攻「地域創造教育プログラム」（令和元年度までは「いわて創造教育プログラム」）の修了者は「いわて創造士」（令和2年度入学者より「地域創造士」へ名称変更）として認定され、計21名を輩出している。この他、補充的教育（旧補習教育）・発展的教育（旧補充教育）の推進や、学修成果の適正な評価に関する取組等、積極的に取り組んでいる。</p> <p>③国際的視野の涵養に関しては、本学が主催する短期海外研修を継続するとともに、海外経験や異文化体験の機会拡充のため、新規海外研修プログラム（国際ボランティアプログラム）を導入したほか、海外派遣促進に向けた支援策として「岩手県立大学海外留学支援奨励金事業」を創設した。また、グローバル化する世界の理解、多言語の習得など、異文化の理解を深めることを目指す科目群で構成する新たな副専攻「国際教養教育プログラム」を設置し充実を図った。</p> <p>④入学者の受入れに関しては、本学が求める学生像、入学選抜のあり方について、アドミッション・ポリシーとして明確化し、入学希望者に明示することにより、アドミッション・ポリシーの認知率は高水準を維持している。全学が一体となって入試相談会やオープンキャンパス（令和2年度はウェブで開催）などの高大連携事業を実施し参加者の高い満足度を確保している。</p> <p>⑤学生への支援に関しては、経済的支援、生活支援、課外活動支援等を充実させた結果、本学における学生生活の充実度は高水準を維持している。さらに、悩みや課題を抱える学生に対して、学生サポートサロンを中心とした居場所の提供及び個別相談等を実施するとともに、学部との連携のもと、障がいのある学生の状態に応じた合理的配慮を実施した結果、利用満足度は高水準を示し、支援の充実を図っている。</p> <p>岩手県内への就職促進のため、岩手県や県内の関連団体と連携し、低学年次から県内企業の業界研究セミナー等を実施しているほか、合同企業等説明会では県内企業の割合を多くする等、県内企業を知ることができる場を積極的に設けているが、岩手県内への就職率は伸び悩んでおり、法人だけの取組ではなく、関連団体とともに連携した取組を実施する必要がある。</p> <p>評価項目19項目 A評価16項目 B評価3項目 C評価0項目 D評価0項目</p> <p>※「教育」の「人材に育成に関する目標」は「学士」「博士」「短期大学士」の3項目であるが、学部・研究科毎に自己点検・評価を行ったことから、本来12項目のところ19項目の評価をしたもの。</p>	<p>A 各学部・短大部において、いわて創造人材を育成する取組が進められており、学生に対するきめ細かい支援が行われている。</p> <p>大学院の定員充足については、開学20周年を機として実施した教育研究組織の見直しにより定員の見直しを行っており、入学者の安定的な確保に向け、引き続き取組を進めていく必要がある。</p>	<p>A ①育成する人材に関する目標を達成するための措置として、全学及び学部・研究科等のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改定を完了し、新しいポリシーに基づいたカリキュラムの運用を開始した。また、アセスメント・ポリシーを策定し、令和4年度からアセスメントの運用を開始したほか、地域志向教育の充実や能動的学習の推進に取り組み、博士課程においては研究指導体制のさらなる充実、学部教育との連携等、適切な取組を図っている。</p> <p>②教育の質の向上等に関しては、上記の取組のほか、基盤教育課程の再編を行い、副専攻として「地域創造教育プログラム」を充実させたほか、令和2年度に「国際教養教育プログラム」を開設した。また、四大学部生及び短期大学部生のパソコン必携化を契機に、令和4年度から「文理融合データサイエンス教育プログラム」を開始した。</p> <p>また、教学マネジメントの確立に向け、令和4年度に教学IRセンターを設置し、運用を開始したほか、学習成果の適正な評価に関する取組等に積極的に取り組んでいる。</p> <p>加えて、補充的教育（旧補習教育）・発展的教育（旧補充教育）の取組の整理を行い、内容の充実を図った。</p> <p>③国際的視野の涵養に関しては、令和2年度に副専攻として「国際教養教育プログラム」を設置し、令和4年度には「国際教養士」第1期生16名を輩出した。また、経済的困難を有する学生を対象とした「岩手県立大学海外留学支援奨励費」及び成績優秀者を対象とした「岩手県立大学本庄照子奨学等基金海外留学支援奨励金」を新たに創設し、令和4年度にはいずれも3名の学生に給付した。</p> <p>④入学者の受入れに関しては、本学が求める学生像、入学選抜のあり方について、アドミッション・ポリシーとして明確化し、入学希望者に周知しており、その認知度は高水準を維持している。</p> <p>また、入学志願者の確保に向けた取組を実施するとともに、高大連携の取組を翌年度に反映させるための分析や検証を行っている。なお、入試相談会・説明会や、入学前教育を期間後半で受講した参加者の満足度は100%となっている。</p> <p>⑤学生への支援に関しては、経済的支援、生活支援、課外活動支援等の充実を図った。特に、悩みや課題を抱える学生に対して、学生サポートサロンを中心とした居場所の提供を実施するとともに、生活課題を抱える学生への支援として、多様な学生を的確に支援するために学外者ソーシャルワーカーを活用した。また、障がいのある学生に対しては、令和3年度までは特別支援コーディネーター、令和4年度は社会福祉士の資格を持つ学生支援コーディネーターが中心となって個別相談に対応し、学部との連携のもと、障がいのある学生の状態に応じた合理的配慮を実施した結果、利用満足度は高水準を示している。</p> <p>進路支援に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響等、学生を取り巻く社会環境が変化する中、国家資格を有するキャリアコンサルタントを1名増員するなど相談体制を強化し、学生に対してきめ細やかな就職・進学支援を行った。これによる令和3年度の県内就職率は56.6%と目標を達成し、また令和4年度の公務員等就職率は過去最高となったほか、進路先満足度及び企業アンケートにおける肯定的な回答の割合は高水準であった。</p> <p>評価項目19項目 A評価18項目 B評価1項目 C評価0項目 D評価0項目</p> <p>※「教育」の「人材に育成に関する目標」は「学士」「博士」「短期大学士」の3項目であるが、学部・研究科ごとに自己点検・評価を行ったことから、本来12項目のところ19項目の評価をしたもの。</p>	<p>A 実学実践教育及び地域志向教育を通じ、いわて創造人材を育成する。</p>

(1) 育成する人材に関する目標							
ア 学士課程							
学部 研究科	見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)				
	自己評価	評価委員会評価	自己評価	①育成する人材に関する目標 ②育成する人材に関する目標を達成するための措置			
看護学部	<p>○ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程の編成</p> <p>令和元年度に学部の目的を明確に定め、新たなディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びカリキュラムマップを策定し、ポリシーに基づいた体系的な教育課程を編成した。また、文部科学省が大学教育に求める「学士力」の育成のため、初年次よりアカデミックスキル（読解力、書く力、発信する力等）の修得を目指し、アクティブラーニングの手法を用いた授業を行っている。さらに、卒業研究の評価方法として、学部で統一したルーブリックを活用したり、看護技術経験表をポートフォリオとして取り入れるなど、ディプロマ・ポリシーの実現ための教育の工夫・改善に取り組んでおり、GPS-Academic（思考力テスト）を活用し、育成の成果を確認している。平成30年度入学者は1年次と比較して上位者（S・A）が10%未満から20%強へ増えたこと、C評価よりもB評価が増えていること、D評価が40%近くから20%に減少していることから、1年間の成長を確認できた。</p> <p>○学生の主体的な学修の推進と地域志向教育の充実</p> <p>開学から20年以上の実績のある看護系大学として、県内100か所以上の各施設の協力を得ながら、継続的な臨地実習の実施、地域で活躍する看護専門職をゲストスピーカーとして招いた講義の開講、滝沢市民に模擬患者として協力を得て実施するシミュレーション学習、岩手県と協働し県内看護専門職からの実体験を聴講するキャリア教育等、岩手県域の健康課題や保健行政の特徴を踏まえた地域志向教育の充実を図ってきた。また、令和4年度施行予定の新カリキュラムでは、さらに地域の健康課題や住民保健に焦点化した新科目も取り入れ、地域志向教育の充実を図っていく予定である。</p> <p>○国際的視点</p> <p>国際交流協定機関である、アメリカ及びイギリスの大学と海外研修及び遠隔授業を実施し、国際的視点を身につけた看護専門職業人材の充実を図ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワシントン州立大学（アメリカ）・・・海外研修（国際看護論演習） ・ノースカロライナ大学ウィルミントン校（アメリカ）・・・遠隔授業（国際看護論演習として、毎年2回、お互いのプレゼンテーションを実施した） ・プリマス大学（イギリス）・・・国際交流（平成26年度から平成30年度年まで継続して、毎年度プリマス大学に教員が短期研修を実施。助産学分野で共同研究を進め、論文として発表した。） <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は適正に対応できており、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】</p> <p>育成する人材に関する目標を達成するための措置について、適正に対応している実績があるため、自己評価をAとした。</p>	A	<p>中期目標に掲げる人材育成に大きく貢献している。</p> <p>特に、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程の編成による人材育成に成果が認められる。</p> <p>今後も地域志向教育の充実等、継続した取組を期待する。</p>	A	<p>【見込評価以降の成果】</p> <p>○ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程の編成</p> <p>令和元年度に学部の新たなディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びカリキュラムマップを策定した。この新規ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた体系的な教育課程を編成し、令和4年度新入生から第5次指定規則改正に基づく新カリキュラムを開始した。</p> <p>○学生の主体的な学修の推進と地域志向教育の充実</p> <p>新カリキュラムでは、高度で専門的な知識・技術を身に付け、多様化する地域社会の課題に主体的に取り組み、豊かな人間性や国際的視野を備えた地域の未来を切り拓く人材を育成のための「学士力」育成に向けた教育内容や、岩手県域の健康課題や保健行政の特徴を踏まえた地域志向型の教育内容を充実させた。また、各看護専門科目に能動学習を積極的に取り入れ、電子書籍であるe-BOOKsや看護技術のオンライン教育ツールであるNursing Skillsの継続活用により、学生の主体的な学修に向けた学習環境の整備を図った。さらに令和4年度文部科学省事業助成金により、高精度シミュレーターを整備し、人々の健康を多面的に捉え、問題解決能力や臨床推論力を高める教育方法も実施できている。</p> <p>【見込評価における課題への対応】</p> <p>人材育成の目標達成に向け継続的にカリキュラムの検討を実施し、看護学部ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの新規策定、新カリキュラムの開始、学生の主体的な学習の推進と地域志向教育の充実、国際交流推進の継続など、適切な対応を行った。</p> <p>【自己評価の総括】</p> <p>ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程の編成も実施され、地域志向教育の充実、科学的・研究的思考に基づく判断力と問題解決能力を持ち臨床推論力を高める教育方法に取り組んだ。</p> <p>国際交流協定機関である、アメリカ及びイギリスの大学と海外研修及び遠隔授業を継続し、国際的視点を身につけた看護専門職業人材の充実を図った。</p> <p>上記の実績及び課題への対応状況から、中期計画の最終時点において、育成する人材に関する目標を達成するための措置に適正に対応しており、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	A	<p>①高度で専門的な知識・技術を身に付け、多様化する地域社会の課題に主体的に取り組み、豊かな人間性や国際的視野を備えた地域の未来を切り拓く人材を育成する。</p> <p>②人々の健康を多面的に捉え、科学的・研究的思考に基づく判断力と問題解決能力を持ち、国際的視点を身につけた看護専門職として、看護学を探究し、看護実践の場でリーダーとなり得る人材を育成するため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた体系的な教育課程を編成し、学生の主体的な学修を推進するとともに、地域の健康課題や保健行政の特徴を踏まえた地域志向教育の充実を図る。</p>

学部 研究科	見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		①育成する人材に関する目標 ②育成する人材に関する目標 を達成するための措置		
	自己評価	評価委員会評価	自己評価				
社会福祉学部	<p>○ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく、学科再編成の成果を踏まえた体系的な教育課程の編成 第2期中期計画（平成26年度）において実施された学部改革・学科再編及び新カリキュラムに基づいた教育は、平成29年度の卒業生を社会に送り出すことをもって形式的に完成した。第3期中期計画期間においては、この学部改革や新カリキュラムの教育成果を確認すべく、平成30年度以降、卒業生に対するアンケート調査を重ねてきた。これまで実施した3回の調査によって、毎年度9割以上の学生が学部教育に満足していることが示されている。</p> <p>○能動的な学修方法の導入 上記の学生の高い教育評価に安居することなく、令和2年度から学生の主体的・積極的な学修を引き出すと同時に、学部内に存在する教育資源の可視化を図ることを目的として、社会福祉のコア領域に連なる8つの関連領域をサブ・コースとして設定し、サブ・コースの履修をそれぞれの教育系での専門教育とは視点の異なる「副専攻的な学び」として位置づけた。また、これと並行して、毎年度2回実施する学部FD研修会においては、学部改革・学科再編の意図を確認しつつ、教員それぞれが能動的学修方法やその適切な評価方法を学ぶことを通して教育力を高める取組を継続している。</p> <p>○地域志向科目の体系化 学部と研究科の連携強化を図り、社会福祉、臨床心理、学校教育等の領域で地域社会に貢献する人材を育成する目的で、公認心理師課程（学部と研究科）とスクールソーシャルワーク教育課程（研究科）を設置し、高度専門職養成の基本的枠組みを定めた。インターンシップへの参加促進については、2・3年生に対して4月のオリエンテーションで周知し、インターンシップ情報を随時メールにより提供し参加を促してきたところである。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は適正に対応できており、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】 育成する人材に関する目標を達成するための措置について、適正に対応している実績があるため、自己評価をAとした。</p>	A	<p>中期目標に掲げる人材育成に大きく貢献している。 特に、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程の編成による人材育成に成果が認められる。 今後も教育力を高める取組等、継続した取組を期待する。</p>	A	<p>【見込評価以降の成果】 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに有機的に関連付けたアセスメントの体系を構成し、学生・教員とも「個々の科目ではなく教育課程全体で教育する」意識を持つように促しており、その成果は各種アンケートに反映している。 新型コロナウイルス感染症の影響により特にアクティビティを伴う教育活動が予定どおりにできず、学内実習の増加により学生・教員とも負担増が生じるなどの問題点が生じたが、代替プログラムの企画実施により悪影響を最小限にとどめ、多数の専門人材を社会に送り出した。 他の福祉系大学に比べての本学の顕著な特徴としての、関連分野の層の厚さを最大限に活用すべく、教育構造の修正に着手している。開学以来続けてきた学科別の入学者募集を改め、令和6年度入学生以降入学後の学科所属を採用することとした。その最大の意義は、大学での学問に触れつつ主体的に個々のキャリアを構想するストーリーを元に、学士課程教育を構築することにある。その意味で学部1年次が固有の意味を持つようになり、研究科前期も含めた1（キャリア構成展望教育）2（基幹専門教育）3（研究的完成教育）の教育システムを前提とした教育課程改正の作業中である。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 本学への社会的期待と本学の構成上の特色をより活かす方向で教育を修正しており、課題に十分応え得ていると評価する。</p> <p>【自己評価の総括】 見込評価における、学生からの高い評価と満足度は継続しており、就職先からも非常に高い評価を得ていて、人材育成は成果を上げているものと考ええる。 学部内教育資源の可視化により主体的な学びを促進しようとするサブコースの設置により、①学士課程教育⇒教育系、②専門職養成教育⇒資格課程、③社会に貢献する能力の発展⇒サブコース、の三重構造の教育体系が構成された。学生はその機能をよく活用しており、学士力と専門職養成の両立を図る本学部の狙いは概ね実現している。 上記の実績及び課題への対応状況から、中期計画の最終時点において、育成する人材に関する目標を達成するための措置に適正に対応しており、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	A	<p>①高度で専門的な知識・技術を身に付け、多様化する地域社会の課題に主体的に取り組み、豊かな人間性や国際的視野を備えた地域の未来を切り拓く人材を育成する。</p> <p>②社会福祉の領域全体を総合的に深く捉え、人間の尊厳に対する深い理解に立った高度で専門的な知識・技術と現実的な問題解決に結びつけられる学際的教養を身につけた福祉人材を育成するため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、学科再編成の成果を踏まえた体系的な教育課程を編成するとともに、能動的な学習方法の導入と地域志向科目の体系化を図る。</p>

学部 研究科	見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		①育成する人材に関する目標 ②育成する人材に関する目標を達成するための措置		
	自己評価	評価委員会評価	自己評価				
ソフトウェア情報学部	<p>○ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの基づくコースの設置と体系的な教育課程の編成</p> <p>従来からの講座制を廃止し、昨今のコンピュータサイエンスのトレンドを考慮した「データ・数理学」、 「コンピュータ工学」、 「人工知能」、 「社会システムデザイン」の四コースを新たに設置し、研究についてはコース制に基づいた一人1研究室制を、教育については6年一貫教育の新カリキュラムを、令和元年度から開始した。</p> <p>○学生の主体的な学修の推進</p> <p>入学生のノートPCを必携化するとともに、それを使用した能動的学習に基づく授業や演習を実施できるように、学部棟の教室とクラスルームに無線LANを導入し、什器と視覚設備を含む部屋の改修に着手した。</p> <p>○学修指導の強化</p> <p>学生指導の観点ではクラス担任制を採用し、全ての学生を対象としたクラス担任との面談を年2回実施するとともに、開発した学生面談システムによってその結果を一元的に管理することで、学習面での遅れのみならず学生生活や経済的状況についても、学年進行に伴う追跡も含めて、各学生の状況把握が容易にできるようになった。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は適正に対応できており、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】</p> <p>育成する人材に関する目標を達成するための措置について、適正に対応している実績があるため、自己評価をAとした。</p>	A	<p>中期目標に掲げる人材育成に大きく貢献している。</p> <p>特に、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程の編成による人材育成に成果が認められる。</p> <p>今後も学生の主体的な学習の推進等、継続した取組を期待する。</p>	A	<p>【見込評価以降の成果】</p> <p>県内高等学校等からの要望を踏まえて、令和4年度の新入生からに対して、現行の高校「情報」に加えて、高校「数学」及び中学「数学」の教員免許が取得できるようにカリキュラムの整備を行った。</p> <p>また、質の高い授業を提供することを目的として、学部の必修科目であるソフトウェア演習（プログラミング）、プロジェクト演習（グループワーク）、英語における授業の内容・体制を見直し、新たな内容で令和5年度から実施する予定である。</p> <p>さらに、学生自身が自らキャリアパスを形成できることを支援するために、1年生次と4年生次において、ジェネリックスキルの測定と育成を支援するPROGテストを実施し、学生へのフィードバックを行った。</p> <p>身につけたスキルに関する定量的な評価は、今後の課題とする。</p> <p>【見込評価における課題への対応】</p> <p>カリキュラム及び学習環境の観点から、主体的な学習推進のための取組を継続して行うことができた。</p> <p>【自己評価の総括】</p> <p>新たな教育システムとして、令和元年度より、「データ・数理学」、「コンピュータ工学」、「人工知能」、「社会システムデザイン」の4コースからなるコース制を導入し、学年進行に伴い汎用性の高い基礎科目から専門性が高い応用科目へと展開されるカリキュラムを整備した。</p> <p>同時に、新たな研究システムとして、講座制に代わり一人1研究室制が導入されたことで、学生の研究活動の部分で、教員同士の自由な連携の下、高度な専門性に基づく指導を実現することができた。</p> <p>また、3・4年生の居室である学生研究室及び1・2年生の居室であるクラスルームのインフラ整備を行い、一部の授業では使用を開始する等、授業時間内外で学生が主体的な学習を行うことができるように、学習環境の充実化を実現した（現在も継続中）。</p> <p>加えて、学習面のみならず普段の生活から学生の状況を把握するために、全学生を対象として年2回の面談を実施しているが、面談実施の効率化と情報共有を目的として、面談システムのアプリケーションを実装することで、全学生のデータベース化を実現した。</p> <p>上記の実績及び課題への対応状況から、中期計画の最終時点において、育成する人材に関する目標を達成するための措置に適正に対応しており、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	A	<p>①高度で専門的な知識・技術を身に付け、多様化する地域社会の課題に主体的に取り組み、豊かな人間性や国際的視野を備えた地域の未来を切り拓く人材を育成する。</p> <p>②コンピュータサイエンスに立脚し、IT企業・教育機関等の分野で活躍が期待される「人と情報化社会が調和した豊かな社会」の発展に寄与できる人材を育成するため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいたコースの設置と体系的な教育課程を編成し、学生の主体的な学修を推進するとともに、学生データベースを充実し、学生の履修状況に応じた学修指導の強化を図る。</p>

学部 研究科	見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		①育成する人材に関する目標 ②育成する人材に関する目標 を達成するための措置		
	自己評価	評価委員会評価	自己評価				
総合政策学部	<p>○ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく、コース再編成の成果を踏まえた体系的な教育課程の編成</p> <p>学部改革・学科再編及び新カリキュラムに基づいた教育は、平成31年度入学生から適用開始され、順次その成果を点検しているところである（令和4年度卒業生を社会に送り出すことをもって完成の予定）。第3期中期計画期間においては、この学部改革や新カリキュラムの教育成果を確認すべく、卒業生に対するアンケート調査を重ね、多くの学生が学部教育に満足していることが示されている。</p> <p>○能動的な学修方法の導入</p> <p>上記のカリキュラム改定により、学生の主体的・積極的な学修態度を引き出すと同時に、学部内に存在する教育資源の可視化を図る試みを行った。具体的にはコース基幹科目の設定、学生のコース選択をサポートするためのキャリアデザインIIの新設、実習科目の再編などである。また「副専攻的な学び」として社会調査士対応科目と実習、調査分析科目の連携、行政職公務員養成のためのガイドを提示している。また、これと並行して、学部FD研修会においては、教員それぞれが能動的学修方法やその適切な評価方法を学ぶことを通して教育力を高める取組を継続している。</p> <p>○ディプロマ・ポリシーの達成状況を評価する方法の開発</p> <p>政策系学部としての基礎に立脚し、法律・行政、経済・経営、地域社会・環境の領域で地域社会に貢献する人材を育成するためのディプロマ・ポリシーの達成状況を評価する目的で、FDを開催し、議論を重ねている。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は適正に対応できており、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】</p> <p>育成する人材に関する目標を達成するための措置について、適正に対応している実績があるため、自己評価をAとした。</p>	A	<p>中期目標に掲げる人材育成に大きく貢献している。</p> <p>特に、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程の編成による人材育成に成果が認められる。</p> <p>今後も教育力を高める取組等、継続した取組を期待する。</p>	A	<p>【見込評価以降の成果】</p> <p>カリキュラム改定後の各科目の運用については安定性が増しているが、追試・再試の条件等、卒論指導方法に関するFD等の改善点も明らかになったことから、これらについては第四期中期計画において取り組むこととしている。</p> <p>【見込評価における課題への対応】</p> <p>○能動的な学修方法の導入</p> <p>学生の主体的・積極的学びについて、PROGテストで明らかにされるコンピテンシー・スコア、リテラシー・スコアを適宜参照しつつ、学生指導及び授業運営を行うこととした。</p> <p>○ディプロマ・ポリシーの達成状況を評価する方法の開発</p> <p>政策系学部としての基礎に立脚し、法律・行政、経済・経営、地域社会・環境の領域で地域社会に貢献する人材を育成するためのディプロマ・ポリシーの達成状況を評価する目的で、FDを開催した。卒業研究におけるルーブリック評価の導入など、評価尺度を可視化し、教員と学生とが共有することをもって教育成果可視化の第一歩に踏み出し得た。</p> <p>【自己評価の総括】</p> <p>学部改革・学科再編及び新カリキュラムに基づいた教育の成果として、卒業年次生アンケートでのカリキュラム構成に対する満足度は、83.3%と学生から高い評価を得ている。</p> <p>また、学部内に存在する教育資源の可視化を図る試みや、学部FD研修会において教員それぞれが能動的学修方法やその適切な評価方法を学ぶことを通して教育力を高める取組を行った。さらに、学生の主体的・積極的学びについて、PROGテストで明らかにされるコンピテンシー・スコア、リテラシー・スコアを適宜参照しつつ、学生指導及び授業運営を行っている。</p> <p>政策系学部としての基礎に立脚し、それぞれの領域で地域社会に貢献する人材を育成するためのディプロマ・ポリシーの達成状況を評価する目的で、FDを開催した。卒業研究におけるルーブリック評価の導入など、評価尺度を可視化し、教員と学生とが共有することをもって教育成果可視化の第一歩に踏み出し得た。</p> <p>上記の実績及び課題への対応状況から、中期計画の最終時点において、育成する人材に関する目標を達成するための措置に適正に対応しており、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	A	<p>①高度で専門的な知識・技術を身に付け、多様化する地域社会の課題に主体的に取り組み、豊かな人間性や国際的視野を備えた地域の未来を切り拓く人材を育成する。</p> <p>②政策科学に立脚し、グローバルな視点に立ってローカルな諸課題に主体的に取り組む意欲を持ち、専門的知識を修得することにより、地域社会に貢献できる人材を育成するため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいたコースや履修モデルの編成を行い、体系的な教育課程を構築するとともに、初年次教育の強化と専門科目における能動的学習方法の導入・定着を図る。</p>

イ 博士課程							
学部 研究科	見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		①育成する人材に関する目標 ②育成する人材に関する目標を達成するための措置		
	自己評価	評価委員会評価	自己評価				
看護学 研究科	<p>○【前期課程】研究指導体制の更なる充実</p> <p>研究指導の充実を図るため、平成26年度に指導体制の見直しを行い、入学時に主指導1名、副指導2名を決定し、学生個々に丁寧な指導を行う体制とした。また「岩手県立大学大学院看護学研究科博士前期課程学位授与手続要項」を毎年見直し、修士学位論文審査基準や審査方法、承認の手続体制を整え、研究指導の充実を図っている。博士前期課程の必修科目である「看護研究法」では様々な研究方法論を専門性のある講師から実践的に教授する内容に（変更）し、学位論文の質の向上を図っている。</p> <p>さらに平成28年度に「岩手県立大学大学院看護学研究科研究科倫理審査規程」を見直し、研究科委員会の構成員（看護学研究科教授）以外に、修士課程の研究指導資格を有する准教授、外部有識者及び一般の立場で意見を述べることのできる外部メンバーにより審査会を構成し直した。研究計画書及び倫理審査申請書作成時の共通のチェックリストを作成するとともに、研究倫理のeラーニングの受講を必須化することにより、研究活動における倫理面の知識向上、高い倫理観の育成を目指すように体制を整えた。</p> <p>前期課程には岩手県内の臨床現場で働く看護専門職が多く入学しており、岩手県の看護に貢献するための研究活動を行っている。特に高度実践看護師（CNS）のコースには県内の看護職が入学しており、修了後も本研究科と連携し、岩手県の医療課題解決のための研究や実践活動を行っている。</p> <p>○【後期課程】研究環境の整備、研究指導体制の更なる充実</p> <p>「岩手県立大学大学院看護学研究科博士後期課程学位授与手続要項」において研究指導体制や審査手続を明確に示しており、定期的な見直しを図ってきた。後期課程の倫理審査は、より公平性、厳密性を担保するために看護学研究科から切り離し、岩手県立大学倫理審査委員会を受審ができるよう体制を整えた。</p> <p>後期課程には岩手県内の看護系大学の教員が進学し、修了後も県内の看護学教育、研究を担っているため、岩手県における看護学の学問としての発展に寄与し、岩手県の医療課題解決のための指導的実践者として活躍している。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は適正に対応できており、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】</p> <p>育成する人材に関する目標を達成するための措置について、適正に対応している実績があるため、自己評価をAとした。</p>	A	<p>中期目標に掲げる人材育成に大きく貢献している。</p> <p>特に、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程の編成による人材育成に成果が認められる。</p> <p>今後も研究指導の充実や高い倫理観の育成等にも本県の医療課題解決のための取組を期待する。</p>	A	<p>【見込評価以降の成果】</p> <p>○【前期課程】研究指導体制の更なる充実</p> <p>令和2年度から博士前期課程の指導資格を有する准教授を入れた3人での指導体制が開始し、順調に稼働している。「岩手県立大学大学院看護学研究科博士前期課程学位授与手続要項」を毎年見直し、修士学位論文審査基準や審査方法、承認の手続体制を整え、よりきめ細かな研究指導体制の充実に取り組むことができている。</p> <p>令和4年度からは、文書のみでの審査から、学生が対面で倫理審査を受けるシステムを構築した。研究計画書及び倫理審査申請書作成時の共通のチェックリストを作成し、研究倫理のeラーニングの受講を必須化し、研究活動における倫理面の知識向上、高い倫理観の育成を目指すように体制を整えた。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大のため、令和2年度から、学外からメディアセンターの利用や、データ検索システムに入ることができるようシステムを整え、学習環境を整備した。</p> <p>○【後期課程】研究環境の整備、研究指導体制の更なる充実</p> <p>「岩手県立大学大学院看護学研究科博士後期課程学位授与手続要項」において研究指導体制や審査手続を明確に示しており、定期的な見直しを図ってきた。後期課程の倫理審査は、より公平性、厳密性を担保するために看護学研究科から切り離し、岩手県立大学倫理審査委員会を受審ができるよう体制を整えた。</p> <p>社会人の学生が多いことと新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、遠隔システムを活用した研究指導や審査会の開催等に当たり工夫を行い、研究指導体制を充実させた。</p> <p>後期課程には岩手県内の看護系大学の教員が進学し、修了後も県内の看護学教育、研究を担い、指導的実践者として活躍している。</p> <p>【見込評価における課題への対応】</p> <p>人材育成の目標達成に向け、前期課程、後期課程ともディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程の編成による人材育成に向け、研究指導体制の見直しや研究環境の整備など、研究指導体制の充実に取り組むことができた。</p> <p>【自己評価の総括】</p> <p>人材育成の目標達成に向け、前期課程、後期課程ともディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程の編成による人材育成に向け、研究指導体制の見直しや研究環境の整備など、研究指導体制の充実に取り組むことができた。また研究活動における倫理面の知識向上、高い倫理観の育成を目指すように体制を整えた。</p> <p>特に、岩手県の看護系大学で唯一博士後期課程を有する本研究科は、看護学の知識の蓄積に貢献する研究者、高度な技術を駆使する実践者及び指導的実践者を育成しており、岩手県における看護学の学問としての発展に寄与している。</p> <p>上記の実績及び課題への対応状況から、中期計画の最終時点において、育成する人材に関する目標を達成するための措置に適正に対応しており、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	A	<p>①地域の未来創造に貢献する高度な専門的知識や技術を持つ人材及び新たな価値を追求する優れた研究・開発能力を持つ人材を育成する。</p> <p>②前期課程においては、高度な専門知識、技術並びに倫理観を持ち、看護の実践と研究を通して看護学の発展と看護の質の向上を強く志向する人材を育成するため、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を検証し、研究科全体での研究指導体制の更なる充実に取り組む。</p> <p>後期課程においては、看護学の知識の蓄積に貢献する研究者、高度な技術を駆使する実践者及び看護を中心に医療の改善を推進できる指導的実践者を育成するため、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を検証するとともに、研究環境を整備し、研究科全体での研究指導体制の更なる充実に取り組む。</p>

学部 研究科	見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		①育成する人材に関する目標 ②育成する人材に関する目標を達成するための措置		
	自己評価	評価委員会評価	自己評価				
社会福祉学 研究科	<p>○【前期課程】教育内容に応じた指導体制、コースワークとリサーチワークの強化・可変的な構造のカリキュラムを活かし、社会福祉領域と履修者それぞれのニーズに柔軟に対応し、授業と研究指導を展開した。学位論文の評価から修了者の水準も十分であり、地域社会の専門人材育成に寄与したと評価できる。</p> <p>しかし、運用上の工夫で実現しているものであり、十分可視的とは判断できないこと、入学者が想定より少ないために、幅広い参加者によるピア効果が十分発揮できなかった点が課題であり、解決のため、今後入学者の増加を図るため広報活動の強化等の施策を検討する予定である。</p> <p>○【後期課程】教育内容に応じた指導体制の充実、ディプロマ・ポリシーの明確化、学位論文の成果を評価する新しい基準の整備・運用</p> <p>令和元年度より新たに実践科目2科目、合計4単位、研究指導科目3科目、合計12単位を設定して必修とした。令和元年度は履修者がなかったが、令和2年度には1名の履修者があり、後期課程担当の多数の教員が参加して、従来からの研究指導に加え、それぞれの視点から方法論上の指導を行った。令和3年度から新たな科目を開講する予定であり、指導体制の充実が図られている。</p> <p>しかし、ディプロマ・ポリシーは確定したものの、それをもとに学位論文を評価する新しい基準を整備するには至っていないことが課題であるため、解決のため、今後大学院将来構想委員会等で新しい基準のあり方を検討する予定である。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は一部を除き、適正に対応できており、課題解決の方策を講じることにより、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】 育成する人材に関する目標を達成するための措置について、概ね適正に対応している実績があり、課題に対する改善方策が明確であることから、自己評価をBとした。</p>	B	<p>中期目標に掲げる人材育成の取組が進んでいる。</p> <p>ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程の編成による人材育成に成果が認められる。</p> <p>今後は、入学者の確保や学位論文を評価する新しい基準の整備などの取組を進める必要がある。</p>	B	<p>【見込評価以降の成果】 高度専門職養成課程の設置及び学部と研究科の連続性に基づく新教育構想による教育課程を構成した。入学者確保のため、学部学生に関するガイダンスの強化及び関連職能団体への働きかけを行った。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 学位論文の評価については、基準を精緻化し、ルーブリック的な仕組みを設けた。入学者の確保については、上記のとおり広報活動を強力に実施したが、結果にはつながらなかった。</p> <p>【自己評価の総括】 ○前期課程 コースワークとリサーチワークの関連を強化し、十分な水準の教育研究を行い専門人材を地域社会に供給し得ていると評価できる。 この期間の教育体制充実の核として、高度専門職養成教育のための課程創設に取り組み、スクールソーシャルワーカー及び公認心理師の課程を設置した。単に基準どおりに課程を設置するだけではなく、両課程とも学部と研究科の連続性の上にその専門性を開発する仕組みとなっており、「学部と研究科の連続性に立つ高等教育」の理念を実現するものになっている。上記理念に立ち、PCH (Public Policy, Clinical Practice, Human Science) 構想を立案し、令和5年度入学生以降の新カリキュラムを立案した。 ○後期課程 コースワークを確立し、研究テーマに直接関連した内容に加え、幅広い方向的基盤に基づく教育を展開している。 一定の入学者は確保しており、現職大学教員に博士学位を出す点で社会的要請に込んでいるが、後期課程の指導適格を有する教員が不足しつつあり（教員の世代交代との関係）持続可能性の点で課題を抱えている。 上記の実績及び課題への対応状況から、中期計画の最終時点において、育成する人材に関する目標を達成するための措置に適正に対応しており、中期目標を概ね達成したと判断し、自己評価をBとした。</p>	B	<p>地域の未来創造に貢献する高度な専門的知識や技術を持つ人材及び新たな価値を追究する優れた研究・開発能力を持つ人材を育成する。</p> <p>②前期課程においては、社会福祉の現場に関する深い識見と専門的知識・技術を持ち、他の職種と連携しながら現場実践との橋渡しができる統合的能力を有する人材を育成するため、教育内容に応じた指導体制の充実を図るとともに、コースワークとリサーチワークの強化に取り組む。</p> <p>後期課程においては、社会福祉における具体的問題の解決に寄与する理論構成力と研究能力を持ち、複雑で多様化した実践課題に柔軟かつ確実に取り組む人材を育成するため、教育内容に応じた指導体制の充実を図るとともに、ディプロマ・ポリシーを明確化し、学位論文の成果を評価する新しい基準の整備と運用に取り組む。</p>

学部 研究科	見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R2)		①育成する人材に関する目標 ②育成する人材に関する目標 を達成するための措置		
	自己評価	評価委員会評価	自己評価				
ソフトウェア情報学研究科	<p>○【前期課程・後期課程】ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた研究指導体制の充実、学部と博士前期課程の一貫した教育の強化</p> <p>従来の研究科のカリキュラムにおいて、文科省の答申に基づきコースワークとリサーチワークを明確化するために、「(特別)公開ゼミナール」、「ソフトウェア実践(特別)演習」、「プロジェクト実践(特別)演習」の単位化を行った(※(特別)がある科目は、博士後期課程のもの)。その上で、令和元年度からの学部の新教育研究体制に則って、教育については、令和4年度からの開始を前提に、学部の上四コースに対応した6年一貫教育の新カリキュラムモデルの策定に着手し、その中で必修となる全コースの共通科目と各コースのコア科目を新たに定めた。</p> <p>研究については、一人1研究室制をベースとして、一人の学生に対して主指導教員と2名以上の副指導教員による複数指導体制を整備することで、研究指導を充実化した。また、学生の学会参加活動を助長することを目的として、参加費等の一部を研究科が負担する新たな経済的支援制度を導入した。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は適正に対応できており、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】</p> <p>育成する人材に関する目標を達成するための措置について、適正に対応している実績があるため、自己評価をAとした。</p>	A	<p>中期目標に掲げる人材育成に大きく貢献している。</p> <p>特に、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程の編成による人材育成に成果が認められる。</p> <p>今後も学部の上四コースに対応した6年一貫教育の新カリキュラムモデルによる人材育成の取組に期待する。</p>	A	<p>【見込評価以降の成果】</p> <p>6年一貫教育を実現するために、学部の上四コースに対応した新カリキュラムを整備し、令和4年度から実施した。プロジェクト実践演習の単位化後に、学部の授業の見直しに併せて、学部生と大学院生と一緒にグループワークを行う共創性を高めた新たなやり方で授業を実施した。</p> <p>【見込評価における課題への対応】</p> <p>学部の教育研究システムと整合した6年一貫教育の新カリキュラムを整備し、令和4年度から実施することができた。</p> <p>【自己評価の総括】</p> <p>令和元年度から学部の新教育研究システムが開始されたことを受けて、学部と研究科を連携した6年一貫教育の思想に基づいて、研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行った。新たに設定されたこれらのポリシーの下で、学部の上四コースに対応した研究科のカリキュラム改定を行い、令和4年度の入学生より実施した。コースワークの部分では、新カリキュラムにおけるコースごとのコア科目の設定や、クォーター制の導入による履修科目数の増加等、学生の興味や関心に対応した多様な授業の実施を実現することができた。またリサーチワークの部分では、研究指導計画書提出の義務付けによる指導教員の明確化、公開ゼミナールの単位化による指導状況の確認、論文(予備)審査報告書の様式変更による審査内容の透明化等を行うことで、適切な研究指導や審査の実施のための改善が図られた。また、ソフトウェア実践演習やプロジェクト実践演習の単位化を行うとともに、一部の科目については学部生と大学院生と一緒にグループワークを行うような設計の下で授業を実施することで、学生同士が相互に刺激し合い成長できるような取組が行われている。</p> <p>上記の実績及び課題への対応状況から、中期計画の最終時点において、育成する人材に関する目標を達成するための措置に適正に対応しており、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	A	<p>①地域の未来創造に貢献する高度な専門的知識や技術を持つ人材及び新たな価値を追求する優れた研究・開発能力を持つ人材を育成する。</p> <p>②前期課程・後期課程において、グローバルな視点をもってコンピュータサイエンスに立脚し、「人と情報化社会が調和した豊かな社会」において、IT企業・研究機関・教育機関の分野で新たな価値を創出することのできる人材を育成するため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた研究指導体制の充実を図るとともに、学部と博士前期課程の一貫した教育の強化に取り組む。</p>

学部 研究科	見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		①育成する人材に関する目標 ②育成する人材に関する目標を達成するための措置		
	自己評価	評価委員会評価	自己評価				
総合政策研究科	<p>○【前期課程】教育内容に応じた指導体制、コースワークとリサーチワークの強化 滝沢キャンパス、アイーナキャンパスを統合して運用する新たな仕組みを導入し、より多様な社会的ニーズに対応し、授業と研究指導を展開した。学習成果発表会と研究指導計画書の内容、修士論文発表会での審査状況からも修了者の水準は十分であり、地域社会の専門人材育成に寄与したと評価できる。</p> <p>○【後期課程】研究科全体としての計画的な研究指導を実現する体制整備 博士前期課程における教育を継承し、さらに高度化するため、指導教員の研究領域を含む「総合政策特別研究Ⅰ」（後期課程1年次）と「総合政策特別研究Ⅱ」（同2年次）の講義科目2科目（コースワーク）を開講している。また研究指導科目（リサーチワーク）として、総合政策研究指導Ⅰ（後期課程1年次）、総合政策研究指導Ⅱ（同2年次）、研究指導Ⅲ（同3年次）の3科目を設置している。ここでは、指導教員による指導とともに、文献検討、現地調査、基礎的実験、研究計画書作成、博士論文作成等を通じて研究方法の一層の熟達と、倫理的配慮ができる資質の育成を図っている。その成果は博士論文の審査過程で十分に発揮されている。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は適正に対応できており、課題解決の方策を講じることにより、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】 育成する人材に関する目標を達成するための措置について、概ね適正に対応している実績があり、自己評価をAとした。</p>	A	<p>中期目標に掲げる人材育成に大きく貢献している。 特に、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程の編成による人材育成に成果が認められる。 今後も地域社会の専門人材育成の取組を進められるよう期待する。</p>	A	<p>【見込評価以降の成果】 ○【前期課程】教育内容に応じた指導体制、コースワークとリサーチワークの強化 滝沢キャンパス、アイーナキャンパスを統合して運用する新たな仕組みを導入し、より多様な社会的ニーズに対応し、授業と研究指導を展開した。学習成果発表会と研究指導計画書の内容、修士論文発表会での審査状況からも修了者の水準は十分であった。総じて地域社会の専門人材育成に寄与したと評価できる。 ○【後期課程】研究科全体としての計画的な研究指導を実現する体制整備 博士前期課程における教育を継承し、さらに高度化するため、指導教員の研究領域を含む「総合政策特別研究Ⅰ」（後期課程1年次）と「総合政策特別研究Ⅱ」（同2年次）の講義科目2科目（コースワーク）を開講している。また研究指導科目（リサーチワーク）として、総合政策研究指導Ⅰ（後期課程1年次）、総合政策研究指導Ⅱ（同2年次）、研究指導Ⅲ（同3年次）の3科目を設置した。ここでは、指導教員による指導とともに、文献検討、現地調査、基礎的実験、研究計画書作成、博士論文作成等を通じて研究方法の一層の熟達と、倫理的配慮ができる資質の育成を図った。その成果は博士論文の審査過程で十分に発揮されたことを確認した。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 研究科の人材育成の成果について、広く地域社会に伝える部分において改善の余地を発見したために、これらについては研究広報の充実を含めて次期中期計画にて対応することを取り決めた。</p> <p>【自己評価の総括】 上記の実績及び課題への対応状況から、中期計画の最終時点において、育成する人材に関する目標を達成するための措置に適正に対応しており、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	A	<p>①地域の未来創造に貢献する高度な専門的知識や技術を持つ人材及び新たな価値を追求する優れた研究・開発能力を持つ人材を育成する。</p> <p>②前期課程においては、新しい地域づくりの政策主体となる高度な専門的職能を持ち、グローバルな視点に立って、ローカルな諸課題に取り組む人材及び将来研究職に就く人材を育成するため、研究科分野ごとの特色を生かした教育課程の編成に取り組む。 後期課程においては、グローバルでローカルな視点に立つ新たな政策科学を身に付けた研究者や高度で専門的な業務に従事する人材を育成するため、研究科全体として計画的な研究指導を実施する体制整備に取り組む。</p>

ウ 短期大学士課程						
学部 研究科	見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)			
	自己評価	評価委員会評価	自己評価			
盛岡短期大学部	<p>盛岡短期大学部では、「育成する人材に関する目標」を達成するための措置として、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、各学科専攻の特色を生かした体系的な教育課程を編成するとともに、地域志向教育の強化や学生の主体的学修の推進に取り組むこととした。第3期中期目標が開始された平成29年度以降、各学科専攻のいずれも教育課程を改訂し、取組を進めている。以下に各学科専攻ごとに措置の状況を記す。</p> <p>○学科専攻の特色を生かした体系的な教育課程の編成、地域志向教育の強化、主体的学修の推進</p> <p>【生活科学科生活デザイン専攻】 平成29年度入学生から、デザイン教育の強化を目的とした大幅なカリキュラム改訂を実施した。二級建築士受験資格や各種検定試験への対応を強化した結果、旧カリキュラム学生と比較して、卒業時の二級建築士学科模擬試験の平均点が向上し、在学中に色彩検定を取得する学生が増加した。また、「岩手のくらしと工芸」という科目を新設し、地域志向教育の強化を行った。</p> <p>【生活科学科食物栄養学専攻】 基礎専門科目として令和元年度から講義科目「食文化論（岩手のくらしと食）」（卒業必修）を開講し、学生の地域志向教育の強化を行った。</p> <p>【商専攻】 県内の行政機関・民間企業と学生とが協働・連携した企画を実施し、地域志向教育の成果を実践する場とした。</p> <p>【国際文化学科】 多様化する地域社会で、国際的視野と豊かな人間性をもって活躍できる人材を育成するため、日本語・英語の語学教育と、社会・文化をより深く理解するための科目群を配置してきた。また、単なる教養の習得で終わらせないために、学生の主体的学習を育成するための工夫を演習系の科目に課してきた。特に「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」は、1年次における学びの基礎を習得するための重要な科目である。平成31年度のカリキュラム変更では、学生の主体的学習である演習系の科目と言語教育をより充実させるための科目として、実践科目に英語と日本語の表現演習を増設した。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は適正に対応できており、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】 育成する人材に関する目標を達成するための措置について、適正に対応している実績があるため、自己評価をAとした。</p>	A	<p>中期目標に掲げる人材育成に大きく貢献している。特に、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程の編成による人材育成に成果が認められる。今後も生活科学科においては地域志向教育の強化を、国際物産学科においては、国際的視野と豊かな人間性をもって活躍できる人材育成の取組に期待する。</p>	A	<p>【見込評価以降の成果】 ○地域志向教育の強化、主体的学修の推進 〔生活科学科〕 学生が修得した専門知識や技術を活用し、地域に目を向け、地域を知る契機として課題解決のための行動力を養う機会となるよう、課外活動の一環として、地域企業や岩手県と連携した企画への参加や、地域住民の抱える課題解決のための協働等、以下の取組を実施した。 〔生活デザイン専攻〕 平成25年度から「北いわて学生ファッションデザイン」（県北広域振興局、北いわてアパレル振興協会主催）に参加して入賞を果たしてきたが、研鑽を重ねてきた成果として令和3年度は最優秀賞を受賞するレベルにまで向上した。また、岩手県水産振興課による事業「広域浜プラン」に参加し新商品パッケージのデザインに採用された。 〔食物栄養学専攻〕 令和3年度に県立大学・フェザン・全農いわての企画に参加して岩手県産原木乾し椎茸の消費拡大のためにレシピを考案し、その料理のパンフレットや動画を作成した。この企画を通して岩手県の農林水産資源を知る機会となった。令和4年度は滝沢市の依頼を受け、市内の学童保育所の児童に「3・1・2弁当法」で4回弁当を提供して児童を栄養面からサポートした。 〔国際文化学科〕 地域の取組に関する調査・研究・評価、及び地域の方々の多様な協働実践を行うなど、地域志向教育の一層の充実を図った。「比較文化研究法」「比較文化演習」においては地元企業の取組に関する調査報告、街並みの魅力の発見とその評価、発信等を行った。また「地域社会論演習」では、盛岡市及びNPO法人と協力して学生主体の企画、運営によるイベント等を行った。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 特になし。引き続き、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、各学科専攻の特色を生かした体系的な教育課程を編成するとともに、地域志向教育の強化や学生の主体的学修の推進の取組を継続していきたいと考えている。</p> <p>【自己評価の総括】 「育成する人材に関する目標」を達成するための措置として、期間の前期に各学科専攻のいずれも教育課程を改訂し、学科専攻の特色を生かした体系的な教育課程の編成を行った。その後、地域志向教育の強化、主体的学修の推進に取り組んできた。上記の実績及び課題への対応状況から、中期計画の最終時点において、育成する人材に関する目標を達成するための措置に適正に対応しており、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	<p>①育成する人材に関する目標 ②育成する人材に関する目標を達成するための措置</p> <p>①専門的な知識・技術と職業や生活に必要な実践的な能力を身につけ、豊かな人間性や国際的視野を備えた多様化する地域社会で活躍できる人材を育成する。</p> <p>②人間生活の「衣」「食」「住」と環境について自ら考え構築・提案することができる知識・能力を持つ人材、及び西洋・アジア及び日本の多様な文化や歴史を正しく理解し、異なる文化圏の人々とコミュニケーションできる知識・能力を持つ人材を育成するため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、各学科専攻の特色を生かした体系的な教育課程を編成するとともに、地域志向教育の強化や学生の主体的学修の推進に取り組む。</p>

学部 研究科	見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		①育成する人材に関する目標 ②育成する人材に関する目標を達成するための措置		
	自己評価	評価委員会評価	自己評価				
宮古短期大学部	<p>○ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程を編成</p> <p>令和2年度から実施している新カリキュラムでは、広く教養を身につけるための「基盤教育科目」を土台に、専門的な知識・技能を高めるための「専門教育科目」で学力を積み上げることで、学生の興味・関心や将来の進路に応じた高度な教育を施す。特に、「専門教育科目」については、本学科本来の教育目標に立ち返り、「経営情報学」教育を徹底すべく、「専門教育科目」に、従来の「経営科目群」「情報科学科目群」に加え、専門科目の核として「経営情報科目群」を新たに設置した。また、多様な進路を選択する学生が在学する本学部としては、教育の指針となるよう、複数の「履修モデル」を作成し、指導に当たる。</p> <p>○資格取得の促進</p> <p>「資格英語Ⅰ・Ⅱ」の科目の新設等により資格取得の促進を図った。</p> <p>令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大により検定試験が実施されなかったため、新設科目の成果の確認には至らなかったが、令和3年度には感染防止の対策がとられ、資格試験が順調に実施される予定である。</p> <p>○地域づくりに対する関心を深めるための教育の強化</p> <p>実社会で活躍している社会人による地域に関する講義を行う「地域総合講座」に加えキャリア形成科目で地域志向教育を行った。</p> <p>令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外部講師の招聘ができなかったことから、「地域総合講座」を開講できなかったが、令和3年度においては、感染防止の対策を講じることにより、滞りなく招聘し開講できる予定である。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は新型コロナウイルス感染症の影響を除き、適正に対応できており、令和3年度以降の計画は実施可能であることから、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】</p> <p>育成する人材に関する目標を達成するための措置について、概ね適正に対応している実績があり、課題に対する改善方策が明確であることから、自己評価をBとした。</p>	B	<p>中期目標に掲げる人材育成に大きく貢献している。</p> <p>ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程の編成による人材育成に成果が認められる。</p> <p>今後は、令和3年度に資格試験を実施すること、及びその結果から資格取得促進の成果検証をする必要がある。</p>	B	<p>【見込評価以降の成果】</p> <p>新カリキュラムの導入により、学生にとって分かりやすい科目編成となり、多様な進路を選択する学生の志向に合わせた柔軟な学修が可能となった。この結果、学生は想定どおり「経営情報科目群」を中心に、大きな偏りもなくバランスよくそれぞれの志向に合わせて学修できている。</p> <p>資格試験については、コロナ禍であったために、予定されていた試験が実施されなかったり、比較的受験者の多かった日商簿記検定が大幅に実施形式を変更するなどしたため、対応には苦慮した。それでも、英語分野では、TOEIC Bridge L&R IPの受験者平均スコア(TOEIC L&R換算)が、入学間もない令和3年6月から応用レベルの授業に移行した11月にかけて320点から328点に、令和4年の同時期も308点から322点にと、各年とも短期間で上昇している。</p> <p>また、経営分野では、日商簿記3級の合格率が、令和2年度と3年度(4年度は結果が出揃っていない)を比較すると16.9%から13.9%と低下しているが、これは従来形式で最後となる令和2年度の試験が過去最高の合格率であったという特殊事情によるもので、大幅な低下とはいえず、2級については0%から25%に上昇している。情報科学分野では、P検3級の合格率が、88.0%から95.8%、2級は0%から25%に上昇するなど、成果は確実に現れている。</p> <p>【見込評価における課題への対応】</p> <p>期間評価の後半3年間はコロナ禍ということもあって、就職先では、学生の地域志向が急速に強まったり、製造業から幅広い分野のサービス業にシフトしたり、さらに編入学先では、心理・福祉系大学志望者が急増するなど、学生の進路が従来以上に大幅に変化しており、想定外の変化にカリキュラムや進路指導が追いつかないという事態が浮上してきている。課題としては、実態に合わせたカリキュラムに変更すべきなのか、実態に関わりなく普遍的なカリキュラムを維持すべきなのか、さらには18歳人口の減少という実態をも勘案して、学科それ自体のあり方を根本的に見直す時期に差しかかっている。</p> <p>【自己評価の総括】</p> <p>令和2年度から実施している新カリキュラムについては、令和4年度に微調整を図りつつ、この間、広く教養を身につけるための「基盤教育科目」を土台に、専門的な知識・技能を高めるための「専門教育科目」において、本学科本来の教育目標に立ち返った「経営情報学」教育を徹底すべく、「経営情報科目群」を中心に、「経営科目群」、あるいは「情報科学科目群」へと幅を広げて学修できるよう科目を整理した。</p> <p>また、地域社会のリーダー育成については、地域で活躍される社会人の方を招聘して講義をしていただく「地域総合講座」「キャリア形成科目」などの正規科目に加え、「三陸を知るツアー」「まちのフィールドワーク」「防災講義」「安否確認訓練」など防災復興への各種の取組も交えて、幅広い観点から地域社会について学修する機会を確保した。</p> <p>上記の実績及び課題への対応状況から、中期計画の最終時点において、育成する人材に関する目標を達成するための措置に適正に対応しており、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	A	<p>①専門的な知識・技術と職業や生活に必要な実践的な能力を身につけ、豊かな人間性や国際的視野を備えた多様化する地域社会で活躍できる人材を育成する。</p> <p>②実社会に有用な知識と確かな専門技術、職業人としての自信と豊かな教養及び情報の取捨選択能力と活用能力を身につけ、持続可能で活力のある地域社会の構築にリーダーシップを発揮できる人材を育成するため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた体系的な教育課程を編成するとともに、資格取得の促進と、地域づくりに対する関心を深めるための教育の強化に取り組む。</p>

(2) 教育の質の向上に関する目標							
① 教育内容・方法・成果							
ア 教育内容							
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)					
自己評価		自己評価					
<p>全学及び各学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改定が完了し、新しいポリシーに基づいたカリキュラムを運用を開始した。</p> <p>基盤教育及び各学部のアセスメント・ポリシーを策定した。</p> <p>基盤教育課程の再編を行い、副専攻の新設と教育内容の充実を行った。各年度末時点での副専攻の履修者数は各年度90人以上となり、これまでの当該副専攻を修了して「いわて創造士」(R2入学者より「地域創造士」へ名称変更)の認定者21名を輩出した。</p> <p>【成果】</p> <p>○ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの見直しと運用</p> <p>全学ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アセスメント・ポリシー策定方針に基づき、令和元年度までに全学及び各学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改定が完了し、各学部においてカリキュラム改定が進められた。そのカリキュラム体系を学生に対して分かり易く示すため、またカリキュラムの点検・改善に生かすため、各学部のカリキュラム・ポリシーに付属する「カリキュラム概要図・各年次の学び」を策定した。さらに、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育課程の点検・評価を行うため、基盤教育及び各学部のアセスメント・ポリシーを策定した。</p> <p>○基盤教育の再編</p> <p>基盤教育と専門教育との連携を図ることを目的として、新たな基盤教育カリキュラム・ポリシーを策定し、教育課程を改定した。改定した教育課程は、3つの科目群にそれぞれの学習目標を定めて学習者の成長と学習の進化・発展を考慮した。その一環として、高年次基盤教育科目も設置した。またこれまでの副専攻「地域教養教育プログラム(令和元年度までは「いわて創造教育プログラム」)」に加えて、新たに「国際教養教育プログラム」を新設した。</p> <p>○地域志向教育の充実</p> <p>「地域教養」として科目群を再編し、副専攻の修了要件についても、より地域における実践的な科目を必修科目とした。副専攻「地域創造教育プログラム」(令和元年度までは「いわて創造教育プログラム」)の修了者は「いわて創造士」(令和2年度入学者より「地域創造士」へ名称変更)として認定され、平成30年度は4名、令和元年度11名、令和2年度は6名、計21名を輩出している。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】</p> <p>中期目標達成のため中期計画終了までに、作成されたアセスメント・ポリシーを実行可能、また有効な評価として活用できるよう、その運用をシステム化していくことを目指す。</p> <p>中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>		A	<p>中期目標に掲げる人材育成に大きく貢献している。</p> <p>特に、全学及び全学部でディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、新しいカリキュラムの運用を開始したことは評価できる。</p> <p>今後は、教育課程の点検・評価を行うためのアセスメント・ポリシーのシステム化などの取組が進むよう期待する。</p>	A	<p>【見込評価以降の成果】</p> <p>○文理融合データサイエンス教育プログラムの開始</p> <p>数理・データサイエンス・AIは、今後のデジタル社会の基礎知識であり、全ての学部生が身につけておくべき素養ととらえ、令和4年度から「文理融合データサイエンス教育プログラム」を開始した。プログラムには、数理・データサイエンス・AIが社会でどのように活用されているのかを理解し、自らの専門分野の学びに活用することができるための基礎的素養を身につける「リテラシーレベル」と、リテラシーレベルの発展的な内容を理解し、自らの専門分野の課題解決に数理・データサイエンス・AIを応用するための基礎能力を身につける「応用基礎レベル」を設け、基盤教育と専門教育の連携を図った。</p> <p>○地域志向教育の発展</p> <p>副専攻「地域創造教育プログラム」の修了者である「いわて創造士」を令和3年度は9名、令和4年度は18名輩出した。</p> <p>また、令和4年度は、過去の副専攻修了者や副専攻授業運営に教育アシスタントとして関わった卒業生4名を「地域副専攻サポーター」として登録し、うち2名から地域の状況や実践の内容に係る指導をメールや対面授業で実施した。</p> <p>○アセスメント・ポリシーの本格運用・システム化</p> <p>各学部に加え、各研究科のアセスメント・ポリシーも新たに策定した。</p> <p>また、アセスメント・ポリシーに基づくアセスメントを実施し、その分析結果を公表することを定めた全学共通の「岩手県立大学アセスメント・ポリシー運用要綱」及び業務の流れや時期を示す「アセスメント・ポリシー運用マニュアル」を制定し、令和4年度からアセスメントの運用を開始した。</p> <p>【見込評価における課題への対応】</p> <p>アセスメント・ポリシーに基づくアセスメントを実施し、その分析結果を公表することを定めた全学共通の「岩手県立大学アセスメント・ポリシー運用要綱」及び業務の流れや時期を示す「アセスメント・ポリシー運用マニュアル」を制定し、令和4年度からアセスメントの運用を開始した。</p> <p>【自己評価の総括】</p> <p>学部・研究科等のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改定が完了し、新しいポリシーに基づいたカリキュラムの運用を開始した。</p> <p>基盤教育及び学部・研究科等のアセスメント・ポリシーを策定し、令和4年度から運用を開始した。</p> <p>令和2年度に学部の基盤教育課程の再編を行い、副専攻「国際教養教育プログラム」の新設と教育内容の充実を行った。令和4年度からは学部等で「文理融合データサイエンス教育プログラム」を開始した。</p> <p>各年度末時点での副専攻「地域創造教育プログラム」の履修者数は各年度90人以上となり、また、これまでに当該副専攻を修了した「いわて創造士」は、計48名となった。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状況及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p> <p>【注】 副専攻「いわて創造教育プログラム」は令和2年度から「地域創造教育プログラム」に変更。「いわて創造士」は令和2年度入学者から「地域創造士」へ名称変更。</p>	A	<p>各学部及び研究科の教育研究組織の点検に併せて、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を見直し、より体系的な教育課程を編成するとともに、基盤教育と専門教育との連携を図る。</p> <p>【中期計画：No. 1～3】</p>

イ 教育方法						
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		中期目標		
自己評価	評価委員会評価	自己評価				
<p>授業満足度は毎年上昇しており、令和2年度については60.3%であり、数値目標を達成した。</p> <p>能動的学習の取組事例や課題等の共有、能動的学習実施状況の調査及び分析を全学で行った。また、各学部・研究科等においては、多様な能動的学習方法の導入、能動的学習を推進するためのFD研修会の実施、新たな履修制度の導入などの取組を行った。</p> <p>補充的教育（旧補習教育）・発展的教育（旧補充教育）の一環として、英会話交流事業「English Time」を開催した。補充的教育・発展的教育の定義を再確認し、基準表を作成した。</p> <p>【成果】 ○教育効果を確認する指標としての満足度 授業に関する学生アンケートにおいて、令和2年度までの4年間の全学生の授業満足度は毎年上昇している。 ○能動的学習の取組 能動的学習を推進する授業形態の普及状況に係る全学的な調査の分析・検証結果及び各学部・研究科等において導入している能動的学習の分析・検証結果、多様な能動的学習方法の導入、能動的学習を推進するためのFD研修会の実施、新たな履修制度の導入などの取組事例及び課題等について全学会議において共有した。 ○補習教育・補充教育 補充的教育（旧補習教育）・発展的教育（旧補充教育）の定義を再確認し、方針となる基準表を作成した。基準表をもとに、補充的教育・発展的教育に係る取組を分類し、各学部等でのどのような教育が行われているか把握するとともに全学で共有した。また、補充的教育・発展的教育の取組として、語学（英語）の主体的な学びの機会とする、英会話交流事業「English Time」を開催し、事業の更なる発展のため、正課授業との連携について、英語科目担当教員との調整を行った。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため中期計画終了までに、補充的教育・発展的教育に係る「English Time」の正課授業との連携及び、語学以外の事業内容を検討し実施を目指す。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A	<p>授業に関する学生アンケートでは、授業満足度は年々上昇している。</p> <p>また、能動的学習や補充的教育・発展的教育の取組も進められている。</p> <p>今後は単位の実質化という視点から、予習復習などの授業外学習時間を把握する取り組みにも期待する。</p>	A	<p>【見込評価以降の成果】 ○教育効果を確認する指標としての満足度 授業に関する学生アンケートにおいて、授業満足度は令和3年度65.4%、令和4年度は66.3%であり、数値目標を達成している。 ○能動的学習の取組 能動的学習については、実施形態ではなく実施による教育効果を重視することとした。その上で、教育効果を測るため、シラバスや授業アンケートの項目を、学修目標の達成度を図ることができるように設定するなど見直しの検討を行った。その結果、授業に関する学生アンケートについて、Webでの実施に変更し、新たな内容で実施することとした。 ○補充的教育・発展的教育の取組 令和2年度に、補習・補充教育の定義を再確認し、方針となる基準表を作成の上、補習・補充教育に係る取組を分類し、「補充的教育」「発展的教育」と呼称を改めることを決定した。各学部等においてどのような教育が行われているかを整理するとともに、全学的に推進すべき取組について調査を行い、全学で共有した。 令和4年度に先進大学の調査を実施し、その結果をもとに第四期中期計画期間におけるラーニング・commonsの拡充構想としてまとめた。 補充的教育・発展的教育の新たな取組として「数学学習相談室」を試行的に実施するなど、補充的教育・発展的教育の拡充に取り組んだ。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 学修成果の可視化及び学生の主体的な学修を促進するシラバス改定に関する課題を明らかにし、共有した。</p> <p>【自己評価の総括】 ○能動的学習の促進 学生の主体的な学修、授業内容の確実な理解を促進するため、シラバス作成要領を策定の上周知し、授業科目とDP・CPを関連付けたシラバスの作成を全学的に実施した。 能動的学習科目については、取組事例や課題等の共有、能動的学習実施状況の調査及び分析を全学で行った。 また、授業に関する学生アンケートにより学生の授業満足度を調査した結果、平成30年度以降、数値目標を上回る高水準を維持している。 ○補充的教育・発展的教育の促進 補充的教育・発展的教育については、学部の教育課程外の教育を充実させるため、これまでの取組を基盤として整理、分類し、内容・レベルを明確にした上で、全学的に推進すべき取組について調査を行い、共有を図った。 また、先進大学の調査を実施し、その結果をもとに第四期中期計画期間におけるラーニングcommonsの拡充案の作成を行った。 さらに、英会話交流事業「English Time」を継続的に実施するとともに、新たな取組として「数学学習相談室」を試行的に実施するなど、補充的教育・発展的教育の拡充に取り組んだ。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状況及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	A	<p>学生の主体的な学修、授業内容の確実な理解を促進するため、多様な効果的な教育方法を展開する。</p> <p>【中期計画：No. 4～6】</p>

ウ 学修成果			
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	中期目標
<p>学修の可視化の取組として、「カリキュラム概要図・各年次における学び」を策定した。</p> <p>学修成果を適正に評価するため、基盤教育及び各学部のアセスメント・ポリシーを策定した。また、一部の学部で学修成果を評価するための新たな方法を導入し、運用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部 GPS-Academic、看護実践能力評価、卒業研究のルーブリック評価 ソフトウェア情報学部 GPS-Academic 盛岡短期大学部 二級建築士学科模擬試験、TOEIC&W <p>【成果】</p> <p>○授業の到達目標の明示</p> <p>学修の可視化の取組として、学生が授業の到達目標を意識しながら、学修の進捗を認識できることを可能とするため、「カリキュラム概要図・各年次における学び」を策定した。また、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育課程であることを明示するために、シラバスに各授業科目とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの関連付けを行った。</p> <p>○学修成果の適正な評価</p> <p>学修成果の評価方法の方針として、基盤教育及び各学部のアセスメント・ポリシーを策定した。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】</p> <p>中期目標達成のため中期計画終了までに、学修成果の可視化を内部質保証と一つとして関連付け、活用可能なアセスメントの明示とするための運用システムの構築を目指す。</p> <p>中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	<p>学修の可視化の取組として、カリキュラム概要図・各年次における学びを策定した。</p> <p>また、基盤教育及び各学部のアセスメント・ポリシーを策定するなど、学習成果を評価する取組を進めている。</p> <p>今後はすべての学部、研究科において、それぞれ独自の評価方法が整備され、着実に運用されるよう期待する。</p>	<p>【見込評価以降の成果】</p> <p>○アセスメント・ポリシーの本格運用・システム化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科のアセスメント・ポリシーを新たに策定した。 また、アセスメント・ポリシーに基づくアセスメントの分析結果を公表すること等を定めた全学共通の「岩手県立大学アセスメント・ポリシー運用要綱」及び業務の流れや時期を示す「アセスメント・ポリシー運用マニュアル」を制定し、アセスメントの運用を開始した。 <p>○学修成果の適正な評価</p> <p>四大学部の1年次生と3年次生を対象に、本学での学修成果を測るための思考力テストを新たに導入し、その結果を分析の上、「全学FD・SDプログラム高等教育セミナー」において全学的な共有を図った。</p> <p>○「教学IRセンター」の設置</p> <p>令和4年度に、大学の教育成果及び学生の学修成果の可視化による教育の質の向上を図り、本学における教学マネジメントの確立に寄与するための教学IR推進体制の構築に向け、「教学IRセンター」を設置した。</p> <p>【見込評価における課題への対応】</p> <p>各学部に加え、各研究科のアセスメント・ポリシーも新たに策定した。また、アセスメント・ポリシーに基づくアセスメントを実施し、その分析結果を公表することを定めた全学共通の「アセスメント・ポリシー運用要綱」及び業務の流れや時期を示す「アセスメント・ポリシー運用マニュアル」を制定し、令和4年度からアセスメントの運用を開始した。</p> <p>【自己評価の総括】</p> <p>教学IR推進体制の構築に向け、令和4年度に「教学IRセンター」を設置した。</p> <p>学修の可視化の取組として、学生が授業の到達目標を意識しながら、学修の進捗を認識できることを可能とするため、「カリキュラム概要図・各年次における学び」を策定し、公表した。</p> <p>学修成果を適正に評価するため、基盤教育及び各学部等のアセスメント・ポリシーを策定し、令和4年度から運用を開始した。</p> <p>また、学修成果を測るための思考力テストを新たに導入し、その結果を分析の上、全学的な共有を図った。</p> <p>加えて、一部の学部においては、学修成果を評価するための新たな方法を導入し、運用を開始した。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部 看護実践能力評価、卒業研究のルーブリック評価 盛岡短期大学部 二級建築士学科模擬試験、TOEIC S&W <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状態及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	<p>学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた授業の到達目標を明示し、学修成果を適正に評価する。</p> <p>【中期計画：No. 7】</p>

② 教育の実施体制等			
ア 教育の実施体制の整備			
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	中期目標
<p>教育アシスタント制度実施要領の一部改正し、柔軟な運用を可能とした。主体的な学習を推進するための教育環境の整備の一環として、文化交流スペースを設置した。</p> <p>【成果】 ○主体的な学習のための学習支援体制 教育アシスタント制度に係る統計の分析や、アンケート調査を実施し、制度が有効活用されていることを検証した。また、多様な授業形態に対応できる柔軟な運用が可能にするため、教育アシスタント制度実施要領の一部を改正した。</p> <p>○教員の適正配置 各学部・研究科等において、新たなカリキュラムや全体のバランスを考慮した教員の新規採用を行うなど、カリキュラムに応じた教員の適正配置を進めた。</p> <p>○主体的な学習のための環境整備 主体的な学習を推進するための教育環境の整備の一環として、多文化理解や多言語学習に着目した教育環境の整備計画方針を立て、学内において、外国人留学生と日本人学生が日常的に学習・交流できる環境を実現するための文化交流スペースを設置した。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため中期計画終了までに、文化交流スペースについて、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら活用の推進を図ることを目指す。 中期計画の中間時点において、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	<p>多様な授業形態に対応できる柔軟な運用を可能にするため、教育アシスタント制度実施要領の一部を改正した。また、各学部・研究科等において、新たなカリキュラムや全体のバランスを考慮した教員の新規採用を行うなど、カリキュラムに応じた教員の適正配置を進めた。 今後は、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、文化交流スペースの活用促進を図られるよう期待する。</p>	<p>【見込評価以降の成果】 ○効果的な学習支援体制の構築 各学部等の教務委員長が出席する学務調整会議において、教育アシスタント制度の活用状況を報告した。また、令和5年度に向けて教育アシスタントの配置に係る検討資料を教育効果のアセスメントに活用できるよう内容を見直した。 教育アシスタント制度実施要領の一部改正により、教育アシスタントの勤務時間が拡充され、教員による教育アシスタントの柔軟な運用が可能となった。</p> <p>○教育環境の整備 令和4年度に、先進大学の調査を実施し、その結果をもとに第四期中期計画期間におけるラーニング・コモンズの拡充案の作成を行った。 令和4年度から学部等の新入生について、ノートパソコンを必携化したことから、学内にノートパソコンを利用しやすい環境（机や椅子の設置、アクセスポイントの増加等）を整備した。 学内のLMS（学習管理システム：Learning Management System）の活用状況の調査を実施し、その結果を全学に公表し共有した。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 新型コロナウイルス感染症対策として、各机にアクリル板を設置するなど必要な感染対策を行いながら、対話形式のイベント（例：英会話交流事業「English Time」）を実施するなど、文化交流スペースの活用の促進を図った。</p> <p>【自己評価の総括】 教育アシスタント制度実施要領の一部を改正により、教育アシスタントの勤務時間が拡充され、教員による教育アシスタントの柔軟な運用が可能となった。 また、各学部等の教務委員長が出席する学務調整会議において、制度の活用状況を報告するとともに、教育効果をアセスメントするために、教育アシスタントの配置の検討において使用している様式などを変更した。 新たな教育環境整備の一環として、文化交流スペースの設置を行った。また、先進大学の調査を実施し、その結果をもとに第四期中期計画期間におけるラーニングコモンズの拡充案の作成を行った。 令和4年度から学部等の新入生について、ノートパソコンを必携化したことから、学内にノートパソコンを利用しやすい環境（机や椅子の設置、アクセスポイントの増加等）を整備した。 教育の質の向上に資するため、学内のLMS（学習管理システム：Learning Management System）の活用状況の調査を実施した。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状態及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	<p>学生の主体的な学修を支援するため、教職員の適正配置と施設・設備等の教育環境の整備を行う。</p> <p>【中期計画：No. 8】</p>

イ 教育力の向上			
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	中期目標
<p>組織的なFD活動の充実に向けて、平成29年度、FDプログラムの体系に関する検討を行い、高等教育のリテラシー形成、専門教育での指導力形成、学生支援力形成、マネジメント力の4分野に大きく類型化した。続く平成30年度には、各学部等にFDニーズ調査を実施した。その結果と類型化した分野をもとに、FD・SDの体系を整理し、令和元年度に「岩手県立大学FD・SD実施要綱」を策定し、全学的に周知した。</p> <p>【成果】 ○体系的な全学FD体制の構築 平成29年度、教職員の能力向上（教員の教育力含む）を推進するFDプログラムの内容検討を行い、高等教育における教職員が持つべき能力を基準として、FD・SD活動を体系化した。その能力は「高等教育にかかわるリテラシー」、「専門教育での指導力」、「学生支援力」、「マネジメント力」の4つに分けられ、その形成にかかわるFD・SD研修を類型化できる仕組みとした。令和元年度からは、体系化したFD・SDを実施すべく、「岩手県立大学FD・SD実施要綱」を策定、体系表を要綱内に明記し、学部等への周知を行った。令和2年度実施状況は、FD・SD実施状況を集約し、各能力育成にかかわる研修、勉強会等が実施されていることを把握できた。</p> <p>○教員の教育力の向上への取組み 教員の教育力向上のためには、その成果を表すデータから振り返り、その改善に取り組む必要がある。そこで、令和元年から、教育成果のエビデンスを集約するために高等教育推進センター高等教育企画部において教学IRを試行している。令和2年度は教学IRの可能性を検証すべく、以下の全学FD・SDを開催した。 ・第1回：「教学マネジメントにおけるIRの可能性～新入生を対象に実施したGPS-Academicの結果報告と活用可能性」（資料配付及びGoogle Formによるアンケート） ・第2回：「教学IRの本格化に向けて～本学の新生はどのように大学の学びをスタートさせているか～」（当日の動画と資料のオンデマンドによる公開及びGoogle Formによるアンケート）</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外部講師の招聘や人数を集めてのFDを断念せざるを得ない事例が多々あった。オンラインでの実施や後で閲覧できるようオンデマンドにする等、全学的にFDの実施方法を工夫していく必要がある。 加えて、大学教員の能力育成の方法は多岐にわたり、個々の教員の学会における自身の自己研鑽を継続的に行っていることが推察される。そこで研修の参加率に現れない教員の学習の機会を集約できるように、上記基準を再編し、教員の学習活動の把握を目指す。</p> <p>中期計画の中間時点において、数値目標の達成には至っていないが、「目指す成果・達成状況」における質的な内容は十分に達成しており、加えて各学部の特性やニーズに応じた組織的なFD活動が既に行われている。 上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	<p>岩手県立大学FD・SD実施要綱を策定し、体系的な体制を構築し、能力育成に関わる研修、勉強会等が実施されている。 今後は、教員の教育力の向上について取組を進めるよう期待する。</p>	<p>【見込評価以降の成果】 ○より先進的かつ発展的なFD 令和元年度に策定した「岩手県立大学FD・SD実施要綱」について、FD・SD活動の実態を踏まえ、従来の4分野14カテゴリーの分類を5分野15カテゴリーに再編成する旨の改正を実施した。 また、新たに他大学のFD教材を活用できるように整備した。 〔新たに使用可能となる等した他大学のFD教材〕 ・PDOnline・PDモジュール（東北大学高度教養教育・学生支援機構 大学教育支援センター） ・インストラクティブ・ティーチング（東京大学大学総合教育研究センター）</p> <p>【見込評価における課題への対応】 新たに他大学のFD教材を活用できるように整備を行い、更なる教員の教育力の向上を図っている。 令和4年度に開催された2回の全学FD・SDについて、各回開催後、授業期間中における動画と資料のオンデマンドによる公開に加え、後期の授業期間終了後にも再度公開し、受講の機会を増やした。</p> <p>【自己評価の総括】 組織的なFD活動の充実に向け、学内FDニーズ調査等を実施した上で、令和元年度にFD・SDの体系を整理した「岩手県立大学FD・SD実施要綱」を策定した。また、令和4年度にはFD・SD活動の実態を踏まえた同要綱の見直しを行い、改正の上、施行した。 加えて、新たに他大学のFD教材を活用できるように整備を行い、更なる教員の教育力の向上を図っている。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状態及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	<p>学生授業評価等の活用や授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な活動（ファカルティ・ディベロップメント）活動の充実等により、教員の教育力の向上を図る。</p> <p>【中期計画：No. 9】</p>

(3) 国際的視野の涵養に関する目標			
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	中期目標
<p>基盤教育課程に、異文化理解、グローバル理解のための教育課程を新たに組込んだ。 海外留学者数が増加した。(コロナ感染拡大以前) 岩手県立大学海外留学支援奨励金事業を創設した。 多文化共生に関する理解度が、平成28年度から令和2年度にかけて6.8%増加した。</p> <p>【成果】 ○コミュニケーション能力の育成や多文化理解の促進に向けた教育内容の充実 令和2年度より新たに編成された基盤教育課程において、グローバル化する世界の理解、多言語の習得など、異文化の理解を深めることを目指す科目群で構成する新たな副専攻「国際教養教育プログラム」を設置した。 ○多様な国際交流活動の展開 本学が主催する短期海外研修を継続するとともに、学生の海外経験や異文化体験の機会拡充のため、新規海外研修プログラム(国際ボランティアプログラム)を導入した。 平成29年度から平成30年度にかけて、海外派遣研修への参加者数は60人から97人に大幅に増加した。令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、海外留学者数は減となった。(令和元年度53人、令和2年度0人) 海外派遣促進に向けた支援策「岩手県立大学海外留学支援奨励金事業」を創設した。 学内における国際交流拡充のため、様々な国際交流イベントを継続して行った。 ・風のモントで国際交流(平成29年度～) ・多文化理解講演会(平成29年度～) ・留学生との交流事業「パスツアー」(平成23年度～) ・英会話交流事業「English Time」(令和元年度～) 学内において、外国人留学生と日本人学生が日常的に交流できる環境を実現するため文化交流スペースを設置した。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中で、国際交流のあり方について検討し、中期目標達成のため中期計画終了まで、数値目標の安定的な達成を目指す。 中期計画の中間時点において、新型コロナウイルスの影響により海外研修への参加者数の目標値は達成できなかったものの、国際教養教育プログラムの履修者を確保するとともに、海外研修実施に向けた方策に取り組み、参加者の増大が見込めるため自己評価をAとした。</p>	A	<p>新たな副専攻国際教養教育プログラムの設置や岩手県立大学海外留学支援奨励金事業など、国際的視野を広げる取組が進められている。 今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら取組を進める必要がある。</p>	A
		<p>【見込評価以降の成果】 ○「国際教養士」の輩出 令和4年度に、副専攻「国際教養教育プログラム」修了者である「国際教養士」第1期生16名を輩出した。 ○国際交流活動の再開 新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度の海外派遣研修参加者は2名に留まったが、令和4年度は外務省の「国際的な人の往来再開に向けた措置について」を受けた水際措置の緩和と大学による渡航費用の一部支援等により、参加者は16名に増加した。 また、海外派遣の促進に向け既存の「岩手県立大学海外留学支援奨励金」に加え、令和4年度に「岩手県立大学本庄照子奨学等基金海外留学支援奨励金」を新たに創設し、海外研修への参加希望者に対する支援体制を拡充した。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 令和2年度に開始した、副専攻「国際教養教育プログラム」では、海外での実習を主とした科目を設置したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により未開講であったが、令和4年度に教員2人が2度の現地視察を実施し、令和5年度開講に向けた準備に着手した。 新型コロナウイルス感染症を巡る状況及び海外渡航に関する情報を把握しながら、海外派遣研修への参加希望者に対し適切な情報提供を行い、派遣者数の増加を図った。</p> <p>【自己評価の総括】 令和2年度から新たに編成された基盤教育課程において、グローバル化する世界の理解、多言語の習得など、異文化の理解を深めることを目指す科目群で構成する新たな副専攻「国際教養教育プログラム」を設置し、令和4年度に、「国際教養士」第1期生16名を輩出した。 新型コロナウイルス感染拡大を受け、海外派遣研修を一時中止したことにより、海外派遣研修への参加者数67人/年の数値目標は達成できなかったが、令和2年度は0人、令和3年度は2人だった参加者数が、令和4年度は大学による渡航費用の一部支援等により、16人に増加した。 経済的困難を有する学生を対象とした「岩手県立大学海外留学支援奨励費」及び成績優秀者を対象とした「岩手県立大学本庄照子奨学等基金海外留学支援奨励金」を新たに創設し、令和4年度にはいずれも3名の学生に給付した。また、学内における国際交流拡充のため、様々な国際交流イベントを継続して行った。 ・風のモントで国際交流(平成29年度～) ・多文化理解講演会(平成29年度～) ・留学生との交流事業「パスツアー」(平成23年度～) ・英会話交流事業「English Time」(令和元年度～)</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状態及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	A
			<p>コミュニケーション能力の育成や多文化理解の促進に向けた教育内容を充実するとともに、多様な国際交流活動を展開する。</p> <p>【中期計画：No.10】</p>

(4) 入学者の受入れに関する目標			
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	中期目標
<p>入試制度の変更に対応して、アドミッション・ポリシーを改定すると共に、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと併せて周知を図ることにより、アドミッション・ポリシーの認知率は高い水準を維持している。</p> <p>全学が一体となって入試相談会やオープンキャンパス（令和2年度はウェブで開催）などの高大連携事業を実施した結果、参加者の満足度が高くなっている。</p> <p>課題となっている大学院の定員充足については、開学20周年を機として実施した教育研究組織の見直しにより定員の見直しを行ったほか、入学者の安定的な確保に向け、引き続き取組を進めていく。</p> <p>【成果】 ○入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー） 本学が求める学生像、入学選抜のあり方について、アドミッション・ポリシーとして明確化し入学案内及び学生募集要項等により入学希望者に明示することにより、入学者の65%以上が認知している。 ○入学志願者の確保 全県を対象とした入試相談会（盛岡会場）のほかに、沿岸地区高校を会場とした地域入試相談会を実施したほか、オープンキャンパスを開催した。令和2年度には、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオープンキャンパスの開催を中止としたが、代替事業としてデジタルオープンキャンパス開催したほか、入試説明会及び高校教員大学説明会を開催した。入試相談会・説明会の参加者アンケートにおける満足度はいずれも100%であった。 定員充足に向けて、志願者の動向分析・検討を行い、看護学部編入学試験において令和4年度から「助産師養成特別」枠を設けることとした。 一方で、博士課程志願者倍率は初年度より0.2ポイント上昇しているが、目標値を達成していない。 ○高大連携の取組 事業の高校別参加者数、出願者数及び入学者数を分析し、次年度に反映させている。 入学前教育の実施結果を検証し、教材の変更や、新たに看護学部及び宮古短期大学部での実施につなげている。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 博士課程の志願者確保に向けて全学で取り組む必要があるほか、少子化に伴う学士課程出願者の減少も懸念されることから、令和4年度一般選抜からインターネット出願を導入する方向で準備を進めることとした。 また、高大連携事業の開催方法（オンライン等）を工夫し、中期目標達成のため中期計画終了までに、参加者の満足度の維持・向上、志願者の確保を目指す。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	<p>A</p> <p>入試制度の変更に対応して、アドミッション・ポリシーを改定するとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと併せて周知を図ることにより、アドミッション・ポリシーの認知率は高い水準を維持している。</p> <p>また、大学院の定員充足については、開学20周年を機として実施した教育研究組織の見直しにより定員の見直しを行った。</p> <p>今後は、博士課程の定員充足について、具体的に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>A</p> <p>【見込評価以降の成果】 ○入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の周知 アドミッション・ポリシーの周知を図るため、本学ウェブページにおいて公開するとともに、入学案内、各選抜の学生募集要項等に掲載し、周知を図った。 ○入学志願者の確保 入学案内の冊子を作成し、大学見学や各種説明会、オープンキャンパス（令和2年度、3年度を除く。）等の機会に配付したほか、年2回、高校教員の説明会と高校訪問（5月、10月にそれぞれ県内の全高校を訪問）を実施した。また、進学サイトやSNSを活用した広報に継続して取り組んだ。本学主催の入学相談会に加え、各種の進学説明会に積極的に参加したほか、遠方の受験生などの、オンラインによる相談に随時対応した。また、各学部・研究科においては、それぞれ高校等への訪問や受験生からの相談対応等により情報提供を行った。 ○高大連携の取組 県高等学校校長協会との懇談会や、高大接続委員会を開催し、高校側による本学の評価や、入学者選抜における探究学習の評価のあり方等についての意見交換を行った。 ○入学前教育 学外サービスを利用したeラーニングやDVD教材等による入学前教育を実施したほか、各学部の実施状況等を共有した。また、オンラインでのグループワークや入学前セミナー等により、参加者同士の交流を図った。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 各研究科において毎年度の取組を検証し、次年度の方向性の検討を行い、入学者選抜試験検討会議において現状の認識を共有した。 ホームページの改善、職場訪問、高専・専修学校を対象とした説明会の開催等の取組を進めている。 出願者の利便性の向上を図るため、令和4年度入学者選抜から、インターネット出願を導入した。</p> <p>【自己評価の総括】 ○入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー） 本学が求める学生像や入学選抜のあり方について、アドミッション・ポリシーとして明確化し入学案内及び学生募集要項等に明示するとともに、本学ウェブページで公開することにより入学者の93%以上が認知している。 ○入学志願者の確保 入試相談会（盛岡会場）・沿岸・県北地区高校を会場とした地域入試相談会（R2から実施。3～5箇所/年）やオープンキャンパス、入試説明会、高校教員への大学説明会を開催した。入試相談会・説明会の参加者アンケートにおける満足度はいずれも100%であった。 また、進学サイトやSNSを活用した広報のほか、遠方の受験生等のオンラインによる相談に対応した。 定員充足に向けて、志願者の動向分析・検討を行い、看護学部編入学試験において令和4年度から助産師養成特別枠を設け、令和4年度選抜の志願者倍率は、1.5倍であった。学士課程の直近4年平均の志願者倍率は、5.0を超えている。 一方で、博士課程志願者倍率は、初年度より0.3ポイント上昇しているが、目標値を達成していない。 ○高大連携の取組 事業の高校別参加者数、出願者数及び入学者数を分析し、次年度の取組に反映させている。 入学前教育の実施結果を検証し、次年度につなげている。期間後半での受講した学生の満足度は、100%となっている。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状態及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	<p>A</p> <p>入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）により求める学生像を明確にし、高等学校等との連携のもと、向学心旺盛で、岩手県立大学で学ぶにふさわしい資質と能力を備えた多様な入学者を確保する。</p> <p>【中期計画：No.11～13】</p>

(5) 学生への支援に関する目標				
① 学修支援・生活支援				
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		中期目標
自己評価	評価委員会評価	自己評価		
<p>卒業年次生アンケートにおいて学生生活が充実したとする肯定意見の割合は減速傾向にありつつも、過去4年間の平均値は93.1%であり、学生の経済的支援、生活支援、課外活動支援等を充実させた結果、本学における学生生活の充実度は高水準を維持している。</p> <p>また、学生の主体的な学修を支援するため、各学部・研究科の特性や利用実態に応じた資料・情報の選定を教員や学生と連携して実施している。結果、卒業年次生アンケートの「図書・資料の充実度(88.7%→98.1%)」、「検索サービスの充実度(93.9%→96.4%)」が初年度から上昇した。加えて、資料・情報やラーニング・コモンズ機能の利用促進を図るため、学生図書活動団体(ライブラリー・アテンダント)と協働で企画展示等の各種事業を実施したほか、学部授業と連携した情報検索講習等を開催し、4年間で延べ2,911名が参加した。</p> <p>さらに、悩みや課題を抱える学生に対して、学生サポートサロンを中心とした居場所の提供及び個別相談等を実施するとともに、学部との連携のもと、障がいのある学生の状態に応じた合理的配慮を実施した。それにより学生サポートサロンの利用満足度は過去4年間の平均値で98.8%と高水準を示し、支援の充実を図ることができた。</p> <p>【成果】 ○学修継続に向けた支援の充実 通常の授業料減免に加え、令和2年度から開始された修学支援新制度の利用により、対象者が大幅に増加し、より多くの学生を経済的な面からも支援することができている。また、障害者差別解消法による「教職員対応要領」に基づき、学部との連携体制のもと、学生一人ひとりの状態に応じた対応を実施し、障がいのある学生に対する合理的配慮を充実させた。</p> <p>さらに、資料やサービスの充実度は、卒業年次生アンケートにおいて評価の高さを維持しており、コロナ禍においても様々な配慮をし、ライブラリー・アテンダントを活用して、ラーニング・コモンズ機能の周知や状況に応じた学部、学生への対応を行うことができた。よって、ラーニング・コモンズ機能を活用し、学生の主体的な学修の支援を充実させることができた。</p> <p>○課外活動支援の充実 後援会からの活動支援費を有効活用し、より一層学生団体が安全に充実した活動を行うことができている。</p> <p>また、被災地支援を行うボランティア活動への支援事業により、学生及び教職員が行うボランティア活動に対し、必要経費等の支援を行うとともに、学生ボランティアセンターにアドバイザー(教員)を設置するなど、学生が行うボランティア活動がより活発になるよう、助言を行っている。</p> <p>○学生相談等の充実 平成28年度に開設した学生サポートサロンの周知を広く行った結果、利用件数、利用満足度ともに高水準を維持できている。また、相談対応担当者を構成員とした「ケース共有会議」を平成30年度に設けたことで、対応が困難な事例や連携が必要なケースについて共有することができ、適切な対応についての意見交換を行い、相談対応に係る連携強化を図ることができている。</p> <p>また、各種支援制度に精通した学外の専門家に相談できる窓口を設置したことで、学生生活で発生する経済的な悩みを安心して相談することができている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大への対応 令和2年度前期授業料納入期限を5月から7月へ延期し、後期授業料納付期限も10月から11月へ延期した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種相談をワンストップで受け付ける「新型コロナウイルス何でも相談窓口」を設置した。</p> <p>国の学生支援緊急給付金を活用し、国の給付金を補完するため、本学独自の給付金制度を創設し、給付を行った。また、寄付金を活用したインフルエンザ予防接種費用の補助も行った。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため、学生団体、サークル活動、ボランティア活動等が新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で取組が継続的に行われていくことを目指す。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	<p>A</p> <p>学習支援体制の整備とこれを活用した支援が積極的多面的に進められ、学生からの高い満足度を得ている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症への対応として、授業料納期限の延期や、独自の給付金制度の創設、各種相談をワンストップで受け付ける「新型コロナウイルス何でも相談窓口」の設置など、全学が一体となって対策に取り組んでいる。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で学生支援等が行われるよう期待する。</p>	<p>A</p> <p>【見込評価以降の成果】 ○経済的支援の充実 令和2年度から開始された国が行う経済的な支援制度である授業料減免と給付奨学金がセットになった「高等教育の修学支援新制度」の利用により、多くの学生を経済的な面からも支援した。</p> <p>また、大学独自の経済的な支援制度として、学費負担者の死亡や被災した場合に申請期の授業料の全額、半額又はその一部を減免する「特別の事情による授業料減免」に加えて、就職活動等により経済・学修環境が変化する卒業年次生を対象とした「本庄照子奨学金」を令和4年度に創設し、より重層的な経済的支援を行った。</p> <p>○課外活動支援の充実 令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、課外活動を制限せざるを得ない状況であったが、感染症対策を講じながらできる範囲の課外活動を行うことで、活動が低迷しないよう支援をした。令和4年度には、学外イベントへの参加、大学祭の開催等、課外活動を徐々に再開できるようになったことから、学生間で継承するような指導を強化し、後援会等からの活動支援費を有効活用しながら、一層学生団体が安全に充実した活動を行うことができています。</p> <p>また、被災地支援を行うボランティア活動への支援事業により、必要経費等の支援を行うとともに、学生が行うボランティア活動がより活発になるよう、助言を行っている。</p> <p>○学生相談等の充実 学生サポートサロンについては、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症対策により、利用件数が最大であった平成30年度の3,531件に比較し令和4年度は2,637件と、中期計画期間の後半の利用総件数はやや減少したが、利用満足度は高水準を維持できている。特に、最終年度の令和4年度は、利用者の実数が増えていることから、より多くの学生が利用する流れへと変化しており、学生サポートサロンが広く認知されてきていることが示される。</p> <p>相談対応をする担当者を構成員とした「ケース共有会議」を実施し、対応が困難な事例や連携が必要な相談事例については、情報共有や、適切な対応についての意見交換を行い、相談対応に係る連携強化を図った。</p> <p>非常勤産業医(精神科医)を新たに雇用し、増加傾向にある心身の不調に関する相談への対応を強化した。</p> <p>各種支援制度に精通した学外者ソーシャルワーカーに相談できる体制を整備した。</p> <p>令和4年度には社会福祉士の資格を有する学生支援コーディネーターを配置し、学生の障がい等の状態に応じた合理的配慮の調整を行ったほか、学生生活全般に困難を抱えた学生等に対する相談にきめ細かく応じ、教員を含めた学内外との連携や環境調整機能を強化した。</p> <p>○学修支援の充実 学部や教員と連携し、学術雑誌やデータベースの等の選定・選書及び除籍を行った。また、新型コロナウイルス感染症の対策をとりながら、授業と連携した情報検索講習を実施することで、課題や目的に応じた情報検索の支援を行った。さらにライブラリー・アテンダントと協働した企画展示を行うなどし、学生の主体的な学修支援を行った。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学生団体の活動の低迷を防ぐため、後援会等と協力し活動支援費の補助を継続的に行うとともに、学生会やサークル等が行う新入生の加入促進の取組を支援した。また、学生団体連合会の業務が学生間で適切に引き継がれるよう体制づくりの指導や、学生団体のリーダーを対象とした研修会を開催した。</p> <p>【自己評価の総括】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、令和2年度より施行された「国の修学支援新制度」による授業料減免に加え、本学独自の授業料減免や奨学金制度により、多くの学生に対して経済的支援を行った。生活課題を抱える学生への支援として、多様な学生を的確に支援するために学外者ソーシャルワーカーを活用した。課外活動支援等については、学生団体のリーダーを対象とした研修会を開催したほか、後援会等と協力し補助を行った。</p> <p>また、平成29年度後期より学生の修学状況の向上を目的として「修学状況にかかる保証人通知要領」を施行したことにより、保証人が学生の状況を早期に把握し、修学への促しや必要な対応を行うことが可能となっている。</p> <p>さらに、悩みや課題を抱える学生に対して、学生サポートサロンを中心とした居場所の提供及び個別相談等を実施するとともに、学部との連携の下、障がいのある学生の状態に応じた合理的配慮を実施した。</p> <p>加えて、学生の主体的な学修を支援するため、各学部・研究科の教育課程に応じた資料・情報の充実及び授業や学生協働によるラーニング・コモンズ特性や利用実態に応じた資料・情報の選定を教員や学生と連携して実施した。</p> <p>以上の取組の結果、卒業年次生アンケートにおいて学生生活が充実したとする肯定的な意見の割合は91.9%、学生サポートサロンの利用満足度は98%となっている(いずれも令和4年度の割合)。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状況及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	<p>A</p> <p>多様な学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学修支援と生活支援の充実を図る。</p> <p>【中期計画：No.14～15】</p>	

② 進路支援			
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	中期目標
<p>学生の就業力を育成するため、各学部や基礎教育科目の中でキャリア教育を実施しており、基礎教育においてはアセスメント結果を活用しながら授業を進めている。また、各種インターンシップ事業を充実させ、低学年次からの参加を促進しているほか、学生自身が地域交流や社会貢献等を目的としたプロジェクトを自主的に企画・運営するEプロジェクトを令和元年度まで実施する等して、学生の主体性、協調性及びコミュニケーション能力を高めるための支援を実施している。さらに、学生の希望に沿った支援ができるよう、様々な職種の企業を招聘しての合同企業等説明会や、公務員志望者のための公務員試験対策講座を実施し、進学を希望する学生のためには学部毎に独自の説明会等を実施している。この結果、毎年95%以上の高い就職率を維持しているほか、就職先企業アンケートにおいて、「人材ニーズに答えている」割合の肯定的な意見が87%という結果となっている。</p> <p>岩手県内への就職促進のため、岩手県や県内の関連団体と連携し、低学年次から県内企業の業界研究セミナー等を実施しているほか、合同企業等説明会では県内企業の割合を多くする等、県内企業を知ることができる場を積極的に設けているが、岩手県内への就職率は伸び悩んでおり、法人だけの取組ではなく、関連団体とさらに連携した取組を実施する必要がある。</p> <p>【成果】 ○インターンシップ事業の充実 岩手県立大学が幹事校を務めている「インターンシップin東北」をはじめ、経済同友会インターンシップ、また、地域志向型インターンシップ等、各種インターンシップ事業を充実させ、積極的に学生の参加を促しており、4年間で延べ782人の学生が参加している。また、学生の自己評価による充実度（5点満点）は、いずれの年度も平均で4.5点以上と、事業の効果が高く表れている。さらに、学生を受け入れていた多くの企業等を県内中心にすることで、県内企業等を知る機会としても活用されているほか、企業向けのインターンシップを受け入れるに当たってのセミナーも実施している。</p> <p>○関連団体と連携したセミナーの充実 岩手県やいわてで働こう推進協議会、県内の経済団体等と連携して、様々なセミナー等を実施した。また、各学部の特性に応じて、関連する団体に協力を依頼して、説明会等を実施していることで、関連団体との連携が図られている。</p> <p>【課題】 ○県内就職の促進 県内就職率は、四大（H29：46.4% R2：41.6%）、盛短（H29：68.9% R2：72.6%）、宮短（H29：68.6% R2：62.3%）と推移している。企業の動向や学生の希望に左右されるが、引き続き県内企業中心の業界研究セミナー等を実施するとともに、岩手県や関連団体と協力し、学生に県内企業を知ってもらう場をさらに準備する必要がある。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため中期計画終了までに、引き続き県内企業中心の業界研究セミナー等を実施するとともに、岩手県や関連団体と協力し、県内企業を認知してもらう場を設ける。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標は概ね達成しており、上記の実績及び課題への対応方策から、目標を概ね達成する見込みであるため自己評価をBとした。</p>	<p>B 学生の希望に沿った支援ができるよう、様々な職種の企業を招聘しての合同企業等説明会や、公務員志望者のための公務員試験対策講座を実施し、進学を希望する学生のためには学部毎に独自の説明会等を実施している。今後は、県内就職の促進のため、関連団体等と連携し、学生に県内企業の認知を図るなどの取組を進める必要がある。</p>	<p>B 【見込評価以降の成果】 ○岩手県インターンシップ推進コミュニティの運営 平成26年に本学が幹事校となり設立した「東北インターンシップ推進コミュニティ」について、県内関連団体との連携をより強化した「岩手県インターンシップ推進コミュニティ」として組織を再構築し、運用を開始した。 ○新型コロナウイルス感染症への対応 新型コロナウイルス感染症拡大による就職活動の変化に対応するため、合同企業等説明会等の各種イベントや学生との個別相談、企業に対するインターンシップ等について、オンライン方式やハイブリッド方式により実施した。 また、通学できない学生に対して、遠隔での個別相談や模擬面接等の柔軟な就職活動の支援やオンラインによる就職活動のための具体的な指導を充分に行うとともに、オンライン就職活動用ブースの設置等、環境を整備した。 ○公務員試験対策の強化 公務員試験対策講座の開講や相談窓口の設置を継続して行ったほか、自治体職員OBや公務員として働く卒業生を講師とした各種講座を企画し、年5～6回実施した。 令和4年度には、公務員等に内定した者が4 大学部・2 短期大学部・大学院の合計で91人と過去最多となり（令和3年度81人と比べ10人増）、岩手県内には59人が内定した。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 ○県内就職の促進について 県内企業を中心とした合同企業等説明会や業界研究セミナーを学内で開催するとともに、岩手県や関連団体が主催するイベントについて積極的に周知を図り、学生の参加を促進した。 令和4年度から、前述の「岩手県内インターンシップ推進コミュニティ」の運営と「高等教育人材の県内定着推進ワーキンググループ」の活動を開始したところであり、今後より一層、岩手県や県内大学・経済団体と連携・協力のもと県内就職率向上の取組を進めていくこととしている。</p> <p>【自己評価の総括】 キャリア教育やインターンシップ等を通して、学生のキャリア意識を啓発し就業力の育成を図っている。キャリア教育については、本学において育成する能力を明確化し、授業科目の体系整理を行うとともに、それを学生にも提示することで全学的な共通認識のもと教育を行っている。また、インターンシップを就業力育成の重要な取組と位置付け、岩手県内三大学連携インターンシップを中心に低学年から参加を推進している。 新型コロナウイルス感染症の影響等、学生を取り巻く社会環境が変化中、学生の就職活動をサポートするため、国家資格を有するキャリアコンサルタントを1名増員するなど、相談体制を強化し、学生に対してきめ細やかな就職・進学支援を行っている。 学生の県内就職促進のため、県内事業所を中心とした合同企業等説明会や業界セミナー、インターンシップを実施するとともに、公務員試験対策を強化した。また、いわて高等教育地域連携プラットフォームの高等教育人材の県内定着推進ワーキンググループに参画し、岩手県や県内大学、経済産業団体等と連携し、地元定着・地域企業への就職率向上に向けた活動を行っている。 以上の取組の結果、就職率は高い水準を維持している（令和4年度：4 大学部98.3%・盛岡短期大学部98.6%、宮古短期大学部97.2%）。県内就職率は令和3年度は56.6%となり、目標を達成したものの、令和4年度は46.9%となり、目標未達となった。また、卒業年次生アンケートにおいて、「就職先・進学先は希望どおりだった」と回答した学生の割合は85%を超え、進路先満足度も高いことがうかがえる（令和4年度：就職先満足度86.6%、進学先満足度77.3%）。令和4年度の企業アンケートでは、90%を超える企業から「本学の卒業生は人材ニーズに答えている」という回答が得られた。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状態及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	<p>A 学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するとともに、それぞれの学生個々の意向に沿った進路へと進むことができるように、きめ細かな就職・進学支援を行う。 高い就職率を維持するとともに、地域社会と連携し、学生の県内就職の促進を図る。</p> <p>【中期計画：No. 16～17】</p>

2 研究に関する目標			
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	基本目標
<p>①研究の水準及び研究成果に関しては、共同研究及び受託研究数は、震災復興関連の研究数の減少などにより目標を下回っていることから、地域課題と研究シーズのマッチングや、企業等との包括的連携協定の締結等の取組を進め、県内自治体、企業等との更なる連携強化に努めていく必要がある。また、科研費は、採択件数は増加しているもの目標を下回っていることから、科研費採択率向上支援チームの活動の更なる充実強化に努めていく必要がある。</p> <p>研究成果については、機関リポジトリへの登録やプレスリリースなどにより、国内外へ幅広く発信した。また、全学研究支援費を創設し、学会発表・参加旅費や論文投稿（掲載）料・英文校正料、学会開催に係る経費等への助成を行い、論文の執筆や学会発表を支援し、学術交流の活発化と研究水準の向上を図った。</p> <p>②研究の実施体制等に関しては、外部研究資金への応募率が目標を下回っていることから、今後も引き続き、国や民間企業等の公募情報の定期的な周知や、コーディネーターが自治体や企業等とのきめ細かな面談等により把握した地域ニーズと学内シーズとのマッチングなどにより応募の促進に努めていく必要がある。</p> <p>学際的な研究活動の推進については、大型・学際連携型外部資金の獲得を目指し、本学の顔となるプロジェクトとして創設した戦略的研究プロジェクト（H30.7）や、IT分野とものづくり分野の連携による新製品や新サービスの創出に向けた研究会の活動等により、学外の研究機関等との連携が進むなど一定程度の成果がみられた。</p> <p>評価項目 2 項目 A 評価 0 項目 B 評価 2 項目 C 評価 0 項目 D 評価 0 項目</p>	<p>研究成果については、機関リポジトリへの登録やプレスリリースなどにより、国内外へ幅広く発信した。</p> <p>また、全学研究支援費を創設し、学会発表・参加旅費や論文投稿（掲載）料・英文校正料、学会開催に係る経費等への助成を行い、論文の執筆や学会発表を支援し、学術交流の活発化と研究水準の向上を図った。</p> <p>学際的な研究活動の推進については、大型・学際連携型外部資金の獲得を目指し、戦略的研究プロジェクト（H30.7）や、IT分野とものづくり分野の連携による新製品や新サービスの創出に向けた研究会の活動等により、研究機関等との連携が進んでいる。</p> <p>今後、科研費採択率向上支援チームの充実強化や、地域ニーズに対応した実践的共同研究の推進に向けた県内企業との連携強化などの取組を進め、科研費の応募・採択率向上を図る必要がある。</p>	<p>【自己評価の総括】</p> <p>①研究の水準及び研究成果に関しては、独創的・先進的な研究や地域課題解決に資する研究を推進するため、県内自治体や企業等との連携を強化し、地域課題と研究シーズのマッチングや企業等との包括的連携協定の締結、隣接する集積企業との連携強化を図り、共同研究及び受託研究に取り組んだ。研究件数は、震災復興関連の研究が減少したため、目標値は下回ったが、期間を通じて堅調に推移した。また、科研費は、応募率及び採択率の向上を図るため支援チームを設置し、申請書類のブラッシュアップ等の活動を展開したことなどにより、採択件数の増加が図られた。</p> <p>研究成果については、機関リポジトリへの登録やプレスリリースなどにより、国内外へ幅広く発信した。また、全学研究支援費を創設し、学会発表・参加旅費や論文投稿（掲載）料・英文校正料、学会開催に係る経費等への助成を行い、論文の執筆や学会発表を支援し、学術交流の活発化と研究水準の向上を図った。</p> <p>②研究の実施体制等に関しては、競争的研究資金の獲得に向けて、国や民間企業等の公募情報の定期的な周知や、自治体や企業等から把握した地域ニーズと学内シーズとのマッチング、東北地域の研究開発支援機関との共催による応募申請の個別相談会の開催など、外部研究資金への応募促進に取り組んだ。</p> <p>また、科研費採択率向上支援チームが、申請書類のブラッシュアップなど積極的な支援活動を行ったことにより、採択件数はR2：91件からR4：157件と大きく増加した。</p> <p>外部研究資金に応募する教員の割合は80%後半を維持したものの、目標の100%には届かず、教員の意識づけや支援制度の拡充を一層図る必要がある。</p> <p>学際的な研究活動の推進については、大型・学際連携型外部資金の獲得を目指し、本学教員が学部を超えて共同研究に取り組む「戦略的研究プロジェクト」を平成30年度に立ち上げ、計画期間5年間で総額1.3億円超の外部研究資金の獲得につながり、研究開発の成果として、特許登録5件の知的財産の創出に寄与するなど、一定の成果をもたらした。</p> <p>また、IT分野とものづくり分野の連携による新製品や新サービスの創出に向けて、新たに設置した研究会の活動により、本学に隣接する集積企業等や学外の研究機関等との連携が進んだ。</p> <p>評価項目 2 項目 A 評価 0 項目 B 評価 2 項目 C 評価 0 項目 D 評価 0 項目</p>	<p>地域社会の基盤形成に資する基礎的研究や実学実践に基づく応用的研究、更には社会環境の変化に適切に対応し、専門領域を横断した学術研究を推進することにより、新たな価値を創造する。</p>

(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標			
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	中期目標
<p>共同研究及び受託研究数については、震災復興関連の研究数の減少などにより目標を下回っているが、地域課題と研究シーズのマッチングや、企業等との包括的連携協定の締結等の取組を進め、県内自治体、企業等との共同研究を推進した。また、科研費については、応募率及び採択率の向上を図るため支援チームを設置し、申請書類のブラッシュアップ等の活動を展開したことなどにより、採択件数の増加が図られた。研究成果については、機関リポジトリへの登録やプレスリリースなどにより、国内外へ幅広く発信した。また、全学研究支援費を創設し、学会発表・参加旅費や論文投稿（掲載）料・英文校正料、学会開催に係る経費等への助成を行い、論文の執筆や学会発表を支援し、学術交流の活発化と研究水準の向上を図った。</p> <p>【成果】 ○研究成果の積極的な発信 機関リポジトリへの登録促進（H29：63本⇒R2：166本）や積極的なプレスリリース（H29：23回⇒R2：62回）、県内外の展示会への出展などにより、研究成果を国内外へ幅広く発信したほか、全学研究支援費を創設（H29）し、論文執筆や学会発表等を資金面で支援したことにより、教員1人当たりの学術成果発表件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度以外は、目標数値を上回る件数を維持した。</p> <p>○科研費の応募率及び採択率向上への取組 令和元年度に結成した科研費採択率向上支援チームの活動などにより、応募件数の増加（R1：106件⇒R2：116件）がみられたほか、全国平均の採択率には及ばないものの、令和2年度の新規採択件数は25件と、前年度の16件から大きく増加し、継続分を合わせた採択件数も前年度から7件増加した。</p> <p>【課題】 ○共同研究の推進 地域ニーズに対応した実践的な共同研究の推進に向け、滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業群をはじめとする県内企業等との連携の強化に努める必要がある。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため中期計画終了までに、課題に記載の対応方策を実施する。中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標は概ね達成しており、上記の実績及び課題への対応方策から、目標を概ね達成する見込みであるため自己評価をBとした。</p>	<p>B 機関リポジトリへの登録促進や積極的なプレスリリース等により、研究成果を国内外に幅広く発信した。今後は県内企業等との連携強化を進め、地域ニーズに対応した実践的な共同研究を推進し、成果をあげる必要がある。</p>	<p>B 【見込評価以降の成果】 ○研究成果の積極的な発信 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、研究成果については、機関リポジトリへの登録を促進するとともに（R2：166本⇒R4：234本）、積極的なプレスリリース（R2：62回⇒R4：69回）や展示会等へのオンライン参加などにより、国内外への発信に努めた。また、全学研究支援費により論文投稿や学会参加等に係る経費を資金面で支援した。 ○科研費の採択率の向上への取組 科研費の採択率の向上を図るための支援においては、科研費採択率向上支援チームに看護学部の教員を加え、より広範な研究課題分野に対応するとともに、前年度に不採択となった研究課題の内容チェックとフィードバックを新たに行うなど支援の充実強化を図った。 支援チームによる内部チェックの仕組みが定着してきたことにより、科研費等の競争的資金の採択件数（新規+継続）は増加し、目標値を上回った（R4：157件、目標値：137件）。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 ○共同研究の推進 コロナ禍においても、地域課題解決を図るための共同研究や受託研究の件数は、年間50～60件でコロナ前の水準を維持した。 また、本学に隣接する滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業群や滝沢市との連携を強化し、共同研究や人材育成等に取り組む「企業学群構想」について、令和5年度から具体的取組を推進する想定である。</p> <p>【自己評価の総括】 独創的・先進的な研究や地域課題解決に資する研究を推進するため、県内自治体や企業等との連携を強化し、地域課題と研究シーズのマッチングや企業等との包括的連携協定の締結、隣接する集積企業との連携強化を図り、共同研究及び受託研究に取り組んだ。研究件数は、震災復興関連の研究が減少したため、目標値は下回ったが、期間を通じて堅調に推移した。 科研費については、応募率及び採択率の向上を図るための支援チームを設置し、申請書類のブラッシュアップ等の活動を展開したことなどにより、採択件数の増加が図られた。 また、前年度に不採択となった研究課題の内容のチェックとフィードバックを新たに行うなどの支援の充実強化を図った。 研究成果については、機関リポジトリへの登録やプレスリリース等により、幅広く国内外への発信を行った。また、全学研究支援費を創設し、学会発表・参加旅費や論文投稿（掲載）料・英文校正料、学会開催に係る経費等への助成を行い、論文の執筆や学会発表を支援し、学術交流の活発化と研究水準の向上を図った。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状況及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を概ね達成したと判断し、自己評価をBとした。</p>	<p>B 独創的で先進的な研究や地域の課題解決や発展に資する研究を推進し、その研究成果を積極的に国内外に発信するとともに、研究の水準の向上を図る。</p> <p>【中期計画：No. 18～20】</p>

(2) 研究の実施体制等に関する目標				
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		中期目標
自己評価	評価委員会評価	自己評価		
<p>国や民間企業等の公募情報の定期的な周知や、コーディネーターが自治体や企業等とのきめ細かな面談等により把握した地域ニーズと学内シーズとのマッチングなどにより、外部研究資金への応募を促進した。</p> <p>また、科研費の応募率及び採択率向上を図るため、支援チームを結成し、申請書類のブラッシュアップ等の積極的な活動を展開したことなどにより、応募件数や採択件数の増加が図られた。</p> <p>学際的な研究活動の推進については、大型・学際連携型外部資金の獲得を目指し、本学の顔となるプロジェクトとして創設した戦略的研究プロジェクト (H30.7) や、IT分野とのづくり分野の連携による新製品や新サービスの創出に向けた研究会の活動等により、学外の研究機関等との連携が進むなど一定程度の成果がみられた。</p> <p>【成果】 ○外部研究資金の応募 (申請) 率向上への取組 科研費採択率向上支援チームの活動のほか、公募情報の定期的な周知、コーディネーターによる地域ニーズと学内シーズとのマッチングからの外部研究資金への応募の促進などにより、平成30年度以降、外部研究資金の応募 (申請) 率は80%台後半を維持した。</p> <p>【課題】 ○科研費採択率向上支援チームの活動 科研費の応募件数や採択件数は増加傾向にあるものの、目標としている外部研究資金への応募率90%には届いていないところ。外部研究資金の応募 (申請) への取組においては、特に科研費の全教員応募の実現に向けた活動が重要であることから、科研費採択率向上支援チームの活動の充実強化を図ることとしている。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため中期計画終了までに、課題に記載の対応策を実施する。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標は概ね達成しており、上記の実績及び課題への対応策から、目標を概ね達成する見込みであるため自己評価をBとした。</p>	<p>B 科研費採択率向上支援チームの活動のほか、公募情報の定期的な周知、コーディネーターによるマッチング等により、競争的研究資金への応募を促進している。 今後は、科研費採択率向上支援チーム活動の充実強化により、競争的研究資金の獲得を進める必要がある。</p>	<p>B 【見込評価以降の成果】 ○外部研究資金の応募 (申請) 率向上への取組 科研費採択率向上支援チームの活動とともに、定期的な公募情報の周知、コーディネーターによる地域ニーズと学内シーズとのマッチング、東北地域の研究開発支援機関との共催による応募申請に係る個別相談会の開催等により、外部研究資金への応募の促進を図った結果、教員による外部研究資金の応募 (申請) 率は80%台後半を維持した。 ○学際的な研究活動の推進 Society5.0を念頭に置いた最新のIT技術を活用した新製品や新サービスの創出を促進するため、本学教職員・学生等と本学に隣接する集積企業等との連携・交流を促進する研究事業 (コンバージェンス@いわてイノベーション) を企画し、スマート農業とEV・自動運転をテーマとした2つの研究会活動を展開した。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 ○科研費採択率向上支援チームの活動 科研費採択率向上支援チームによる取組の結果、科研費の採択件数はR2:91件からR4:157件と大きく増加し、応募率は80%後半を維持することができた。ただし、外部研究資金への応募率100%という目標には届いておらず、支援チームの更なる活動の充実強化、体制強化を図る必要がある。</p> <p>【自己評価の総括】 競争的研究資金の獲得に向けて、国や民間企業等の公募情報の定期的な周知や、自治体や企業等から把握した地域ニーズと学内シーズとのマッチング、東北地域の研究開発支援機関との共催による応募申請の個別相談会の開催など、外部研究資金への応募促進に取り組んだ。 また、科研費採択率向上支援チームが、申請書類のブラッシュアップなど積極的な支援活動を行ったことにより、採択件数は令和2年度:91件から令和4年度:157件と大きく増加した。 外部研究資金に応募する教員の割合は80%後半を維持したものの、目標の100%には届かず、教員の意識づけや支援制度の拡充を一層図る必要がある。 学際的な研究活動の推進については、大型・学際連携型外部資金の獲得を目指し、本学教員が学部を超えて共同研究に取り組む「戦略的研究プロジェクト」を平成30年度に立ち上げ、計画期間5年間で総額1.3億円超の外部研究資金の獲得につながり、研究開発の成果として、特許登録5件の知的財産の創出に寄与するなど、一定の成果を挙げた。 また、IT分野とのづくり分野の連携による新製品や新サービスの創出に向けて、新たに設置した研究会の活動により、本学に隣接する集積企業等や学外の研究機関等との連携が進んだ。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状況及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を概ね達成したと判断し、自己評価をBとした。</p>	<p>B 競争的研究資金の獲得を推進するとともに、地域、産業界、国内外の研究機関等との連携を強化し、学際的な研究活動等を推進する。</p> <p>【中期計画 : No. 21～22】</p>	

3 地域貢献に関する目標				
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		基本目標
自己評価	評価委員会評価	自己評価		
<p>①地域貢献に関しては、公開講座の受講者満足度が高く、リピーターも多く、新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止とした令和2年度を除き、受講者数は目標より多い数値で推移しているほか、中学生を対象としたプログラミング教室では全国コンテストで上位入賞する受講者が出るなど、幅広い年代の県民に対し、多様な学びの場を提供した。</p> <p>産学公の連携として、学際的な研究プロジェクトが6件立ち上がり、研究が継続して取り組まれている。</p> <p>知的財産については、本学が保有する特許等を発表する機会として各種展示会に参加するとともに、本学の教員や学生向けのセミナーを継続して開催してきているが、企業とのライセンス契約につながるような研究シーズや特許等が少なく、ライセンス契約存続件数の増加には至っていない。</p> <p>②東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関しては、被災地支援活動を行う学生や教職員に対し、経費の助成や物品の貸与等の支援を継続して実施するとともに、実態に応じた柔軟な制度運用を図るなど、ボランティア活動に対し支援を行っている。また、本学の復興支援活動を「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援」として毎年とりまとめ、本学のWEBページに掲載しており、発災から10年を経てこれまでの支援活動及び活動を行った本学関係者についてまとめ、令和3年度に発行を予定している。</p> <p>地域活性化に向けた取組推進のため、地域協働研究などの共同・受託研究を実施し、復興関連の研究を含め人口減少問題対策等の地域課題に関する共同研究については、地域協働研究の制度を平成29年度から一部見直しした影響もあって実施件数が減少したが、地域ニーズの把握・分析や学内シーズとのマッチングを進めてきたことにより、実施件数は年々増加してきている。また、地方創生を担う市町村職員に向けたフォーラム及び地域づくりをテーマとするセミナー等を開催している。</p> <p>評価項目 4項目 A評価 3項目 B評価 1項目 C評価 0項目 D評価 0項目</p>	<p>A</p> <p>研究成果については、機関リポジトリへの登録やプレスリリースなどにより、国内外へ幅広く発信した。</p> <p>また、全学研究支援費を創設し、学会発表（掲載）料・英文校正料、学会開催に係る経費等への助成を行い、論文の執筆や学会発表を支援し、学術交流の活発化と研究水準の向上を図った。</p> <p>学際的な研究活動の推進については、大型・学際連携型外部資金の獲得を目指し、戦略的研究プロジェクト（H30.7）や、IT分野とものづくり分野の連携による新製品や新サービスの創出に向けた研究会の活動等により、研究機関等との連携が進んでいる。</p> <p>今後、科研費採択向上支援チームの充実強化や、地域ニーズに対応した実践的共同研究の推進に向けた県内企業との連携強化などの取組を進め、科研費の応募・採択率向上を図る必要がある。</p>	<p>A</p> <p>①地域貢献に関しては、公開講座の受講者満足度が高く、新型コロナウイルス感染症の影響で滝沢キャンパス講座の対面での開催を中止とした令和2年度及び3年度を除き、受講者数は目標より多い数値で推移したほか、中学生を対象としたプログラミング教室では全国コンテストで上位入賞する受講者が出るなど、幅広い年代の県民に対し、多様な学びの場を提供した。</p> <p>産学公の連携として、学際的な研究プロジェクトが6件立ち上がり、研究が継続して取り組まれた。</p> <p>知的財産については、本学が保有する特許等を発表する機会として各種展示会に参加するとともに、本学の教員や学生向けのセミナーを継続して開催してきた。ライセンス契約存続件数の（大幅な）増加には至らなかったが、外部機関の支援を受けながら企業とのライセンス契約につながるような産学共同プロジェクトに取り組んだ。</p> <p>②東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関しては、被災地支援活動を行う学生や教職員に対し、経費の助成や物品の貸与等の支援を継続して実施し、実態に応じた経費の助成や物品の貸与を行うとともに、復興の状況に合わせた地域のニーズに即した活動が行われるよう努めた。</p> <p>また、本学の復興支援活動を「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援」として毎年とりまとめ、本学のウェブページに掲載し、令和3年度には、これまでの支援活動及び活動を行った本学関係者について取りまとめた冊子を発行した。</p> <p>被災地の地域活性化に向けた取組を推進するため、地域協働研究をはじめとする共同・受託研究を実施した。復興関連の研究を含めた人口減少対策等の地域課題に関する共同研究は、地域ニーズの把握・分析や学内シーズとのマッチング等により実施件数が年々増加し、令和2年度以降は40件前後の水準を維持した。また、地方創生を担う市町村職員に向けたフォーラム、セミナー等のほか、本学出身の自治体職員を中心に、地域政策について学び合う場を開設した。</p> <p>防災・復興に関する研究の拠点の新設に向けた検討・準備を進め、令和5年4月に「防災復興支援センター」を設置した。</p> <p>東日本大震災津波の発災直後に開始した、学生と教職員によるボランティア活動である被災世帯へ支援物資の飲料水を配布する活動（通称「水ボラ」）は、アメリカや愛知県の学生のほか、本庄国際奨学財団の奨学生等の協力を得て、また財団からの寄附金等を活用し、継続して実施している。令和4年度には、防災学習「復興防災学習プログラム」として発展させ実施した。</p> <p>評価項目 4項目 A評価 4項目 B評価 0項目 C評価 0項目 D評価 0項目</p>	<p>A</p> <p>地域の「知の拠点」として、ふるさと振興の担い手の育成、多様な学習機会の提供及び地域の課題解決に向けた取組を行うことにより、地域の活力創出に貢献するとともに、多文化共生社会の実現に向け、地域の国際化を支援する。</p>	

(1) 地域貢献に関する目標						
① 地域社会への貢献						
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)				
自己評価	評価委員会評価	自己評価	中期目標			
<p>アイーナキャンパスを拠点としたリカレント教育や各キャンパスにおける公開講座を開催してきているほか、児童・生徒を対象としたプログラミング教室などのICT講座を継続的に開催した。</p> <p>また、研究を実施したフィールドにおいて研究成果発表会等を開催してきているほか、ウェブサイトや動画配信サービスを活用するなど、研究成果の公表方法を工夫して取り組んだ。</p> <p>知的財産については、本学が保有する特許等を発表する機会として各種展示会に参加するとともに、本学の教員や学生向けのセミナーを継続して開催してきているが、企業とのライセンス契約につながるような研究シーズや特許等が少なく、ライセンス契約存続件数の増加には至っていない。</p> <p>【成果】 ○幅広い世代への学びの場の提供 公開講座の受講者満足度が高く、リピーターも多く、新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止としたR2を除き、受講者数は目標より多い数値で推移しているほか、中学生を対象としたプログラミング教室では全国コンテストで上位入賞する受講者が出るなど、幅広い年代の県民に対し、多様な学びの場を提供した。</p> <p>○地域ニーズに対応した研究の推進 地域協働研究をはじめ研究の成果が研究フィールドで実際に活用されている割合が増加しており、地域ニーズに対応した研究が充実した。</p> <p>【課題】 研究を実施したフィールドにおいて開催する研究成果発表会等で地域住民に向けて発表するような研究が減少してきていることから、研究成果を効率的に発信する方法について、一層工夫していく必要がある。</p> <p>実際に企業で活用されるような知的財産につながる研究が少ないことから、今後、外部研究資金の獲得やライセンス契約を増やしていくには、研究や知的財産を戦略的にマネジメントしていく体制の構築について検討していく必要がある。</p> <p>地域社会への研究成果の還元に向け、本学出身自治体職員とのネットワークの構築などを通じ、地域課題の解決に取り組む自治体との連携の強化に、より一層努めていく必要がある。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため中期計画終了までに、課題に記載の対応方策を実施する。中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標は概ね達成しており、上記の実績及び課題への対応方策から、目標を概ね達成する見込みであるため自己評価をBとした。</p>	B	<p>リカレント教育や各キャンパスにおける公開講座を開催してきているほか、児童・生徒を対象としたプログラミング教室などのICT講座を継続的に開催した。</p> <p>また、研究を実施したフィールドにおいて研究成果発表会等を開催しているほか、ウェブサイトや動画配信サービスを活用するなど、研究成果の公表方法を工夫して取り組んだ。</p> <p>なお、地域住民に向けて発表するような研究が減少していることを踏まえ、今後は、県民の健康・生活・文化の向上や産業振興に貢献するための研究プロジェクト企画などに、自治体との連携強化もしながら、全学的に一層工夫して取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、知的財産については、ライセンス契約の増加に向けて、具体的な検討を進める必要がある。</p>	B	<p>【見込評価以降の成果】 ○幅広い世代への学びの場の提供 公開講座については、オンラインでの受講環境を整備し、令和3年度はケーブルテレビや動画配信サービスを活用したほか、令和4年度はさらに対面方式と併用して実施することで、受講機会の拡大を図り、目標である年間500人の受講者を確保した。また、小学生から高校生までを対象としたプログラミング教室を継続して開催し、令和4年度には、受講した中学生が、中学生を対象とした全国コンテストで最優秀賞を獲得するなど、顕著な成果を上げた。</p> <p>○地域ニーズに対応した研究の推進 地域協働研究をはじめ研究の成果が研究フィールドで実際に活用されている割合は、59.4%（令和3年度）となっており、コロナ禍の影響により活動が制約されたものの、目標値（60%以上）に近い水準を維持した。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 ○研究成果の発表・発信 集客を伴う発表会の開催に代替する発信方法として、令和4年度に、地域協働研究の研究成果をまとめたショートプレゼンテーション動画を作成し、動画配信サービスを活用した配信を開始した。</p> <p>○知的財産のマネジメント体制の構築及び活用の促進 知的財産の効率的な管理・運用の体制を構築するため、令和2年度から岩手大学との共同研究に取り組んでいるほか、専門家の知見を活用するため、令和3年度から弁理士との顧問契約を締結した。</p> <p>また、知的財産の戦略的な活用を目指す企業との共同研究において、国の機関から派遣された知的財産の専門家による支援を受けながら、研究成果の社会実装に取り組んだ（令和4年度～）。</p> <p>○地域社会への研究成果の還元 本学出身の自治体職員を中心に、地域政策について毎月集まって学び合う場をアイーナキャンパスを拠点に開設した。今後、地域課題の解決に取り組む上で必要な資質やスキルを学ぶことができる講座等を開催していく。</p> <p>【自己評価の総括】 アイーナキャンパスを拠点としたリカレント教育や県民の生涯学習ニーズに対応した公開講座、児童・生徒を対象としたプログラミング教室など、コロナ禍においてもオンライン講座の実施等開催方法を工夫し、県民に対して多様な学びの場を継続的に提供した。プログラミング教室においては、滝沢第二中学校で「中高生国際Rubyプログラミングコンテスト」への作品応募に向けた指導を実施し、同コンテストの最優秀賞を獲得するなど顕著な成果を上げることができた。</p> <p>また、研究を実施したフィールドにおいて研究成果発表会等を開催してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催しにくい状況が続いたことから、ウェブサイトや動画配信サービスの活用を強化するなど、研究成果の公表方法を工夫して取り組んだ。</p> <p>知的財産については、本学が保有する特許等を発表する機会として各種展示会への参加や、教員・学生向けのセミナー開催による意識啓発、専門家による指導・相談体制の導入などを行っている</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状況及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	A	<p>地域社会の課題解決の役割を担う人材の育成に努めるとともに、地域ニーズに対応した生涯を通じた学びの場を提供する。また、県民の健康・生活・文化の向上や産業振興に貢献するため、研究成果を積極的に地域に還元する。</p> <p>【中期計画：No. 23～25】</p>

② 産学官連携の強化				
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		中期目標
自己評価	評価委員会評価	自己評価		
<p>研究成果の地域還元のための活動の展開により、研究成果実装活動の実施件数等は増えており、地方創生情報交流会等の地域活性化に主体的に取り組む人材の育成が進んでいる。</p> <p>また、産学官が連携する学際的な研究プロジェクトとして立ち上げた戦略的研究プロジェクトの取組を推進してプロジェクトを進めているほか、若手技術者や学生の技術力の向上を図る高度技術者養成講習会を継続して実施している。</p> <p>【成果】 ○学際的な研究プロジェクトの推進 学際的な研究プロジェクトが6件立ち上がり、研究が継続して取り組まれている。</p> <p>【研究チーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分らしく生きることのできるまちづくり (H30設置) ・インテリジェント・ファクトリ (H30設置) ・マルチモーダルインターフェース (H30設置) ・北国 IoT (H30設置) ・東日本大震災津波被災地等における食産業クラスターの新展開 (H30設置) ・地域の公共交通のサステナブル化 (R1設置) <p>○高度技術者育成の推進 高度技術者養成講習会は定員充足率が毎年度概ね9割を維持しており、企業ニーズに合った高度技術者育成が進められている。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	<p>A</p> <p>産学官が連携する学際的な研究プロジェクトとして立ち上げた戦略的研究プロジェクトの取組を推進してプロジェクトを進められている。</p> <p>また、若手技術者や学生の技術力の向上を図る高度技術者養成講習会が継続して行われている。</p> <p>今後も産業界等が必要とする人材育成を進めることを期待する。</p>	<p>A</p> <p>【見込評価以降の成果】 ○学際的な研究プロジェクトの推進 大型・学際連携型外部資金の獲得を目指し、本学教員が学部を超えて共同研究に取り組む「戦略的研究プロジェクト」を平成30年度に立ち上げ、計画期間5年間で総額1.3億円超の外部研究資金の獲得につながり、研究開発の成果として、特許登録5件の知的財産の創出に寄与した。</p> <p>【研究チーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分らしく生きることのできるまちづくり (H30～R2) ・インテリジェント・ファクトリ (H30～R4) ・マルチモーダルインターフェース (H30～R4) ・北国 IoT (H30～R4) ・東日本大震災津波被災地等における食産業クラスターの新展開 (H30～R4) ・地域の公共交通のサステナブル化 (R1～R4) <p>○高度技術者育成の推進 高度技術者養成講座の定員充足率は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和2年度及び3年度に7割まで一時的に低下したが、令和4年度は8割台(計11回、延べ定員102名に対して84名受講)に回復し、企業ニーズに合った高度技術者育成が進められた。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 —</p> <p>【自己評価の総括】 産学官の連携のもとで、地域課題の解決を目指す共同研究や研究成果の地域還元のための活動が展開された。本学教員が学部を超えて学際的なテーマで研究に取り組む「戦略的研究プロジェクト」では、6件の研究テーマが外部研究資金の獲得や知的財産の創出などの成果を上げた。</p> <p>また、AI、IoTなど最新技術の提案力を養成するため、企業の若手技術者や学生を対象とする高度技術者養成講座については、コロナ禍においても受講者のニーズを踏まえて継続して開講し、技術力の向上を図った。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状況及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	<p>A</p> <p>産業界、地域団体、自治体、他大学等との連携強化と共同研究等の推進によるイノベーションの創出や高度技術者の育成等を積極的に進める。</p> <p>【中期計画：No.26～27】</p>	
③ 地域の国際化の支援				
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		中期目標
自己評価	評価委員会評価	自己評価		
<p>外国人を含む県内在住者が、言語や文化の相違を理解し、共に安全、安心に暮らす多文化共生社会を実現するため、外国人研究者等のためのワンストップサービスに関する研究や外国人の医療環境等の整備に関する研究、持続可能な医療通訳者制度に関する研究など、各地域と連携した共同研究を実施し、様々な地域課題の解決に貢献し地域の国際化を支援した。</p> <p>また、毎年度、県内市町村や国際交流団体等と連携し、特に若年層をメインターゲットとした啓発活動を継続して実施した。</p> <p>【成果】 ○地域課題解決に向けた共同研究の実施 地域と連携した共同研究を実施し、多文化共生社会実現のための課題解決に向けた提案を行った。</p> <p>○地域の国際化への支援 県内市町村や地域の国際交流団体と連携した多文化共生社会の意識醸成のための啓発活動等を県内各地で展開し、地域の国際化に向けた支援を行った。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	<p>A</p> <p>地域と連携した共同研究を実施し、多文化共生社会実現のための課題解決に向けた提案を行った。</p> <p>県内市町村や地域の国際交流団体と連携した多文化共生社会の意識醸成のための啓発活動等を県内各地で展開し、地域の国際化に向けた支援を行った。</p> <p>今後も地域の国際化に向けて、市町村等と連携した活動の展開に期待する。</p>	<p>A</p> <p>【見込評価以降の成果】 ○地域課題解決に向けた共同研究の実施 市町村と連携して地域協働研究を実施し、多文化共生社会実現のための課題解決に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市(在住外国人の実態調査による施策提案に関する研究) (R3) ・奥州市(外国人市民の医療環境等の整備に向けた対策に関する研究) (R3) ・奥州市(持続可能な医療通訳者派遣制度の構築に関する研究) (R4) <p>【見込評価における課題への対応】 —</p> <p>【自己評価の総括】 外国人を含む県内在住者が、言語や文化の相違を理解し、共に安全、安心に暮らす多文化共生社会を実現するため、外国人研究者等のためのワンストップサービスに関する研究や外国人の医療環境等の整備に関する研究、持続可能な医療通訳者制度に関する研究など、市町村と連携した共同研究を実施し、様々な地域課題の解決に貢献し地域の国際化を支援した。</p> <p>また、県内市町村や国際交流団体等と連携し、特に若年層をメインターゲットとした啓発活動に取り組んだが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかったことから、再開に向けて取り組むこととする。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状況及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	<p>A</p> <p>自治体や地域の国際交流団体との連携を強化するとともに、多様な文化の理解を促進する活動を積極的に展開し、地域の国際化を支援する。</p> <p>【中期計画：No.28】</p>	

(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標						
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		中期目標		
自己評価	評価委員会評価	自己評価				
<p>被災地支援活動を行う学生や教職員に対し、経費の助成や物品の貸与等の支援を継続して実施するとともに、実態に応じた柔軟な制度運用を図るなど、ボランティア活動に対し支援を行っている。ボランティア活動等の地域活動に参加する学生は、毎年50%以上を維持している。また、本学の復興支援活動を「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援」として毎年とりまとめ、本学のWEBページに掲載している。発災から10年が経過し、これまでの支援活動及び活動を行った本学関係者についてまとめ、令和3年度に発行することとしている。</p> <p>地域活性化に向けた取組を推進するため、地域協働研究などの共同・受託研究を実施した。復興関連の研究を含め人口減少問題対策等の地域課題に関する共同研究については、地域協働研究の制度を平成29年度から一部見直した影響もあって実施件数が減少したが、地域ニーズの把握・分析や学内シーズとのマッチングを進めてきたことにより、実施件数は年々増加してきている。また、地方創生を担う市町村職員に向けたフォーラム及び地域づくりをテーマとするセミナー等を開催した (H29: 2回、H30: 5回、H31: 1回、R2: 0回)。</p> <p>ふるさといわて創造プロジェクト (COC+事業) の一環として、「インターンシップin東北」に本学が幹事校として取り組んできた。同プロジェクトが終了するまでの平成29年度から令和元年度までで、延べ460人の学生がこの事業を通じて県内企業へのインターンシップに参加している。同プロジェクト終了後の令和2年度以降も、インターンシップin東北は、本学が引き続き幹事校となり継続して実施している。</p> <p>【成果】 ○復興支援活動 「東日本大震災津波岩手県立大学の復興支援」参照。 ○共同研究の展開 復興関連の研究を含め人口減少問題対策等の地域課題に関する共同研究の実施件数について、平成29年度の21件から、令和2年度は38件まで増加している。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A	<p>被災地支援活動を行う学生や教職員に対し、経費の助成や物品の貸与等の支援を継続して実施し、ボランティア活動に対し支援を行っている。また、地方創生を担う市町村職員に向けたフォーラム及び地域づくりをテーマとするセミナー等を開催するなど取組が進められている。</p> <p>今後も継続して東日本大震災津波からの復興、ふるさと振興に貢献する取組を期待する。</p>	A	<p>【見込評価以降の成果】 ○学生ボランティア団体の取組への支援 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い被災地支援活動が行いにくい状況であったが、「被災地支援を行うボランティア活動への支援事業」を継続実施し、感染症対策が講じられている学生ボランティア団体の取組を支援した。 ○復興関連研究、北いわて・三陸地域の活性化や災害復興に資する調査研究 復興関連の研究を含めた人口減少問題対策等の地域課題に関する共同研究の実施件数は、令和2年度の38件から、令和3年度は44件、令和4年度は40件と、40件前後の水準を維持した。また、北いわて・三陸地域の活性化や災害復興に資する学内公募型の調査研究に令和3年度は6件、令和4年度は7件取り組んだ。 ○「防災復興支援センター」の設置 令和3年度から防災・復興に関する研究の拠点の新設に向けた検討・準備を進め、令和5年4月に「防災復興支援センター」を設置した。 ○「復興防災教育プログラム」の開始 東日本大震災直後に開始し、継続的に実施してきた、被災世帯へ飲料水を配布する活動 (通称「水ボラ」) については、令和4年度の実施において、陸前高田市の東日本大震災津波伝承館での学習や県立野外活動センターでの避難所開設体験等のメニューに加え、サービスマーケティングを中心とした防災学習「復興防災学習プログラム」として発展させ、大学生、教職員等合計70名が参加した。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 「東日本大震災津波復興支援の歩み」と題し、東日本大震災津波から10年間の復興支援活動の記録を掲載した「初動対応と10年の記録」及び教員、卒業生、在学生の聴き取りについて掲載した「私たちが語るこれまでとこれから」を発行したほか、同内容を掲載したウェブサイトを開設した。</p> <p>【自己評価の総括】 ○学生及び教職員の復興支援活動を支援するため、実態に応じた経費の助成や物品の貸与を行うとともに、復興の状況に合わせた地域のニーズに即した活動が行われるよう学生団体に個別に指導を行った。また、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、課外活動が制限され被災地支援活動や活動報告会を実施することが困難な状況ではあったが、学生ボランティア団体の活動が安定的に引き継がれ、学生間でボランティアマインドが継承されるよう適宜助言や指導を行った。 ボランティア活動等の地域活動に参加する学生の割合は新型コロナウイルス感染症拡大の影響 (令和元年度) 以前は毎年50%以上を維持しており、令和2年度以降は活動に制限があったが、30%前後の学生は活動を行うことができた。 ○被災地の地域活性化に向けた取組を推進するため、地域協働研究をはじめとする共同・受託研究を実施した。復興関連の研究を含めた人口減少対策等の地域課題に関する共同研究は、地域ニーズの把握・分析や学内シーズとのマッチング等により実施件数は年々増加し、令和2年度以降は40件前後の水準を維持した。また、地方創生を担う市町村職員に向けたフォーラム及び地域づくりをテーマとするセミナー等について、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の令和元年度まで開催したほか (H29: 2回、H30: 5回、H31・R1: 1回)、令和4年度に、本学出身の自治体職員を中心に、地域政策について学び合う場を開設し、今後、地域課題の解決に取り組む上で必要な資質・スキルを学ぶ講座等を開催することとした。 令和2年度から、北いわて・三陸地域の活性化や災害復興に資する学内公募型の調査研究に取り組むとともに、令和3年度からは防災・復興に関する研究の拠点の新設に向けた検討・準備を進め、令和5年4月に「防災復興支援センター」を設置することとした。 ○東日本大震災津波の発災直後に開始した、学生と教職員によるボランティア活動である被災世帯へ支援物資の飲料水を配布する活動 (通称「水ボラ」) は、オハイオ大学 (米国オハイオ州)、中部大学 (愛知県) の学生や、本庄国際奨学財団の奨学生等も参加し、公益財団法人本庄国際奨学財団からの寄付金等を活用し、継続して実施している (令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止)。令和4年度は、サービスマーケティングを中心とした防災学習「復興防災学習プログラム」として発展させ、実施した。 ○本学の復興支援活動を「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援」として毎年とりまとめ、本学のウェブページに掲載し続け、発災から10年が経過した令和3年度には、これまでの支援活動及び活動を行った本学関係者について取りまとめた冊子を発行した。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状態及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	A	<p>学生・教職員による地域と連携した教育研究活動の積極的な展開により、東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に貢献する。</p> <p>【中期計画 : No. 29】</p>

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	基本目標
<p>①大学運営に関しては、戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営につなげるため、各部署が経年変化等の分析に活用できるように、ファクトブックとしてまとめ、刊行物及びホームページ上で学外に情報発信したほか、データを活用した教学支援・教学評価（教学 I R）の推進に向けて、関係部署が保有するデータを収集、分析を試行的に開始し、全学のFDセミナーで紹介するとともに、教学IRの方針と運用方法の策定に向けた取組を行っている。</p> <p>②教育研究組織に関しては、開学20周年を機として実現を目指す事項として「教育研究組織の見直し方針」を定め、その実現に向けた工程表を作成し取り組んだ結果として、コース制の導入及び改編や研究室制の導入並びに大学院の入学定員の見直しを行った。</p> <p>③教職員の確保・育成に関しては、教員の採用・配置について、学長による事前協議制を通じて調整を行い、教育上の必要や財政運営との調整を図り、各学部が必要とする優秀なレベルを確認するとともに、学部内の職位が適切になるよう昇任検討等を実施している。</p> <p>教員業績評価制度に関する検証結果では、教員業績評価制度が教員の努力を適切に評価していると思わない割合が25.3ポイント減少した。</p> <p>④男女共同参画に関しては、平成29年度に「岩手県立大学・男女共同参画推進のための学長宣言」を策定し、教職員に向けて宣言するとともに、毎年度、学内イベント開催時に臨時託児所の実施、ワークライフバランスの意識啓発や男女共同参画に関する研修会の開催、「出産・育児及び介護と仕事の両立を支援するサポート相談窓口」を設置等の取組を推進している。</p> <p>⑤事務等の効率的・合理的な執行に関しては、業務の効率化、平準化のために整備した事務処理（業務）マニュアルを随時改正しながら効率的な業務を実施するとともに、業務改善に係る研修会の開催しているほか、人事異動に当たっては、本人の希望等を十分考慮し、職務に関する幅広い知識等を持たせるとともに、所属間の異動による事務局各室課等の連携強化に取り組んでいる。</p> <p>評価項目5項目 A評価3項目 B評価2項目 C評価0項目 D評価0項目</p>	<p>A 研究成果については、機関リポジトリへの登録やプレスリリースなどにより、国内外へ幅広く発信した。</p> <p>また、全学研究支援費を創設し、学会発表・参加旅費や論文投稿（掲載）料・英文校正料、学会開催に係る経費等への助成を行い、論文の執筆や学会発表を支援し、学術交流の活発化と研究水準の向上を図った。</p> <p>学際的な研究活動の推進については、大型・学際連携型外部資金の獲得を目指し、戦略的研究プロジェクト（H30.7）や、IT分野ものづくり分野の連携による新製品や新サービスの創出に向けた研究会の活動等により、研究機関等との連携が進んでいる。</p> <p>今後、科研費採択向上支援チームの充実強化や、地域ニーズに対応した実践的共同研究の推進に向けた県内企業との連携強化などの取組を進め、科研費の応募・採択率向上を図る必要がある。</p>	<p>①大学運営の改善に関しては、戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営につなげるため、各部署が経年変化等の分析に活用できるように、ファクトブックとしてまとめ情報発信したほか、大学の教育成果及び学生の学修成果の可視化による教育の質の向上を図り、本学における教学マネジメントの確立に寄与するため、令和4年度に教学 I Rセンターを設置した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、感染拡大状況や、国、県の対策等を踏まえ、随時、行動計画等を見直し、大学運営を行った。</p> <p>②教育研究組織に関しては、教育研究組織の見直しの結果として実施したコース制の見直し等については、実施後の平成31年度から新入生に対する志願動機に係るアンケートで肯定的な意見が8割程度であったなど、検討が成果につながっている。</p> <p>③教職員の確保・育成に関しては、教職員の適正配置については、各学部等の実教員数と、定員管理計画上の定数及び大学設置基準上の必要数との比較を行い、これを各学部等へ明示したほか、教員の採用等について、学長による事前協議を通じて調整を図った。</p> <p>また、事務局職員について、定数管理計画の範囲内で職員を配置した。</p> <p>④男女共同参画に関しては、毎年度、学内イベント開催時に臨時託児所の実施、ワークライフバランスの意識啓発や男女共同参画に関する研修会の開催、「出産・育児及び介護と仕事の両立を支援するサポート相談窓口」を設置等の取組を推進した。</p> <p>⑤事務等の効率化・合理的な執行に関しては、各種業務時間のオートメーション化や各種会議の議事録作成を効率的に行うなどの業務改善に取り組み、一定の業務時間が削減された。</p> <p>また、事務局職員の職位に応じた階層別研修や教職協働の研修を実施するとともに、事務局各職員のSDプログラムの参加状況を把握及び事務局各職員のジョブローテーションを可視化し、事務局職員定期人事異動の方向性に反映させることによって、事務局職員の職務能力の向上を図った。</p> <p>評価項目5項目 A評価3項目 B評価2項目 C評価0項目 D評価0項目</p>	<p>A 教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。（以下、IV、V及びVIにおいて同じ。）</p>

1 大学運営の改善に関する目標			
見込評価 (H29～R2)		自己評価	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	中期目標
<p>戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営につなげるため、各部署が経年変化等の分析に活用できるように、教育研究、大学運営に関する特徴的なデータを蓄積し、全学会議やイントラネットにより学内に周知するとともに、ファクトブックとしてまとめ、刊行物及びホームページ上で学外に情報発信した。また、データを活用した教学支援・教学評価（教学 I R）の推進に向けて、関係部署が保有するデータを収集、分析を試行的に開始し、全学のFDセミナーで紹介するとともに、教学IRの方針と運用方法の策定に向けた取組を行っている。</p> <p>大学運営方針及び予算編成方針についての全学的な説明及び理事長・学長によるヒアリングの実施により、中期計画との整合性や課題への取組の確認を実施するなど、プロセスを明確にした。</p> <p>大学運営に関することを迅速・柔軟に協議・調整するため、「理事長・学長・副学長会議」を設置し、全学的な課題等の協議を行うとともに、経営会議や教育研究会議の資料や概要、会議録を開示し、意思決定プロセスの簡素化、透明化を図った。</p> <p>【成果】 ○教育研究活動や大学運営に関する情報の積極的な活用 「岩手県立大学ファクトブック」参照。 ○効率的な組織運営 大学運営方針及び予算編成方針についての全学的な説明及び理事長・学長によるヒアリングの実施により、ビジョンや中期計画に沿った経営や資源配分が行われていると感じている教職員の割合50%以上となっている。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	<p>A 戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営につなげるため、各部署が経年変化等の分析に活用できるように、ファクトブックとしてまとめ、刊行物及びホームページ上で学外に情報発信している。</p> <p>また、大学運営等について、理事長・学長によるヒアリングを行い、中期計画との整合性や課題への取組の確認など、プロセスを明確にした。</p> <p>今後も様々な機会をとらえ、学内外に情報公開を行いながら大学運営を行うよう期待する。</p>	<p>【見込評価以降の成果】 ○教学 I Rセンターの設置 大学の教育成果及び学生の学修成果の可視化による教育の質の向上を図り、本学における教学マネジメントの確立に寄与するため、令和4年度に教学 I Rセンターを設置した。 当該センターにおいては、収集したデータをもとに図表化して学内に提供する I Rシステムの企画・開発を進め、開発経過は令和4年度の全教職員を対象としたFD「第1回高等教育セミナー」において報告するとともにアンケートで意見照会を行った。 また、学内に存在する教学関係のデータをはじめ、公立大学協会及び公立短期大学協会など学外機関が保有するデータ等、戦略的な大学運営に資するデータを広く収集し、データベースの充実を図った。これら I Rシステムやデータベースについては、学内情報システムにおいて運用を開始した。 ○ファクトブックの更新 ファクトブックの制作に当たっては、毎年度、掲載項目を見直し、本学の教育研究、大学運営に関する特徴的なデータを追加掲載する等、適切な情報発信を行った。 ○新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナウイルス感染症による大学運営への影響を最小限にとどめるため、理事長、学長、副学長、各本部長、各学部長及び各室長等で組織する危機管理対策本部会議を随時開催し、感染の拡大状況や国、県の対策等を踏まえながら行動計画等の見直しを行う等の対策を実施した。 また、令和元年度に策定した「新型コロナウイルス対策行動計画」及び「大学事業継続計画」並びに令和2年度に策定した「岩手県立大学新型コロナウイルス感染症対応指針」を随時改訂しながら、全期間を通じて対面による授業等を実施した。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 ○効果的な資源配分及び大学運営を意識して作成した予算編成方針を教職員に周知し、ヒアリング等の予算編成過程を実施した結果、ビジョンや中期計画に沿った経営や資源配分が行われていると感じている教職員の割合が前回（R2年度）の53.7%から、65.1%に上昇した。</p> <p>【自己評価の総括】 ○大学の教育成果及び学生の学修成果の可視化による教育の質の向上を図り、本学における教学マネジメントの確立に寄与するため、令和4年度に教学 I Rセンターを設置した。 また、学内に存在する教学関係のデータをはじめ、公立大学協会及び公立短期大学協会など学外機関が保有するデータなど戦略的な大学運営に資するデータを広く収集し、データベースの充実を図った。これら I Rシステムやデータベースについては、学内情報システムにおいて運用を開始した。 ○本学の教育研究、大学運営に関する特徴的なデータを効果的に学外に情報発信するため、ファクトブックを制作し関係各所に配付したほか、学外ホームページにデータを掲載した。 ○大学運営及び予算編成の方針について全教職員を対象に説明会を開催し周知徹底を図るとともに、重要課題については理事長・学長によるヒアリングを実施し、中期計画との整合性、事業の必要性や課題への取組の確認を行った。 意思決定プロセスについて、大学運営に関する重要事項の協議・調整のため「理事長・学長・副学長会議」を随時開催し、迅速化・簡略化するとともに、経営会議や教育研究会議等の概要や会議資料を随時学内ホームページに開示し、透明化を図った。 ○新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、感染拡大状況や、国、県の対策等を踏まえ、随時、行動計画等を見直し、大学運営を行った。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状態及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	<p>A 教育研究活動や大学運営に関する情報の積極的な活用により、戦略的な大学運営を行うとともに、人的資源を有効に活用した、効率的な組織運営を行う。</p> <p>【中期計画：No. 30～31】</p>

2 教育研究組織に関する目標						
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		中期目標		
自己評価	評価委員会評価	自己評価				
<p>開学20周年を機として、これまでの成果や課題を検証し策定した教育研究組織の見直し方針の下、時代の変化や地域のニーズに対応した今後の教育研究組織のあり方について検討を行った。その結果、コース制の導入及び改編や研究室制の導入及び研究科の定員の見直しを行い、平成31年度から実施したほか、全学的に取組状況の確認を行い、各学部等とも概ね順調に進んでおり、継続的に取り組むべき事項についても、適切に対応している。</p> <p>【成果】 ○開学20周年を機として取り組んだ主な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア情報学部：講座制の見直し ・ソフトウェア情報学部・研究科：6年制一貫教育の整備 ・総合政策学部：コース制の見直し ・総合政策研究科：分野・コース及び2つのキャンパスでの昼夜開講の見直し ・看護学研究科・総合政策研究科の：定員の見直し <p>【今後の方向と評価の理由】 中期計画期間を超えて行われる工程表の項目に係る取組については、次期中期計画に盛り込むことを検討する。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A	<p>開学20周年を機として、今後の教育研究組織のあり方について検討し、コース制の導入及び改編、研究室制の導入及び研究科定員の見直しを行った。 今後も時代の変化や地域のニーズを踏まえた不断の見直しを期待する。</p>	A	<p>【見込評価以降の成果】 ○教育研究組織体制の見直し後の対応 第四期中期計画最終年度である令和4年度に、学部等ごとに教育研究組織体制の見直しの状況を工程表を用いて確認し、成果と課題の整理を行った。これらの課題については、学長ヒアリング（学長、理事長、副学長と各学部等との意見交換会）の場で意見交換を行うことで全学的な共有を図った。その上で、四大学部と短期大学部の連携や大学院の定員充足などの継続する課題を含めた教育研究組織のあり方について検討を進めるよう、第四期中期計画に反映させた。設置団体との連携が必要な課題については、設置団体との意見交換会により共有を図った。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 中期計画期間を超えて行われる工程表の項目に係る取組について、第四期中期計画における部局個別計画に盛り込み、継続して取り組むこととした。</p> <p>【自己評価の総括】 開学20周年を機として教育研究組織のあり方の検討により、ソフトウェア情報学部及び総合政策学部のコース制の見直し等を実施した。その結果、実施後の平成31年から新入生に対して行っているアンケートにおいて、新たなコース制、カリキュラムが本学を選ぶ理由となったかとの質問に対する肯定的な意見は8割程度（4年間平均）であり、見直し等が志願動機に大きな影響を与えたことを確認している。また、2年次生及び卒業年次生を対象としたアンケートにおけるカリキュラムの構成等への満足度についても、肯定的な意見はそれぞれ8割を超えており、実際に修学した学生からの評価も高いものとなっている。さらに、看護学研究科及び総合政策研究科の入学定員の見直しについては、定員充足率の増加につながり、もって適切な入学定員管理に資するものとなっており、教育研究組織のあり方の検討が着実に成果につながっていると評価できる。 第三期中期計画期間を超えて取り組むべき事項については、各学部等において成果と課題の整理を行い、全学的な共有を図った上で、第四期中期計画に反映させ、継続して取り組む体制を整えている。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状況及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	A	<p>地域ニーズや社会情勢の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織の点検と検証を行い、再構築を図る。</p> <p>【中期計画：No. 32】</p>

3 教職員の確保・育成に関する目標			
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	中期目標
<p>教員の採用・配置について、学長による事前協議制を通じて調整を行い、教育上の必要や財政運営との調整を図った。</p> <p>なお、学長との事前協議に当たり、各学部が必要とする優秀なレベルを確認するとともに、学部内の職位が適切になるよう昇任検討等を実施している。</p> <p>平成30年度に運用の見直しを行った教員業績評価制度に関する検証を行うため、教員アンケート調査を実施した結果、教員業績評価制度が教員の努力を適切に評価していると思わない割合が、平成28年度の初回実施から25.3ポイント減少した。(平成28年度：55.1%→令和2年度29.9%)。また、教員の評価制度への信頼度とモチベーション向上への貢献度を把握すべきとの意見を踏まえ、令和2年度は調査項目の見直しを行った上で、教員アンケート調査を実施した。</p> <p>【成果】</p> <p>○定数管理計画に基づく採用・昇任等 教員の採用等について、学長による事前協議制を通じて調整を行った結果、採用数56名、昇任数53名となり、優秀な教員の確保や学部内の職位への適切な配置が図られた。また、第3期中期計画期間中は、教育の質を維持向上させるため、教員定数の削減を行わないこととしたが、一方で、定数を維持するためには、人件費の縮減が必要となった。このため、毎年度末に県派遣職員1人を削減し、6年間で105百万円縮減する目標の中、令和3年度末に1名の削減を行えば、目標を達成し人件費の抑制が図られる。また、教員の土日勤務振替の徹底を行い、年間で40百万円の削減を目標とする中、令和2年度においては、上限額11百万円に対し7百万と下回り、併せて人件費の抑制が図られた。令和2年度は、FD・SDプログラムを2回開催し、そのアンケート結果における理解度は6段階評価において、1回目は平均4.06、2回目は平均4.11と理解度が高かった。</p> <p>○SD活動 4つの分野、14のカテゴリーに分類し、連携及び整理するなど「岩手県立大学FD・SE実施要領」に基づき、毎年度年間計画を作成し、実施することとした。 令和元年度に続き、令和2年度においても管理職教員を対象としたSDセミナーを実施した。</p> <p>○教員の評価制度への信頼 教員業績評価制度が教員の努力を適切に評価していると思わない割合が25.3ポイント減少した。</p> <p>【課題】 「自分の職能を十分に達成していると考える」職員の割合は、教員が63.5%となっている一方、事務職員は56.3%と低いため、事務職員における若年層に対する県への派遣研修などその資質向上を図る研修機会の拡充や、毎年、研修の計画を見直し、その内容の充実にも努めるほか、個々の職員の適性を十分勘案したジョブローテーションを実施し、大学における職務遂行能力を向上させる取組を行う。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため、中期計画終了までに、研修機会の拡充や、研修内容の充実、職員適性を勘案した配置など、職務を遂行するうえで必要となる資質向上の取組を目指す。 中期計画の中間地点において、目指す成果・目標達成状況及び数値目標は概ね達成しており、上記の実績及び課題への対応方策から、目標を概ね達成する見込みであることから自己評価をBとした。</p>	<p>B 教員の採用等について、学長による事前協議制を通じて調整を行った結果、優秀な教員の確保や学部内の職位への適切な配置が図られた。</p> <p>一方、自分の職能を十分に達成していると考えていない教員に対して、その理由や背景を十分に把握した上で、研修機会・内容の充実や、職員適性を勘案した配置など、適切な対応案を検討してこれに取り組む必要がある。</p>	<p>B 【見込評価以降の成果】</p> <p>○定数管理計画に基づく採用・昇任等 教員の採用等について、各学部等の実教員数と、定員管理計画上の定数及び大学設置基準上の必要数との比較を行い、これを各学部等へ明示した上で、学長による事前協議制を通じて調整を行った結果、優秀な教員の確保や学部内の職位への適切な配置がより図られた。</p> <p>○SDプログラム 管理職教員を対象としたSDセミナーを以下のとおり実施した。また、実施に当たっては、対面及びオンデマンド配信の形式で実施し、追加受講が可能な環境を整え、SDセミナーへの参加を推進した。</p> <p>①令和3年度SDセミナー 「地方大学の置かれている環境の整理と今後の方向性～これからの魅力ある地方大学とは～」</p> <p>②令和4年度SDセミナー 「組織に活かすコミュニケーション～自分も相手も「活かす」多様なスキルを高めよう～」</p> <p>【見込評価における課題への対応】 「自分の職能を十分に達成していると考える教職員の割合」は67.7%となり、数値目標である70%以上には至らなかったが、見込評価61.1%より増加した。一方、事務局職員については、前年度研修のアンケートによる事務局職員からの意見等を参考に研修計画の見直しを行い、研修を実施するとともに、個々の職員の大学における職務遂行能力の向上を勘案したジョブローテーションを実施したが、事務局職員における「自分の職能を十分に達成していると考える事務職員の割合」は54.4%と見込評価時より減少、また、数値目標65%には至らなかった。</p> <p>今後、第四期中期計画期間においても、教員の採用等について学長による事前協議を通じて調整を行い優秀な教員の確保や学部内の職位への適切な配置を図っていくとともに、事務局職員については、所属長面談により個々の職員の希望をより詳細に把握し、職員の適性及び職務遂行能力の向上を十分勘案したジョブローテーションを実施するなど取り組んでいく。</p> <p>【自己評価の総括】 教職員の適正配置については、各学部等の実教員数と、定員管理計画上の定数及び大学設置基準上の必要数との比較を行い、これを各学部等へ明示した。また、教員の採用等について、教育研究上の必要性や財政運営との整合を図るため、学長による事前協議を通じて調整を図った。 事務局職員について、定数管理計画の範囲内で職員を配置した。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状態及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を概ね達成したと判断し、自己評価をBとした。</p>	<p>B 適正な定員管理の下、本学の教育研究目標の達成のために必要な意欲と能力のある教職員を確保・育成する。</p> <p>【中期計画：No.33～35】</p>

4 男女共同参画に関する目標				
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		中期目標
自己評価	評価委員会評価	自己評価		
<p>平成29年度に「岩手県立大学・男女共同参画推進のための学長宣言」を策定し、教職員に向けて宣言した。</p> <p>平成29年度以降毎年度、学内イベント開催時に臨時託児所を実施した。</p> <p>平成29年度以降毎年度一回、ワークライフバランスの意識啓発や男女共同参画に関する研修会を開催した。</p> <p>令和3年3月に「出産・育児及び介護と仕事の両立を支援するサポート相談窓口」を設置した。</p> <p>【成果】</p> <p>○ワークライフバランスに配慮した環境整備</p> <p>平成30年度に「岩手県男女共同参画サポーター」を2名養成した。</p> <p>意識啓発により、男性教員の育児休暇所得や年度当初の休暇予定表作成による休暇の計画的取得の浸透、学生センター窓口の閑散期時間帯閉鎖による職員の休息時間の確保及び業務率向上、事務局職員の超過勤務時間の削減等教職員のワークライフバランスの意識の醸成に繋がった。</p> <p>○女性教職員の管理職への登用</p> <p>管理職に占める女性の割合について、平成28年度11.6%に対し、令和2年度は22.2%と増となった。</p> <p>【課題】</p> <p>教職員のワークライフバランスの満足度を向上させる取組として、年次休暇取得の時季指定制度の浸透や「出産・育児及び介護と仕事の両立を支援するサポート相談窓口」の機能及び内容の充実に向けた取組が必要である。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】</p> <p>中期目標達成のため中期計画終了までに、課題に記載の対応方策を実施する。</p> <p>中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標は概ね達成しており、上記の実績及び課題への対応方策から、目標を概ね達成する見込みであるため自己評価をBとした。</p>	<p>B 岩手県立大学・男女共同参画推進のための学長宣言など、ワークライフバランスに配慮した環境整備に取り組んでいる。</p> <p>今後は教職員のワークライフバランスの満足度を向上させるため、年次休暇取得の時季指定制度の浸透や「出産・育児及び介護と仕事の両立を支援するサポート相談窓口」の機能及び内容の充実など、より実効性を高める取組が必要である。</p>	<p>B 【見込評価以降の成果】</p> <p>○女性教職員の管理職への登用</p> <p>管理職に占める女性の割合について、平成28年度11.6%に対し、令和4年度は19.6%と増となったが、公立大学法人岩手県立大学次世代育成支援及び女性活躍推進のための一般事業主行動計画において目標値としている25%には及ばなかった。</p> <p>○公立大学法人岩手県立大学次世代育成支援及び女性活躍推進のための一般事業主行動計画の策定</p> <p>公立大学法人岩手県立大学次世代育成支援及び女性活躍推進のための一般事業主行動計画（令和3年度～令和7年度）を策定し、具体的な取組内容、数値目標を掲げた。また、取組結果や数値目標の達成については、学内会議や学内情報ネットワークにより公表した。</p> <p>【見込評価における課題への対応】</p> <p>「出産・育児及び介護と仕事の両立を支援するサポート相談窓口」への相談が限定的な傾向があることから、教職員誰もが育児や介護に関する各種制度を知ることができるよう、各種制度を分かりやすく記載した「育児・介護関係諸制度利用のてびき」を、制度改正の都度更新した。また、「育児・介護関係諸制度利用のてびき」では、無期雇用、非常勤職員毎の制度適用欄を設けるなど、多様な働き方に対して支援できる内容とした。</p> <p>「ワークライフバランスに関する就業満足度」は53.3%となり、数値目標（60%）には至らなかったが、見込評価時の51.2%からは微増となった。今後、第四期中期計画期間においても、年度計画を中心としたワークライフバランスを推進する取組を実施する。</p> <p>【自己評価の総括】</p> <p>男女共同参画に係る各種の取組により、管理職に占める女性の割合については、平成28年度11.6%に対し、令和4年度は19.6%と増加したこと、また、「ワークライフバランスに関する就業満足度」は53.3%となり、数値目標（60%）には至らなかったが見込評価時の51.2%からは微増するなど、男女共同参画が推進された。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状態及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を概ね達成したと判断し、自己評価をBとした。</p>	<p>B ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備するなど、男女共同参画を推進する。</p> <p>【中期計画：No.36】</p>	

5 事務等の効率化・合理的な執行に関する目標						
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		中期目標		
自己評価	評価委員会評価	自己評価				
<p>業務の効率化、平準化のために整備した事務処理（業務）マニュアルを随時改正しながら効率的な業務を実施している。</p> <p>平成29年度は、「業務改善に係る研修会」を開催(参加者34人)するなど、教職員から提案があった改善提案数3件中、実施可能な2件について取り組んだ。</p> <p>職員の実践的な業務能力の向上を目的とする研修として、平成29年に3回(財務契約・文書作成・法規規程)開催し、平成30年度以降は毎年度1回、法規文書等研修会を開催した。</p> <p>人事異動に当たっては、本人の希望等を十分考慮し、職務に関する幅広い知識等を持たせるとともに、所属間の異動による事務局各室課等の連携強化に取り組んだ。</p> <p>高等教育推進センターと連携し、SDプログラムを構築のうえ、令和元年度に引き続き令和2年12月においても管理職教員を対象としたSDセミナーを開催した。</p> <p>【成果】</p> <p>○業務改善の推進</p> <p>改善提案があったRPA(※)の導入について、令和3年度に試行的に導入することが決定した。</p> <p>※ Robotic Process Automation (ホワイトカラー業務をロボットが代行する仕組み)のことを差す。これまで人間が行ってきた定型的な業務を、効率化・自動化する仕組み。人口減少による労働生産性の向上のため、近年公務・民間問わず広く導入が進められている。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】</p> <p>中期目標達成のため中期計画終了までに、事務処理（業務）マニュアルの随時改正を引き続き実施し、さらに効率的な業務につなげることや、ジョブローテーションを活用した一時的な業務量増に対する所属からの業務支援を行うなど実超過勤務時間の削減に向けた取組の実施を目指す。</p> <p>中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A	<p>業務の効率化、平準化のために整備した事務処理（業務）マニュアルを随時改正しながら効率的な業務を実施している。</p> <p>今後は、試行的に導入するRPAなどにより、業務の更なる効率化や業務の見直し等に取り組むことを期待する。</p>	A	<p>【見込評価以降の成果】</p> <p>○RPA（ロボティックプロセスオートメーション）の導入</p> <p>業務改善の一環としてRPA（ロボティックプロセスオートメーション）を導入し、「支払伝票の作成（年間削減時間 約90時間）」「学内事務システム（AAA）への授業料入金入力（年間削減時間 約7時間）」などの業務改善に活用した。また、会議録システムを活用し、各種会議の議事録作成を効率的に行った。</p> <p>【見込評価における課題への対応】</p> <p>一時的な業務量増や突発的な事案に対し、業務支援制度を活用し、柔軟な業務対応を行った（令和4年度1件）。また、前年度研修時のアンケートによる事務局職員からの意見等を参考に研修計画の見直しを行った上で研修を実施するとともに、個々の職員の職務遂行能力の向上を勘案したジョブローテーションを実施した。</p> <p>しかし、「自分の職能を十分に達成していると考える事務職員の割合」は54.4%と見込評価時より減少し、数値目標65%には至らなかった。</p> <p>今後、第四期中期計画期間において、事務局職員については、所属長面談により個々の職員の希望をより詳細に把握し、職員の適性及び職務遂行能力の向上を十分勘案したジョブローテーション等を実施することとした。</p> <p>【自己評価の総括】</p> <p>事務局組織の効率的な運営を実現するため導入したRPA（ロボティックプロセスオートメーション）及び会議録システムを活用し、各種業務時間のオートメーション化や各種会議の議事録作成を効率的に行うなどの業務改善に取り組み、一定の業務時間が削減された。</p> <p>また、事務局職員の職位に応じた階層別研修や教職協働の研修を実施し、各職員のSDプログラムの参加状況を把握するとともにジョブローテーションを可視化し、それらの結果を事務局職員定期人事異動の方向性に反映させることによって、事務局職員の職務能力の向上を図った。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状況及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	A	<p>積極的な業務改善や職員の能力向上を推進し、大学運営事務等の効率化、合理化を図る。</p> <p>【中期計画：No.37】</p>

IV 財務内容の改善に関する目標			
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	基本目標
<p>①自己収入の確保に関しては、授業料等学生納付金について、積極的に納入指導や未納者への督促(14回)を実施した。</p> <p>岩手県立大学未来創造基金への寄附金を確保するため、入学生や保護者、後援会へ広報活動を実施した結果、令和元年度実績(2,350千円)に比べ、令和2年度実績(8,741千円)となるなど、毎年増加している。</p> <p>外部資金受入金額については、国等の大型競争的研究費の獲得状況等に大きく左右されており、目標値を下回っているが、国や民間企業等の公募情報の定期的な周知(隔週)や、コーディネーターによる自治体や企業等とのきめ細かな面談等により把握した地域ニーズと学内シーズとのマッチングなどにより、外部研究資金への応募や県内自治体、企業等との共同研究を促進した。</p> <p>②予算の効率的かつ適正な執行に関しては、当初予算編成に当たり、予算ヒアリングを実施し事業の目的や効果を精査するとともに、編成過程時の2月に理事長、学長等による調整ヒアリングを実施し、予算要求内容と中期計画の整合性を図った。令和元年度末の目的積立金の残高は、1,827百万円と前期計画の目的積立金繰越額1,806百万円と、同額程度が確保される見通しとなっている。</p> <p>評価項目2項目 A評価1項目 B評価1項目 C評価0項目 D評価0項目</p>	<p>A 研究成果については、機関リポジトリへの登録やプレスリリースなどにより、国内外へ幅広く発信した。</p> <p>また、全学研究支援費を創設し、学会発表・参加旅費や論文投稿(掲載)料・英文校正料、学会開催に係る経費等への助成を行い、論文の執筆や学会発表を支援し、学術交流の活発化と研究水準の向上を図った。</p> <p>学際的な研究活動の推進については、大型・学際連携型外部資金の獲得を目指し、戦略的研究プロジェクト(H30.7)や、IT分野もものづくり分野の連携による新製品や新サービスの創出に向けた研究会の活動等により、研究機関等との連携が進んでいる。</p> <p>今後、科研費採択向上支援チームの充実強化や、地域ニーズに対応した実践的共同研究の推進に向けた県内企業との連携強化などの取組を進め、科研費の応募・採択率向上を図る必要がある。</p>	<p>B ①自己収入の確保に関しては、授業料等学生納付金について、積極的に納入指導や未納者への督促を実施した。</p> <p>岩手県立大学未来創造基金への寄附金を確保するため、入学生や保護者、後援会へ広報活動を実施した結果、寄附受入実績は期間中33,397千円となった。社会経済情勢の変化から令和3年度以降の寄附金は低迷してきたが、一定の自己収入を確保した。</p> <p>外部資金受入金額については、目標値を下回っているが、国や民間企業等の公募情報の定期的な周知や、自治体や企業等から把握した地域ニーズと学内シーズとのマッチング、東北地域の研究開発支援機関との共催による応募申請の個別相談会の開催など、外部研究資金への応募促進に取り組んだ。</p> <p>また、科研費採択率向上支援チームが、申請書類のブラッシュアップなど積極的な支援活動を行ったことにより、採択件数はR2:91件からR4:157件と大きく増加した。</p> <p>②予算の効率的かつ適正な執行に関しては、当初予算編成に当たり、予算ヒアリングを実施し事業の目的や効果を精査するとともに、編成過程時の2月に理事長、学長等による調整ヒアリングを実施し、予算要求内容と中期計画の整合性を図った。令和3年度末の目的積立金の残高は、2,150百万円と前期計画の目的積立金繰越額1,806百万円を上回り、中期計画期間終了時には更に上乗せされる見通しとなっている。</p> <p>評価項目2項目 A評価1項目 B評価1項目 C評価0項目 D評価0項目</p>	<p>B 教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。(以下、IV、V及びVIにおいて同じ。)</p>

1 自己収入の確保に関する目標			
見込評価 (H29～R2)			
自己評価	評価委員会評価	自己評価	基本目標
<p>岩手県立大学未来創造基金への寄附金を確保するため、入学生や保護者、後援会へ広報活動を実施した結果、令和元年度実績(2,350千円)に比べ、令和2年度実績(8,741千円)となるなど、毎年増加している。</p> <p>外部資金受入金額については、国等の大型競争的研究費の獲得状況等に大きく左右されており、目標値を下回っているが、国や民間企業等の公募情報の定期的な周知(隔週)や、コーディネーターによる自治体や企業等とのきめ細かな面談等により把握した地域ニーズと学内シーズとのマッチングなどにより、外部研究資金への応募や県内自治体、企業等との共同研究を促進した。</p> <p>科研費については、応募率及び採択率の向上を図るため支援チームを設置し、申請書類のブラッシュアップ等の活動を展開したことなどにより、採択件数の増加が図られた。</p> <p>授業料等学生納付金については、積極的に納入指導や未納者への督促(14回)を実施した。</p> <p>【成果】 ○外部研究資金の獲得 科研費採択率向上支援チームの活動のほか、公募情報の定期的な周知、コーディネーターによる地域ニーズと学内シーズとのマッチングからの外部研究資金への応募の促進などにより、H30以降、外部研究資金の応募(申請)率は80%台後半を維持した。</p> <p>科研費については、応募件数の増加(R1:106件⇒R2:116件)がみられたほか、全国平均の採択率には及ばないものの、令和2年度の新規採択件数は25件と、前年度の16件から大きく増加し、継続分を合わせた採択件数も前年度から7件増加した。</p> <p>○授業料の徴収 授業料等学生納付金については、積極的に納入指導や未納者への督促を実施した結果、令和2年度の収納率は100%となっている。</p> <p>【課題】 科研費の応募件数や採択件数は増加傾向にあるものの、受入金額は目標値に届いていないことから、まずは科研費の全教員応募の実現に向け、科研費採択率向上支援チームの活動の充実強化を図ることとしている。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため中期計画終了までに、外部研究費が平成27年度から13%増となるよう、課題に記載の対応策を実施する。 中期計画の中間時点において、(6月末報告を記載するなど)、上記の実績及び課題への対応策から、目標を概ね達成する見込みであるため自己評価をBとした。</p>	<p>B 岩手県立大学未来創造基金については、毎年寄附金の額は増加しており、自己収入の確保に寄与している。</p> <p>今後は、科研費をはじめとした外部資金の獲得に向け、科研費採択率向上チームを充実強化するなど、一層の取組が必要である。</p>	<p>B 【見込評価以降の成果】 ○外部研究資金の獲得 引き続き、科研費採択率向上支援チームの活動のほか、公募情報の定期的な周知、コーディネーターによる地域ニーズと学内シーズとのマッチングからの外部研究資金への応募の促進などにより、外部研究資金の応募(申請)率は80%台後半を維持した。 ○授業料の徴収 授業料等学生納付金については、積極的に納入指導や未納者への督促を実施した結果、令和4年度の収納率は99.9%(令和5年3月末現在)となっている。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 ○科研費の全教員応募の実現に向けた、科研費採択率向上支援チームによる取組により、第三期中期計画期間における科研費の採択件数は令和2年度91件から令和4年度144件に増加し、応募率は80%後半を維持することができた。一方、目標としている外部研究資金への応募率90%に届いていないことから、科研費採択率向上支援チームの更なる活動の充実強化、体制強化を図る必要がある。 ○第三期中期計画期間における岩手県立大学未来創造基金への寄附受入額は令和2年度以降、減少傾向にあることから、新たな広報活動を検討していく必要がある。</p> <p>【自己評価の総括】 岩手県立大学未来創造基金への寄附金を確保するため、入学生や保護者、後援会へ広報活動を実施した結果、寄附受入実績は33,397千円となった。(平成29年度:3,936千円、平成30年度:10,630千円、令和元年度:4,446千円、令和2年度8,742千円(コロナ寄附含む。))、令和3年度3,322千円、令和4年度2,321千円)社会経済情勢の変化から令和3年度以降の寄附金は低迷してきたが、一定の自己収入があった。 外部研究資金の獲得を奨励するため、科研費採択率向上支援チームの活動のほか、公募情報の定期的な周知、コーディネーターによる地域ニーズと学内シーズとのマッチングからの外部研究資金への応募の促進などにより、第三期中期計画期間における共同研究や受託研究の件数は年間50～60件の水準を維持した。科研費の採択件数は、平成29年度91件から令和4年度157件に増加し、一定の自己収入につながった。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状態及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を概ね達成したと判断し、自己評価をBとした。</p>	<p>B 外部研究資金の獲得奨励、民間との共同研究や寄附金収入の拡大等により、自己収入の増加を図る。</p> <p>【中期計画:No.38】</p>

2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標			
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	基本目標
<p>当初予算編成に当たり、予算ヒアリングを実施し事業の目的や効果を精査するとともに、編成過程時の2月に理事長、学長等による調整ヒアリングを実施し、予算要求内容と中期計画の整合性を図った。</p> <p>令和元年度末の目的積立金の残高は、1,827百万円と前期計画の目的積立金繰越額1,806百万円と、同額程度が確保される見通しとなっている。</p> <p>【成果】 ○大学運営経費の抑制 予算編成に当たり、毎年度マイナスシーリングを実施しており、令和3年度予算については、約15百万円の削減を実施した。 施設管理等の業務委託について、一般競争入札を導入し、第3期中期期間に合わせた6年間の長期継続契約を実施し、39百万円の削減を図った。(契約額1,547百万円/予定価格1,586百万円。契約率97.52%)</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため、大規模修繕は計画等に基づき県と協議し、県から所要額の5/6を施設等整備事業補助金として着実に確保する。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標は概ね達成しており、上記の実績及び課題への対応方策から、目標を概ね達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A	<p>予算編成に当たっては、予算要求内容と中期計画との整合性を図るため、理事長・学長等によるヒアリングを行っている。</p> <p>今後も効率的かつ適正な予算執行を期待する。</p>	A
		<p>【見込評価以降の成果】 ○大学運営経費の抑制 予算編成に当たり、毎年度マイナスシーリングを実施しており、令和4年度予算については約15百万円の削減を図った。令和5年度予算においては労務単価の引上げや原油価格・物価高騰の影響により建物等保全委託料等が大幅に増加したこと等によりシーリング未達成となったが、相当の不用額を捻出するよう努力を求めている。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 第三期中期計画期間の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標は概ね達成しているが、令和5年度の予算編成において、マイナスシーリングが未達成となっていることから、原油価格・物価高騰等の今後の動向にもよるが、引き続きマイナスシーリングの達成に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>【自己評価の総括】 当初予算編成に当たり、予算ヒアリングを実施し事業の目的や効果を精査するとともに、編成過程時の2月に理事長、学長等による調整ヒアリングを実施し、予算要求内容と中期計画の整合性を図った。 令和3年度末の目的積立金の残高は、2,150百万円と前期計画の目的積立金繰越額1,806百万円を上回り、中期計画期間終了時には更に上乗せされる見通しとなっている。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状態及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	A
			<p>戦略的な資源配分とコスト意識の醸成等により、運営経費を抑制し、効率的かつ適正に予算を執行する。</p> <p>【中期計画：No. 39】</p>

V 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標			
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	基本目標
<p>①評価の充実に関しては、自己点検・評価マネジメントシステムの活用により、計画及び実績の全学的に統一した管理を行っているほか、学長ヒアリングの実施により、年度実績の進捗状況及び課題に対する取組について、次年度計画への反映を確認するなど、年度ごとのPDCAサイクルが6年間の中期計画につながる取組となるよう運用し、年度計画及び事業年度報告書並びに県評価委員会による法人評価としての評価報告書は、大学ウェブページに掲載し公表している。</p> <p>②情報公開・広報の充実に関しては、大学運営に係る情報をグラフなどを用いてわかりやすくまとめ、適時、学外ウェブサイトに掲載したほか、ウェブアンケートや、学外ウェブサイトの間覧動向の結果を踏まえ、効率的かつ効果的な広報の改善案として令和元年度に「岩手県立大学広報ビジョン」を策定した。「岩手県立大学広報ビジョン」に基づき、広報誌、ウェブサイト、SNS、地上波テレビ番組放送等の様々なメディアを活用し本学の情報を発信するとともに、広報担当職員の能力向上のため、広報研修会を開催した。</p> <p>評価項目2項目 A評価2項目 B評価0項目 C評価0項目 D評価0項目</p>	<p>A 研究成果については、機関リポジトリへの登録やプレスリリースなどにより、国内外へ幅広く発信した。</p> <p>また、全学研究支援費を創設し、学会発表・参加旅費や論文投稿（掲載）料・英文校正料、学会開催に係る経費等への助成を行い、論文の執筆や学会発表を支援し、学術交流の活発化と研究水準の向上を図った。</p> <p>学際的な研究活動の推進については、大型・学際連携型外部資金の獲得を目指し、戦略的研究プロジェクト（H30.7）や、IT分野とものづくり分野の連携による新製品や新サービスの創出に向けた研究会の活動等により、研究機関等との連携が進んでいる。</p> <p>今後、科研費採択向上支援チームの充実強化や、地域ニーズに対応した実践的共同研究の推進に向けた県内企業との連携強化などの取組を進め、科研費の応募・採択率向上を図る必要がある。</p>	<p>A ①評価の充実に関しては、自己点検・評価マネジメントシステムの活用により、計画及び実績の全学的に統一した管理を行っているほか、学長ヒアリングの実施により、年度実績の進捗状況及び課題に対する取組について、次年度計画への反映を確認するなど、年度ごとのPDCAサイクルが6年間の中期計画につながる取組となるよう運用している。</p> <p>これらの自己点検・評価マネジメントシステムによるPDCAサイクルの取組等を体系化し、「全学内物質保証方針」を策定した。</p> <p>また、大学基準協会による認証評価を受審した結果、岩手県立大学、岩手県立大学盛岡短期大学部及び岩手県立大学宮古短期大学部において、「適合」の判定を受けた。</p> <p>②情報提供・広報の充実に関しては、開学20周年等のイベント、国連アカデミックインパクト等の取組その他大学運営に係る情報のほか、教員や学生の教育研究の成果や取組について、様々な広報媒体を用い、情報発信を適時に行った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染防止対策のため、高校生向けの本学の情報発信ポータルサイトである「デジタルオープンキャンパス（令和2年度～令和3年度）」、「Webオープンキャンパス（令和4年度）」を設置し、情報検索の利便性を高めた。</p> <p>効率的かつ効果的な広報の改善案として、令和元年度に「岩手県立大学広報ビジョン」を策定し、広報に関する諸課題への対応、本学の組織的かつ戦略的な広報の展開及び広報の推進体制について検討を行い、令和4年度に「岩手県立大学広報方針」を定めた。</p> <p>評価項目2項目 A評価2項目 B評価0項目 C評価0項目 D評価0項目</p>	<p>A 教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。（以下、IV、V及びVIにおいて同じ。）</p>

1 評価の充実に関する目標			
見込評価 (H29～R2)		自己評価	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	中期目標
<p>年度計画及び事業年度報告書並びに県評価委員会による法人評価としての評価報告書について、大学ウェブページに掲載し公表している。</p> <p>自己点検・評価マネジメントシステムの活用により、計画及び実績の全学的に統一した管理を行い、また、学長ヒアリングの実施により、年度実績の進捗状況及び課題に対する取組について、次年度計画への反映を確認するなど、年度ごとのPDCAサイクルが6年間の中期計画につながる取組となるよう運用している。</p> <p>なお、令和4年度に(財)大学基準協会による認証評価の受審を予定しており、上記PDCAサイクルの取組を明確に示すための内部質保証の方針策定に取り組んでいる。</p> <p>【成果】 ○PDCAサイクルの定着 年度計画に対する適切な実績を全学的に積み上げることによって、当該中期計画期間の中間における当該見込評価においても、多くの項目において自己点検・評価をAとする実績をあげられている。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	<p>A 自己点検・評価マネジメントシステムの活用により、計画及び実績の全学的に統一した管理が行われている。</p> <p>また、年度実績の課題等を次年度計画に反映するなど、PDCAサイクルの定着が図られている。</p> <p>今後は大学基準協会による認証評価の受審に向けた内部質保証の方針策定に期待する。</p>	<p>A 【見込評価以降の成果】 ○「全学内部質保証方針」策定 岩手県立大学、岩手県立大学大学院、岩手県立大学盛岡短期大学部及び岩手県立大学宮古短期大学の内部質保証を推進するため、令和3年度に「全学内部質保証方針」を策定し、認証評価受審及び第四期中期計画の策定に活用した。</p> <p>○認証評価の受審 令和3年度末に認証評価の受審に向け、(財)大学基準協会に岩手県立大学、岩手県立大学盛岡短期大学部及び岩手県立大学宮古短期大学部それぞれの自己点検・評価報告書を提出し、令和4年度に学長を中心とした認証評価の現地調査の受審体制を整備し、受審した。その結果、大学・短期大学とも「適合」の判定を受けた。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 令和3年度に「全学内部質保証方針」を策定し、認証評価の受審及び第四期中期計画の策定に活用した。</p> <p>【自己評価の総括】 自己点検・評価マネジメントシステムにおいては、法人評価を中心とした全学的な自己点検・評価の取組により、年度実績の課題等を次年度計画に反映するなど、PDCAサイクルの定着を図っているが、これらの一連の取組を体系化した「全学内部質保証方針」を策定した。</p> <p>認証評価の受審に向け、全学的に点検・評価報告書を取りまとめ、学長を中心とした受審体制を整備し受審した結果、岩手県立大学、岩手県立大学盛岡短期大学部及び岩手県立大学宮古短期大学部において、「適合」の判定を受けた。</p> <p>これらの内部質保証の取組をウェブサイトに掲載し、公表している。</p> <p>第四期中期計画の策定には、第三期中間計画における年度ごとのPDCAサイクルの取組、当該計画期間の中間時点における見込評価の結果及び認証評価において実施した自己点検・評価の結果を反映させた。また、第四期中期計画期間の進捗管理に向けた工程表を作成し、PDCAサイクルの機能強化に向けた取組を行った。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状態及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	<p>A 自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したPDCAサイクルの運用により改革・改善を推進し、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営の質の向上を図る。</p> <p>【中期計画：No. 40】</p>

2 情報提供・広報の充実に関する目標			
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	中期目標
<p>大学運営に係る情報をグラフなどを用いてわかりやすくまとめ、適時、学外ウェブサイトに掲載したほか、ウェブアンケートや、学外ウェブサイトの閲覧動向の結果を踏まえ、効率的かつ効果的な広報の改善案として令和元年度に「岩手県立大学広報ビジョン」を策定した。「岩手県立大学広報ビジョン」に基づき、広報誌、ウェブサイト、SNS、地上波テレビ番組放送等の様々なメディアを活用し本学の情報を発信するとともに、広報担当職員の能力向上のため、広報研修会を開催した。「夏のオープンキャンパス（滝沢キャンパス）」の代替措置として高校生向けの本学の情報発信ポータルサイトである「デジタルオープンキャンパス（広報誌79号WEB版）」を設置し、情報検索の利便性を高めた。</p> <p>【成果】 ○大学ブランド・イメージ調査 大学ブランド力ランキング2020-2021【東北】（日経BPコンサルティング）の本学の平均ランキングは、公立大学トップ3を維持している。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	<p>A 岩手県立大学広報ビジョンに基づき、様々なメディアを活用した情報の発信が行われたほか、広報担当職員の能力向上のため、広報研修会を開催した。 今後も県民等への説明責任を果たすための積極的な広報活動に期待する。</p>	<p>A 【見込評価以降の成果】 ○「岩手県立大学広報方針」策定 令和4年度に広報方針等検討ワーキンググループを設置し「岩手県立大学広報方針」を策定の上、令和5年度に「広報委員会」を設置することを決定した。 ○ウェブ版オープンキャンパスの開設 令和2年度に開設した「デジタルオープンキャンパス」を令和3年度に引き続き開設し、令和4年度には、情報検索の利便性を高め「Webオープンキャンパス」として再開設した。 ○大学ランキングにおける情報発信の成果 大学ブランド・イメージ調査においては、東北エリアの順位（有職者編/公立大学）では、令和3年度（2021年度）3位、令和4年度（2022年度）5位と目標とするトップ2へのランクインはできなかったものの、(株)JSコーポレーションが全国の高校生を対象に実施する「大学人気ランキング」では、全国の公立大学において、令和3年（2021年）4位、令和4年（2022年）7位と上位にランキングしており、様々なメディアを活用した情報発信の成果であると捉えている。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 令和4年度に、広報方針検討ワーキンググループを設置し、広報に関する諸課題への対応、本学の組織的かつ戦略的な広報の展開及び広報の推進体制について協議・検討を行い、各部署が行う広報を含む本学の全ての広報に関する統一的・基本的な方向性や原則となる「広報方針」を定めた。さらに、当該広報方針に基づき、次期中期計画期間中において、組織的かつ戦略的な広報を推進するため、広報に関する情報共有や、方向性の決定、企画立案に際しての合意形成を図る組織として、令和5年度に「広報委員会」を設置することとした。</p> <p>【自己評価の総括】 ○情報発信の実施 大学運営に係る情報については、グラフなどを用いて分かりやすくまとめ、ウェブサイトに掲載した。また、平成30年度の開学20周年等のイベントや、令和元年5月に加盟した国連アカデミック・インパクト等の取組についても、ポスター掲示、冊子配布等による多様な情報発信を適時に行った。 教員や学生の教育研究の成果や取組については、オープンキャンパス等のイベント、広報誌、SNS、ウェブサイト等による情報発信のほか、積極的にプレスリリースを发出し、新聞、テレビ等の報道によるパブリシティの活用を図った。 また、新型コロナウイルス感染防止対策のため、「夏のオープンキャンパス（滝沢キャンパス）」の代替措置として高校生向けの本学の情報発信ポータルサイトである「デジタルオープンキャンパス（令和2年度～令和3年度）」、「Webオープンキャンパス（令和4年度）」を設置し、情報検索の利便性を高めた。 ○改善に向けた取組 ウェブアンケートや、学外ウェブサイトの閲覧動向の結果を踏まえ、効率的かつ効果的な広報の改善案として、令和元年度に「岩手県立大学広報ビジョン」を策定し、多様な媒体の相互連携による情報発信を展開した。 また、令和4年度には、広報に関する諸課題への対応、本学の組織的かつ戦略的な広報の展開及び広報の推進体制について検討を行い、新たな「広報方針」を定めたほか、当該広報方針に基づき、広報に関する情報共有や、方向性の決定、企画立案に際しての合意形成を図る組織として、令和5年度に「広報委員会」を設置することとした。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状態及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	<p>A 県民等への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営に関する情報について積極的に公開するとともに、戦略的な広報活動を展開する。</p> <p>【中期計画：No. 41】</p>

VI その他業務運営に関する重要目標			
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)	
自己評価	評価委員会評価	自己評価	基本目標
<p>①施設・設備の整備、活用等に関しては、第3期大規模施設修繕計画に基づいた大学施設や職員宿舎の修繕工事等を着実に実施しているほか、情報システムの整備、更新については、5年ごとにシステム整備計画を策定の上、計画的かつ効率的に行っており、現在は第5次整備計画(H30～R4)に則して整備、更新を行っている。</p> <p>②安全管理等に関しては、学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、定期健康診断を行っている(教職員健康診断受診率:100%)ほか、定期健康診断時のメンタルヘルスチェックに基づき、学生のメンタルヘルス分析や、教職員向けメンタルヘルスセミナーを、令和2年12月及び令和3年1月に開催した。また、心身の不調に伴う学生等に対して、医師又は看護職等による相談対応の実施、労働災害防止のため、照度の測定や職場の整理整頓状況について、産業医等による職場巡視の実施、毎年、全学的な防災訓練を実施するとともに、安否確認システムによる訓練を実施するなど、取組を推進している。</p> <p>③法令遵守に関しては、研究倫理教育推進のため、研究費コンプライアンス研修会やe-ラーニングによる研究倫理教育の実施、事務局各所属において、意識啓発のための取組として、訓示や職員スピーチ等によるコンプライアンスの実施、ハラスメントに関する認識と意識啓発を図るための研修会の開催等、取組を推進している。</p> <p>評価項目3項目 A評価2項目 B評価1項目 C評価0項目 D評価0項目</p>	<p>A</p> <p>安全管理等については、定期健康診断と併せメンタルヘルスチェックを実施しているほか、心身の不調に伴う学生等に対して、医師又は看護職等による相談対応を実施し、心身の健康保持・増進を図っている。</p> <p>また、研究倫理教育推進のため、研究費コンプライアンス研修会やe-ラーニングによる研究倫理教育の実施のほか、ハラスメントに関する認識と意識啓発を図るための研修会の開催等、法令順守に関する取組が進められている。</p>	<p>A</p> <p>①施設・設備の整備、活用等に関しては、平成27年度に作成した「岩手県立大学滝沢キャンパス等大規模修繕工事計画」を令和3年度に再精査し、令和4年度に「(仮称)滝沢キャンパス等再生計画」の素案を作成した。</p> <p>北松園職員宿舎については、集約化を進めるとともに、集約後の利活用について、専門的識見を有する建築コンサルタントから提案を受けた「滝沢キャンパス等再生計画(仮称)」の中にある民間における活用策の提案を基に、学内での有効な利活用策について進めていく準備を整えた。</p> <p>②安全管理等に関しては、学生及び教職員の健康の保持増進を図るため定期健康診断を確実に実施し、心身の不調に伴う学生及び教職員に対し、医師及び看護職等による健康相談や健康管理指導を行い、必要に応じて医療機関や相談窓口の紹介を行うとともに、心身の健康の保持・増進を図った。また、教職員に対しては心身の健康に与えるストレス要因を所属単位で把握し、職場環境の点検を行うとともに、メンタルヘルスセミナーを開催した。</p> <p>産業医等による職場巡視を継続して実施し、施設の管理不良による労働災害を未然に防ぐとともに、安否確認システムによる非常連絡訓練を実施した。</p> <p>③法令遵守に関しては、研究倫理教育の推進のため、学長メッセージや研究費の執行ルールに係る説明会で、不正防止に係る意識啓発を図った。また、ハラスメントに関する認識と意識啓発を図るため、毎年度1回研修を開催するなど、ハラスメント防止の取組を実施した。</p> <p>コンプライアンス意識啓発のため、毎月、事務局各所属において、所属等訓示や職員スピーチ等の取組を引き続き実施した。</p> <p>評価項目3項目 A評価1項目 B評価2項目 C評価0項目 D評価0項目</p>	<p>B</p> <p>教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。(以下、IV、V及びVIにおいて同じ。)</p>

1 施設・設備の整備、活用等に関する目標					
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)		中期目標	
自己評価	評価委員会評価	自己評価			
<p>第3期大規模施設修繕計画に基づいた大学施設や職員宿舍の修繕工事等を着実に実施した。</p> <p>次期大規模修繕計画策定のため平成27年度作成した「岩手県立大学滝沢キャンパス等大規模修繕工事計画」の見直しのため調査を実施した。</p> <p>北松園職員宿舍の集約化方針に基づき、入居者との調整を実施しながら集約後の空棟の有効利用活用方法の検討を進めている。</p> <p>情報システムの整備、更新については、5年ごとにシステム整備計画を策定の上、計画的かつ効率的に行っており、現在は第5次整備計画（H30～R4）に則して整備、更新を行っている。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設整備の計画的な実施 岩手県立大学滝沢キャンパス等大規模修繕工事計画の見直しを実施した。 ○職員宿舍、学生寮の利用率及び満足度の向上 ひめかみ寮について平成29年度に個室化や空調導入などの改修を行い、それまで入居率が半分程度であったものが、満室となるなど向上した。 北松園職員宿舍の入居率向上に当たり、令和3年度の人事異動対象者に入居を積極的に行い、6名の新規入居者を確保した。 <p>【課題】</p> <p>ひめかみ寮は昭和57年3月竣工から35年以上経過し、老朽化が著しいことから、建替え等抜本的な整備検討が必要となっている。</p> <p>さらに北松園職員宿舍集約後の空棟利活用と併せた検討も必要であり、全学的な調整が必要である。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】</p> <p>中期目標達成のため中期計画終了までに、課題に記載の対応方策を実施する。</p> <p>中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標は概ね達成しており、上記の実績及び課題への対応方策から、目標を概ね達成する見込みであるため自己評価をBとした。</p>	B	<p>第3期大規模施設修繕計画に基づいた大学施設や職員宿舍の修繕工事等が進められている。</p> <p>今後は、ひめかみ寮の整備検討や、北松園職員宿舍集約後の空棟利活用と併せた検討などの取組を進めていく必要がある。</p>	B	<p>【見込評価以降の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設整備の計画的な実施 安全安心な施設の状態を維持するための整備に加え、カーボンニュートラルや防災などの社会からの要請に対応するため、令和3年度に見直しを進めた「岩手県立大学滝沢キャンパス等大規模修繕工事計画」を再精査し、「（仮称）滝沢キャンパス等再生計画」の素案を作成した。 ○職員宿舍、学生寮の利用率の向上 ひめかみ寮について入居率が92.5%（R5.2月末現在）となった。 北松園職員宿舍入居率は50.8%（R4.12月末現在）、駅西職員宿舍入居率は79.2%（R4.12月末現在）となった。 <p>【見込評価における課題への対応】</p> <p>ひめかみ寮については、老朽化が著しいことから、修繕による整備のみならず建替え等の必要性の有無を検討した。</p> <p>北松園職員宿舍の集約後の利活用については、専門的識見を有する建築コンサルタントから提案を受け、学内での有効な方策について進めていく準備を整えた。</p> <p>【自己評価の総括】</p> <p>安全安心な施設の状態を維持するための整備に加え、カーボンニュートラルや防災などの社会からの要請に対応するため、平成27年度に作成した「岩手県立大学滝沢キャンパス等大規模修繕工事計画」を令和3年度に再精査し、令和4年度に「（仮称）滝沢キャンパス等再生計画」の素案を作成した。また、この再精査に併せて実施する工事の内容を見直し、より効率的に施設・設備の整備を進めた。</p> <p>北松園職員宿舍については、集約化を進めるとともに、集約後の利活用について、専門的識見を有する建築コンサルタントから提案を受けた「滝沢キャンパス等再生計画（仮称）」にある民間における活用策の提案を基に、学内での有効な利活用策について進めていく準備を整えた。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状態及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を概ね達成したと判断し、自己評価をBとした。</p>	B

2 安全管理等に関する目標						
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)				
自己評価	評価委員会評価	自己評価	中期目標			
<p>学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、定期健康診断を行い、教職員健康診断受診率は100%であった。</p> <p>定期健康診断時のメンタルヘルスチェックに基づき、学生のメンタルヘルス分析や、教職員向けメンタルヘルスセミナーを、令和2年12月及び令和3年1月に開催した。(参加人数43人)</p> <p>メンタルヘルスチェック提出率について、学生は90.9%、教職員は、90.8%であった。</p> <p>心身の不調に伴う学生等に対して、医師又は看護職等による相談対応を実施した。(医師274件、看護職586件)</p> <p>労働災害防止のため、照度の測定や職場の整理整頓状況について、産業医等による職場巡視を年14回実施した。</p> <p>毎年10月を目途に防災訓練を実施するとともに、安否確認システムによる訓練を実施した。</p> <p>【成果】</p> <p>○労働安全の確保に係る取組の推進</p> <p>災害時における自身の役割について、数値目標の85%を上回る、9割以上の教職員が認知できている。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】</p> <p>中期目標達成のため中期計画終了までに、防災訓練や安否確認訓練等を通じて、学生や教職員の年次進行による人の入れ替わりがあっても、防災意識の高揚及び災害発生時における組織的な対応が可能となる訓練内容等を検討し実施を目指す。</p> <p>中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A	<p>安全管理等については、定期健康診断と併せメンタルヘルスチェックを実施しているほか、心身の不調に伴う学生等に対して、医師又は看護職等による相談対応を実施し、心身の健康保持・増進を図っている。</p>	A	<p>【見込評価以降の成果】</p> <p>○災害時の安否確認方法の確立</p> <p>安否確認に係るシステム(ANPIC(アンピック))を令和4年度に導入したところ、操作が簡易になったことにより、安否報告訓練において報告率80%を超えた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策</p> <p>岩手県立大学危機管理対策本部を設置し、国及び県の動向や要請を踏まえその対応について「岩手県立大学危機管理対策本部会議」を26回開催し、全学を挙げて感染防止対策に取り組んだ。</p> <p>感染抑制を図るため、岩手県立大学未来創造基金を活用し、学生のインフルエンザ予防接種費用に対し助成を実施した。(助成人数延べ526人)</p> <p>【見込評価における課題への対応】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、防災訓練等が分散及び縮小されたことから、防災意識の醸成や組織的な対応の強化に至らなかった。</p> <p>【自己評価の総括】</p> <p>学生及び教職員の健康の保持増進を図るため定期健康診断を確実に実施し、同時に実施したストレスチェックの提出率の6か年の平均は学生が95.5%、教職員が89.4%であった。</p> <p>これらの実施結果に基づき、心身の不調を伴う学生及び教職員に対し、医師及び看護職等による健康相談や健康管理指導を行い、必要に応じて医療機関や相談窓口の紹介を行うとともに、心身の健康の保持・増進を図った。さらに、教職員に対しては心身の健康に与えるストレス要因を所属単位で把握し、職場環境の点検を行うとともに、メンタルヘルスセミナーを開催した。</p> <p>産業医等による職場巡視を継続して実施し、施設の管理不良による労働災害を未然に防いだ。</p> <p>今後においても、災害発生時における、教職員及び学生の安全の確保に係る確認は、被害状況の把握及び災害に対する迅速な対応に資することから、安否確認報告訓練を継続して実施することとしている。</p> <p>また、災害時の自分自身の役割や業務の認知度が数値目標90.0%に対し実績は80.9%と達成しなかったため、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い分散及び縮小して実施した防災訓練を、災害発生時に組織的に対応できるよう訓練内容を検討し実施することとしている。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状況及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を達成したと判断し、自己評価をAとした。</p>	A	<p>学生・教職員の安全と健康の確保を図るための取組を推進する。</p> <p>【中期計画：No.43～44】</p>

3 法令遵守に関する目標						
見込評価 (H29～R2)		期間評価 (H29～R4)				
自己評価	評価委員会評価	自己評価	中期目標			
<p>研究倫理教育推進のため、研究費コンプライアンス研修会やデスクネット、メールなどを活用し、e-ラーニングによる研究倫理教育を実施した。毎月、事務局各所属において、所属等訓示や職員スピーチ等によるコンプライアンスを行い、意識啓発のための取組を実施した。ハラスメントに関する認識と意識啓発を図るため、令和3年1月に研修を開催した。(参加者38人 うち事務局14人)</p> <p>【成果】 ○コンプライアンス確立の取組の推進 「コンプライアンスの日」の取組実施、e-ラーニングによる研究倫理教育の実施、ともに実施率が100%である。 学内ホームページに研究費コンプライアンス研修会の動画と研修資料を掲載、併せて教職員に周知し、繰り返し受講できる環境を整えた。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため中期計画終了までに、ハラスメントに関する研修の開催等により、さらに意識啓発の推進を目指す。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A	<p>研究倫理教育推進のため、研修会やe-ラーニングによる研究倫理教育を実施した。また、事務局においては所属長訓示等によるコンプライアンスの取組により意識啓発を図っている。今後も継続した研究倫理教育、コンプライアンスの取組を期待する。</p>	A	<p>【見込評価以降の成果】 ○コンプライアンス確立の取組の推進 事務局の各所属において「コンプライアンスの日」の取組を引き続き実施し、取組の実施率は令和3年度98.3%、令和4年度96.7%となった。</p> <p>○ハラスメントの防止に係る取組 ハラスメントの認識と意識啓発を図るため、ハラスメント防止対策研修会を引き続き実施し、令和3年度は90人、令和4年度は94人の教職員が参加した。また、ハラスメント防止に係る個別研修制度を新たに設け、違反行為防止に向けた取組を強化した。</p> <p>○研究倫理教育の推進 毎年度策定する研究活動上の不正防止計画に基づき、学長メッセージや研究費の執行ルールに係る説明会で、不正防止に係る意識啓発を図っている。</p> <p>【見込評価における課題への対応】 ハラスメントに関する研修においては、さらに意識啓発の推進が図られるよう、研修会開催後に学内情報ネットワークにハラスメント防止対策研修会の動画と資料を掲載し、追加受講を可能とするなど、教職員が参加しやすい環境を整備し、更なるハラスメントに関する意識啓発の推進を図った。</p> <p>【自己評価の総括】 ハラスメントに関する認識と意識啓発を図るため、毎年度1回研修を開催するなど、ハラスメント防止の取組を実施してきた。しかし、ハラスメントに係る相談件数や申立件数は毎年度一定数あることから、ハラスメント防止対策研修を継続するとともに、研修参加者数を増やすための効果的な取組を検討する。 コンプライアンス意識啓発のため、毎月、事務局各所属において、所属等訓示や職員スピーチ等の取組を引き続き実施した。 研究倫理教育の推進のため、学長メッセージや研究費の執行ルールに係る説明会で、不正防止に係る意識啓発を図った。</p> <p>中期計画の最終時点において、目指す成果・達成状況及び年度評価に対する評価を踏まえ、中期目標を概ね達成したと判断し、自己評価をBとした。</p>	B	<p>教職員のコンプライアンスの徹底を図り、法令を遵守した大学運営を推進する。</p> <p>【中期計画：No. 45】</p>

IV 項目に関する特記事項

見込評価（平成29年度～令和2年度）以降に、特に積極的に取り組み、優れた成果をあげることができた事項は次のとおりである。

1 「教育」について

【ソフトウェア情報学部】

「数学」教員免許取得に向けたカリキュラム整備、ジェネリックスキル測定と育成支援の実施

- 県内高等学校等からの要望を踏まえ、令和4年度の新入生から、現行の高校「情報」に加え、高校及び中学の「数学」の教員免許が取得できるようカリキュラムの整備を行った。
- 学生自身が自らキャリアパスを形成できることを支援するため、1年生次と4年生次において、ジェネリックスキルの測定と育成を支援するPROGテストを実施し、学生へのフィードバックを行った。

【教育内容】

文理融合データサイエンス教育プログラムの開始、地域志向教育の発展

- 令和4年度から「文理融合データサイエンス教育プログラム」を開始した。プログラムには「リテラシーレベル」と「応用基礎レベル」を設け、基盤教育と専門教育の連携を図った。
- 副専攻「地域創造教育プログラム」※1の修了者である「地域創造士」※2を令和3、4年度に計27名輩出した。

また、令和4年度は、副専攻修了者や副専攻授業運営に教育アシスタントとして関わった卒業生4名を「地域副専攻サポーター」として登録し、地域の状況や実践の内容に係る指導を実施した。

※1 令和3年度は「いわて創造教育プログラム」

※2 令和3年度は「いわて創造士」

【学修成果】

アセスメント・ポリシーの本格運用・システム化

- 各研究科のアセスメント・ポリシーを新たに策定するとともに、全学共通の「岩手県立大学アセスメント・ポリシー運用要綱」及び「アセスメント・ポリシー運用マニュアル」を制定し、アセスメントの運用を開始した。

【国際的視野の涵養】

「国際教養士」の輩出、国際交流活動の再開

- 令和4年度に、副専攻「国際教養教育プログラム」修了者である「国際教養士」第1期生16名を輩出した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により停滞していた海外派遣研修参加者は渡航費用の一部支援等により、令和3年度の2名から16名に増加した。

また、令和4年度に「岩手県立大学本庄照子奨学等基金海外留学支援奨励金」を新たに創設し、海外研修参加希望者への支援体制を拡充した。

【入学者の受入れ】

入学前教育

- 学外サービスを利用したeラーニングやDVD教材等による入学前教育を実施したほか、各学部の実施状況等を共有した。また、オンラインでのグループワークや入学前セミナー等により、参加者同士の交流を図った。

【学生支援】

経済的支援、学生相談等の充実

- 国が行う「高等教育の修学支援新制度」の利用により、多くの学生を経済的な面において支援した。また、大学独自の経済的な支援制度として、「特別の事情による授業料減免」に加えて、就職活動等により経済・学修環境が変化する卒業年次生を対象とした「本庄照子奨学金」を令和4年度に創設し、より重層的な経済的支援を行った。

- 学生サポートサロンについては、利用満足度は高水準を維持できている。特に令和4年度は、利用者の実数が増えており、学生サポートサロンが広く認知されている。

相談に当たっては、対応をする担当者を構成員とした「ケース共有会議」を実施し、情報共有や、適切な対応についての意見交換を行い、相対対応に係る連携強化を図った。

特にも、非常勤産業医（精神科医）の新規雇用、学外者のソーシャルワーカーに相談可能な体制の整備、社会福祉士の資格を有する学生支援コーディネーターの配置等、障がいや心身の不調その他の学生生活全般に困難を抱えた学生等に対する相談にきめ細かく応じ、教員を含めた学内外との連携や環境調整機能を強化した。

【進路支援】

新型コロナウイルス感染症への対応

- 就職活動の変化に対応するため、合同企業等説明会等の各種イベントや学生との個別相談、企業に対するインターンシップ等をオンライン方式やハイブリッド方式により実施した。また、通学できない学生に対しては、オンラインによる就職活動のための具体的な指導を充分に行うとともに、オンライン就職活動用ブースの設置等、環境を整備した。

2 「研究」について

【研究の水準・研究成果】

科研費採択率向上への取組

- 科研費採択率向上支援チームに看護学部の教員を加え、より広範な研究課題分野に対応するとともに、前年度に不採択となった研究課題の内容チェックとフィードバックを新たに行うなど支援の充実強化を図った。

これらの取組により、科研費等の競争的資金の採択件数が増加し、目標値を上回った。

【研究の実施体制】

外部研究資金の応募（申請）率向上への取組、学際的な研究活動の推進

- 科研費採択率向上支援チームの活動とともに、定期的な公募情報の周知、コーディネーターによる地域ニーズと学内シーズとのマッチング、東北地域の研究開発支援機関との共催による応募申請に係る個別相談会の開催等により、外部研究資金への応募の促進を図った結果、教員による外部研究資金の応募（申請）率は80%台後半を維持した。
- 本学教職員・学生等と本学に隣接する集積企業等との連携・交流を促進する研究事業（コンバージェンス@いわてイノベ）を企画し、スマート農業とEV・自動運転をテーマとした2つの研究会活動を展開した。

3 「地域貢献」について

【地域社会への貢献】

幅広い世代への学びの場の提供

- 公開講座については、オンラインでの受講環境を整備し、令和3年度はケーブルテレビや動画配信サービスを活用したほか、令和4年度はさらに対面方式と併用して実施することで、受講機会の拡大を図り、目標である年間500人の受講者を確保した。また、小学生から高校生までを対象としたプログラミング教室を継続して開催し、令和4年度には、受講した中学生が、全国コンテストで最優秀賞を獲得するなど、顕著な成果を上げた。

【産学官連携の強化】

学際的な研究プロジェクトの推進

- 大型・学際連携型外部資金の獲得を目指し、本学教員が学部を超えて共同研究に取り組む「戦略的研究プロジェクト」を平成30年度に立ち上げ、計画期間5年間で総額1.3億円超の外部研究資金の獲得につながり、研究開発の成果として、特許登録5件の知的財産の創出に寄与した。

【東日本大震災津波からの復興とふるさと振興】

復興関連研究、北いわて・三陸地域の活性化や災害復興に資する調査研究、「防災復興支援センター」の

設置、「復興防災教育プログラム」の開始

- 復興関連の研究を含めた人口減少問題対策等の地域課題に関する共同研究の実施件数は、40件前後の水準を維持した。また、北いわて・三陸地域の活性化や災害復興に資する学内公募型の調査研究に令和3年度は6件、令和4年度は7件取り組んだ。
- 令和3年度から防災・復興に関する研究の拠点の新設に向けた検討・準備を進め、令和5年4月に「防災復興支援センター」を設置した。
「復興防災教育プログラム」の開始
- 東日本大震災直後から、継続的に実施してきた、被災世帯へ飲料水を配布する活動（通称「水ボラ」）については、陸前高田市の東日本大震災津波伝承館での学習や県立野外活動センターでの避難所開設体験等のメニューを加え、サービスラーニングを中心とした防災学習「復興防災学習プログラム」として発展させ、大学生、教職員等合計70名が参加した。

4 「業務運営等」について

【大学運営の改善】

教学IRセンターの設置、新型コロナウイルス感染症対策

- 大学の教育成果及び学生の学修成果の可視化による教育の質の向上を図り、本学における教学マネジメントの確立に寄与するため、令和4年度に教学IRセンターを設置し、収集したデータをもとに図表化して学内に提供するIRシステムの企画・開発を進め、全学FD「第1回高等教育セミナー」において報告した。
また、学内の教学関係のデータや学外機関が保有するデータ等、戦略的な大学運営に資するデータを広く収集し、データベースの充実を図り、学内情報システムにおいて運用を開始した。
- 新型コロナウイルス感染症については、危機管理対策本部会議を随時開催し、感染の拡大状況や国、県の対策等を踏まえながら行動計画等の見直しを行う等の対策を実施した。
また、令和元年度に策定した「新型コロナウイルス対策行動計画」及び「大学事業継続計画」並びに令和2年度に策定した「岩手県立大学新型コロナウイルス感染症対応指針」を随時改訂しながら、全期間を通じて対面による授業等を実施した。

【教育研究組織】

教育研究組織体制の見直し後の対応

- 第四期中期計画最終年度である令和4年度に、学部等ごとに教育研究組織体制の見直しに係る、成果と課題の整理を行い、課題については、学長ヒアリングでの意見交換により全学的な共有を図った。その上で、継続する課題を含めた教育研究組織のあり方について検討を進めるよう、第四期中期計画に反映させた。
また、設置団体との連携が必要な課題については、設置団体との意見交換会により共有を図った。

【評価の充実】

「全学内部質保証方針」策定、認証評価受審

- 全学的な内部質保証を推進するため、令和3年度に「全学内部質保証方針」を策定し、認証評価受審及び第四期中期計画策定に活用した。
認証評価受審に向け、(財)大学基準協会に自己点検・評価報告書を提出し、学長を中心とした認証評価の実地調査の体制を整備した上で受審し、その結果、大学・短期大学とも「適合」の判定を受けた。

【情報提供・広報の充実】

「広報方針」策定、ウェブ版オープンキャンパスの開設、大学ランキングにおける情報発信の成果

- 令和4年度に広報方針等検討ワーキンググループを設置し「岩手県立大学広報方針」を策定の上、令和5年度に「広報委員会」を設置することを決定した。
- 令和2年度に開設した「デジタルオープンキャンパス」を令和3年度に引き続き開設し、令和4年度には、情報検索の利便性を高め「Webオープンキャンパス」として再開設した。
- 大学ブランド・イメージ調査においては、東北エリアの順位（有職者編/公立大学）で、目標とするト

ップ2へのランクインはできなかったものの、(株)JSコーポレーションが全国の高校生を対象に実施する「大学人気ランキング」では、全国の公立大学において、上位にランキングしている。

【安全管理等】

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

- 岩手県立大学危機管理対策本部を設置し、国及び県の動向や要請を踏まえその対応について「岩手県立大学危機管理対策本部会議」を26回開催し、全学をあげて感染防止対策に取り組んだ。
また、岩手県立大学未来創造基金を活用し、学生のインフルエンザ予防接種費用に対し助成を実施した。